

横路孝弘 活動記録 2012年

2012(平成24)年 1月

年頭メッセージ	「真の幸福、自然との共生を考える」	1
1月4日(水)	衆議院警務部職員への新年挨拶	4
1月4日(水)	衆議院職員への新年挨拶	5
1月7日(土)	2012年よこみち孝弘と新年交礼会	7
1月9日(月)	朴韓国議長一行との朝食会	13
1月9日(月)	APPF 総会 各国議員団団長との記念撮影	14
1月9日(月)	APPF 総会 開会式	14
1月9日(月)	APPF 総会 本会議	16
1月9日(月)	APPF 総会 歓迎夕食会	17
1月9日(月)	APPF 総会 歓迎夕食会における鬼島太鼓(きじまだいこ)の演奏	18
1月9日(月)	APPF 総会 歓迎夕食会 鬼島太鼓演奏の皆さんと記念撮影	18
1月9日(月)	APPF 総会 サイゾンポン・ラオス国会副議長	18
1月9日(月)	APPF 総会 ヘンサムリン・カンボジア国会議長	19
1月10日(火)	衆議院事務局永年勤続職員表彰式	19
1月10日(火)	国土緑化推進機構役員 年始の挨拶	20
1月11日(水)	ゴンサレス・メキシコ上院議長の表敬訪問	21
1月11日(水)	マトヴィエンコ・ロシア連邦院議長との昼食会	22
1月13日(金)	セラヤンディア駐日エルサルバドル大使 表敬訪問	22
1月17日(火)	第52回交通安全国民運動中央大会に出席	23
1月24日(火)	議長公邸の雪化粧	24
1月24日(火)	第180回国会 開会式	24
1月24日(火)	野田総理の施政方針演説	25
1月24日(火)	永年在職秘書表彰式	26
1月24日(火)	ミラー駐日オーストラリア大使 着任挨拶	26
1月30日(月)	議会制度協議会が開かれました。	27
1月31日(火)	カンタン仏日友好議連会長一行の表敬訪問	27
1月31日(火)	駐日ポーランド大使と懇談	29

2012年 2月

2月2日(木)	袁 山西省党委書記一行 表敬訪問	30
2月6日(月)	アブ・ザハル・マレーシア上院議長一行の衆議院訪問	30
2月7日(火)	駐日エクアドル大使 着任挨拶	31

2月7日(火)	平成24年北方領土返還要求全国大会に出席	32
2月8日(水)	第63回全国植樹祭特別委員会	32
2月9日(木)	対馬孝且様のご冥福をお祈りいたします。	33
2月10日(金)	福島県関係者からの要請	36
2月16日(木)	旭山桜の開花	36
2月22日(水)	ウビダ次期駐日ブルキナファソ大使 着任挨拶	37
2月22日(水)	ファビウス・フランス元首相と意見交換	38
2月28日(火)	行政デモクラッツのメンバーと懇談	38
2月29日(水)	フレルバートル次期駐日モンゴル大使 着任挨拶	39
2月29日(水)	東京は雪になりました。	39
2月29日(水)	駐日中南米諸国大使と意見交換	40

2012年3月

3月1日(木)	公邸前庭の樹木剪定	41
3月1日(木)	五島正規さんの「社会保障－21世紀の課題」の出版を祝う会に出席	41
3月2日(金)	第24代日本さくらの女王候補者21名 表敬訪問	42
3月2日(金)	クリニチ駐日ウクライナ大使 表敬訪問	42
3月2日(金)	第24代日本さくらの女王選出大会 前夜祭	43
3月3日(土)	第24代日本サクラの女王 選出	44
	議長公邸の梅の開花	45
3月5日(月)	ラトビア国会議長一行の衆議院訪問	45
3月6日(火)	エル・オトマニ モロッコ外務大臣と懇談	46
3月8日(木)	ウクライナ最高会議議長一行の衆議院訪問	47
3月8日(木)	総予算の衆議院通過	48
3月8日(木)	ウクライナ最高会議議長一行 歓迎夕食会	49
3月11日(日)	東日本大震災一周年追悼式に参列	49
3月13日(火)	バドボルド・モンゴル首相の衆議院訪問	51
3月13日(火)	「北方領土を考える」高校生弁論大会入賞者の表敬訪問	52
3月14日(水)	憲政記念館 巣箱架け	52
3月14日(水)	「市民がつくる政策調査会」記念フォーラムに出席	53
3月15日(木)	トンシン・ラオス首相一行の衆議院訪問	53
3月15日(木)	中南米諸国大使と意見交換	54
3月16日(金)	公邸の梅が満開です	55
	「平成23年 衆議院の動き」が刊行されました。	56
3月21日(水)	クウェート国サバーハ首長一行の衆議院訪問	57
3月23日(金)	アムル・エジプト外務大臣と懇談	58
3月23日(金)	第5回日中議員会議代表団一行 表敬訪問	60

3月26日(月)	第47回さくら祭り中央大会	61
3月26日(月)	さくらの記念植樹「天の川」	62
3月28日(水)	ハンブルク桜の王女 表敬訪問	62
3月28日(水)	ピニエラ・チリ大統領の衆議院訪問	63

2012年4月

4月2日(月)	議長公邸の太陽光パネル	1
4月2日(月)	陽光桜が満開です	1
4月4日(水)	訪日エクアドル友好議連一行 歓迎昼食会	1
4月6日(金)	衆議院事務局新人職員に訓示	1
4月9日(月)	キルギス国会議員団一行 表敬訪問	1
4月10日(火)	ツァチェヴァ・ブルガリア国会議長一行の衆議院訪問	1
4月12日(木)	ハマド・バーレーン国王の衆議院訪問	1
4月16日(月)	厲無畏(レキ・ムイ)中国平和軍縮協会副会長一行 表敬訪問	1
4月17日(火)	トパリ・アルバニア国会議長と懇談	1
4月18日(水)	バローハ・ウクライナ非常事態相と懇談	1
4月25日(水)	唐家セン中日友好協会会長と懇談	1
4月25日(水)	2012 日本国際賞授賞式に出席	1
4月26日(木)	ペコ駐日南ア大使の着任挨拶	1
4月27日(金)	みどりの式典に出席	1

2012年5月

今月のメッセージ「社会保障と税の一体改革」、原発問題について	1
5月3日(木)～6日(日) 中国公式訪問	1
【海外報告】中国親善訪問① 5月3日(木) 中国国際問題研究所から説明聴取	1
【海外報告】中国親善訪問② 5月4日(金) 唐家セン中日友好協会会長主催朝食会	1
【海外報告】中国親善訪問③ 5月4日(金) 習近平国家副主席との会見	1
【海外報告】中国親善訪問④ 5月4日(金) 李建国全人代副委員長と会見	1
【海外報告】中国親善訪問⑤ 5月4日(金) 呉邦国全人代委員長と会談	1
【海外報告】中国親善訪問⑥ 5月4日(金) 呉邦国全人代委員長主催 歓迎夕食会	1
【海外報告】中国親善訪問⑦ 5月5日(土) 韓正上海市長と会談	1
【海外報告】中国親善訪問⑧ 5月5日(土) 劉雲耕 上海市人代主任と会談	1
【海外報告】中国親善訪問⑨ 5月6日(日) 曹衛洲全人代副秘書長主催 朝食会	1
5月8日(火) 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟の方々と面会	1
5月8日(火) キン・アウン・ミン ミャンマー上院議長一行の衆議院訪問	1

5月9日(水)	ウマラ・ペルー大統領の衆議院訪問	1
5月12日(土)	佐野藤右衛門さんが第22回みどりの文化賞を受賞	1
5月12日(土)	みどりの感謝祭に出席	1
5月13日(日)	榎崎先生 “お疲れ様でした”	1
5月14日(月)	東京スカイツリー開業式典	1
5月15日(火)	沖縄復帰40周年記念式典出席	1
5月16日(水)	前議員の皆さんとの懇談会	1
5月17日(木)	マキンダ・タンザニア国会議長一行の衆議院訪問	1
5月17日(木)	タンザニア国会議長一行歓迎夕食会	1
5月18日(金)	マキンダ・タンザニア国会議長の答礼昼食会に出席	1
5月18日(金)	全米州協議会クリスチャン会長と面会	1
5月21日(月)	ロドヴィッチ駐日ポーランド大使 離任挨拶	1
5月21日(月)	ヴァイケニ駐日アンゴラ大使 着任挨拶	1
5月23日(水)	全国市議会議長会に出席	1
5月23日(水)	訪日カナダ日本友好議連一行と懇談	1
5月23日(水)	ジュディズ・ヒューマン国際障害人権特別顧問と意見交換	1
5月25日(金)	訪日カナダ日本友好議連一行の国会訪問	1
5月25日(金)	王志珍 中国政治協商会議副主席と懇談	1
5月25日(金)	クルチ次期駐日トルコ大使の着任挨拶	1
5月25日(金)	クリニチ駐日ウクライナ大使と懇談	1
5月27日(日)	第63回全国植樹祭に出席	1
5月30日(水)	日中国交樹立40周年記念「暖流」組織委員会一行 表敬訪問	1
5月30日(水)	2012 全米さくらの女王 表敬訪問	1
5月31日(木)	衆議院中庭池への錦鯉放流	1

2012年6月

6月1日(金)	東京2020東京オリンピック・パラリンピック招致委員会 竹田理事長	1
6月4日(月)	アフアナシエフ駐日ロシア大使と懇談	1
6月6日(水)	寛仁親王殿下下葬にかかる哀悼の辞	1
6月6日(水)	サルグシャン・アルメニア大統領一行の衆議院訪問	1
6月8日(金)	サチ・コソボ首相の衆議院訪問	1
6月11日(月)	ナルィシュキン・ロシア国家院議長一行の表敬訪問	1
6月13日(水)	マルティネツ駐日クロアチア大使の表敬訪問	1
6月14日(木)	地元の皆さんが議長公邸を訪問	1
6月14日(木)	テー・ウー ミャンマー連邦連帯開発党総書記一行の衆議院訪問	1
6月15日(金)	衆議院本会議において弔詞奉呈報告	1
6月22日(金)	「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典に参列	1

6月22日(金)	沖縄 北霊碑に献花	1
6月23日(土)	平成24年沖縄全戦没者追悼式に出席	1
	「平和の詩」平成24年沖縄全戦没者追悼式	1
6月25日(月)	アブデッサレーム・チュニジア外務大臣の表敬訪問	1
	原発事故のその後の対応 Q&A	1
6月26日(火)	バルカン諸国等駐日大使との夕食会	1

2012年7月

7月3日(火)	フック・ベトナム副首相一行と懇談	1
7月5日(木)	国会事故調査委員会 報告書の提出	1
7月10日(火)	モニ・バングラデシュ外相と懇談	1
7月10日(火)	「国会議員の歳費削減を求める要望」	1
7月11日(水)	北海道知事らと面会	1
7月11日(水)	日本さくらの会 理事会	1
7月26日(木)	衆議院秘書協議会 秘書ノート2012新訂版出版記念祝賀会	1
	東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(国会事故調)報告書について	1
7月30日(月)	平和の樹 被爆アオギリ 3世の苗木をいただきました。	1
7月31日(火)	コシーオ駐日キューバ大使 離任挨拶	1
7月31日(火)	国会事故調査委員会メンバーと懇談	1

2012年8月

8月5日(日)	広島原爆養護ホーム「矢野おりづる園」を訪問	1
8月5日(日)	広島市主催歓迎夕食会	1
8月6日(月)	広島平和祈念式典に参列	1
8月8日(水)	長崎平和祈念式典 市主催歓迎夕食会	1
8月9日(木)	CTBTOトート事務局長と意見交換	1
8月9日(木)	長崎平和記念式典に出席	1
8月9日(木)	原爆犠牲者に対して黙祷	1
今月のメッセージ	年金、雇用、医療、保育～今国会における成果と原発問題	1
8月15日(水)	千鳥ヶ淵戦没者墓苑 献花	1
8月15日(水)	全国戦没者追悼式	1

2012年9月

9月5日(水)	ルース駐日米国大使夫妻と昼食懇談	1
【海外報告】	G8下院議長会議出席並びに南アフリカ、シンガポール親善訪問	1
【海外報告】	第11回G8下院議長会議 第1セッション「経済及び債務」	1
【海外報告】	第11回G8下院議長会議 第2セッション「人口構造の変化及び公共政策への影響」	
【海外報告】	9月8日(土) 第11回G8下院議長会議 ベイナー米国下院議長	1
【海外報告】	9月8日(土) 第11回G8下院議長会議 昼食会	1
【海外報告】	9月8日(土) 第11回G8下院議長会議 夕食会	1
【海外報告】	9月9日(日) ニューヨーク グラウンド・ゼロ献花	1
9月13日(木)	オスプレイ配備反対県民大会要請行動	1
9月18日(火)	日本遺族会創立65周年記念式典	1
【海外報告】	南アフリカ・シンガポール公式訪問	1
【海外報告】	南アフリカ ロベン島視察	1
【海外報告】	南アフリカ モランテ副大統領表敬訪問	1
【海外報告】	南アフリカ 下院正玄関前の歓迎行事	1
【海外報告】	南アフリカ シスル議長と会談	1
【海外報告】	南アフリカ シスル議長と記念撮影	1
【海外報告】	南アフリカ 議会中庭における伝統工芸品の展示	1
【海外報告】	南アフリカ ハジャジ院内総務主催 歓迎昼食会	1
【海外報告】	南アフリカ シスル議長主催 歓迎夕食会	1
【海外報告】	南アフリカ アマディ・全アフリカ議会議長と会談	1
【海外報告】	南アフリカ ソウエト視察(ヘクター・ピーターソン博物館)	1
【海外報告】	南アフリカ ソウエト視察(シスル邸)	1
【海外報告】	南アフリカ フロリック院内総務	1
【海外報告】	シンガポール公式訪問 シャ・キアンペン副議長	1
【海外報告】	シンガポール公式訪問 マイケル・パーマー国会議長と会談	1
【海外報告】	シンガポール公式訪問 シンガポール国会視察	1
【海外報告】	シンガポール公式訪問 公営住宅視察	1
【海外報告】	シンガポール公式訪問 リャン・エンファ友好議連会長主催昼食会	1
【海外報告】	シンガポール公式訪問 マイケル・パーマー議長主催夕食会	1
	今月のメッセージ 雇用対策で人口減少・少子高齢問題の解決を!	1

2012年10月

10月1日(月)	ボルド・モンゴル外務大臣の表敬訪問	1
10月3日(水)	国賓マレーシア国王並びに王妃歓迎 宮中晚餐会	1
10月4日(木)	全国老人クラブ連合会創立50周年記念式典に出席	1
10月10日(水)	ウォダッチ米国司法省元次官補代理と障害者差別禁止法制について意見交換	

10月12日(金)	シュワブ世界経済フォーラム(WEF)会長と懇談	1
10月18日(木)	調停制度施行90周年・日調連創立60周年記念式典	1
10月22日(月)	タンブワール・ナイジェリア下院議長一行の衆議院訪問	1
10月22日(月)	タンブワール・ナイジェリア下院議長一行歓迎夕食会	1
	憲政記念館特別展「昭和、その動乱の時代」	1
10月23日(火)	ナイジェリア下院議長一行歓迎 答礼レセプション	1
10月26日(金)	米国同時多発テロ家族会代表イエルピ氏一行	1
10月29日(月)	第181回国会召集	1
10月31日(水)	マレンデ・ケニア国会議長一行と懇談	1

2012年11月

11月1日(木)	海外日系人大会 衆参両院議長主催歓迎昼食会	1
11月1日(木)	法曹同志会一行	1
11月2日(金)	程永華駐日中国大使と懇談	1
11月5日(月)	国連障害特別報告者チャルクレン氏と懇談	1
11月6日(火)	国連障害者の権利条約推進議員連盟総会	1
11月6日(火)	アフアナシエフ駐日ロシア大使の表敬訪問	1
11月7日(水)	戸川長沼町長、駒谷長沼町議会議長一行と懇談	1
11月8日(木)	中沢健次元衆議院議員一行	1
11月9日(金)	元衆議院副議長 安井吉典先生の通夜に参列	1
11月14日(水)	第56回町村議会議長全国大会に出席	1
11月18日(日)	第32回全国豊かな海づくり大会	1
	衆議院議長退任にあたって	1

2012(平成 24)年 1 月

年頭メッセージ「真の幸福、自然との共生を考える」

新しい年 2012 年を迎えましたが、皆様お一人お一人にとって本当により良い一年でありますように心からお祈りを申し上げます。

昨年 3 月 11 日のあの震災では、2 万人近い人々が一瞬のうちに亡くなりました。両親を失った子どもが 240 人もいるという本当に信じられない大変大きな被害となりました。

そして私たちは、原発の事故を含めて、日本の行く末や私たちの生き方などを根本的に考えさせられた一年でもありましたし、日本の歴史にとって忘れることの出来ない、忘れるわけにはいかない 2011 年だったというように思います。

震災で一瞬のうちに多くの人々が家族や友人を失い、住む家も無くなり、仕事も無くなってしまい、学校にも行けず、住み慣れた町並みも跡形もなく無くなってしまいました。

あの当時、ある新聞に「幸福は どこにあったか 思い知る」という句が載っていましたがけれども、日常の私たちの毎日の生活、帰るべき家があって、家族や友人に囲まれ、仕事もあり、行くべき学校もあって、住み慣れた町並みの中で、たまには帰りに友達と一杯飲むというような生活。こういう生活がいかに大切なのかということを経験者が知った、そういう一年間でもありました。

たまたまブータンの国王が日本に来られたこともあって、「幸福」とは一体何なのかということに国民の大きな関心が生まれました。

ブータンでは、経済成長の豊かさだけを求めるのではなくて、国民生活の様々な要素から幸せを追求するという国を目標にしています。それには 4 つの柱があり、その柱のもとに 9 つの分野があります。たとえば心理的な幸福、あるいは国民の健康、教育、文化の多様性、地域の活力、環境の多様性と活力、時間の使い方とバランス、生活の水準と所得、そして国の良き統治などです。

さらにいま申し上げた 9 つの項目をそれぞれ指標がありまして、それは全部で 69 からの指標になっています。たとえばこの中に地域の活力という指標がございますけれども、地域の活力ということの中には、家族はお互いに助け合っているのか、コミュニティのいろいろな作業を手伝ったことがあるか、友人とどれくらい一年間に会っているのか、困ったとき隣の人は助けてくれたかということなど、大変興味深い内容になっています。

ベースにあるのはやはり仏教的な価値観で、物質的な繁栄よりも精神的な充足感ということを重視しています。

ブータン国王は慶応大学で講演されて、最近は携帯電話とかインターネットがどんどん普及するにつれて、人と人との絆、人と人とのふれあいというものが薄くなってきたのがブータンでも大変心配だというお話をされていましたが、市場経済がもたらす個人の欲望でありますとか消費の拡大、それに伴う人間関係の希薄化や共同体の消滅といったようなことへの心配などから、こういう幸福度、幸福量ということを経験者として国の目標としていくという方向なんですね。

このことについてここ数年間、先進国の中でも参考にしていこうという国もありまして、国際会議なども開かれているところです。

ちなみにある大学で調査しまして、178 カ国のうち、ブータンの国民は「幸福です」という回答が 178 か国中 8 番目で、日本は 90 番目ということになっています。

今回の震災を通じて、私たちも日本の社会をどういう具合にしていっていいのかという非常に一つのサジェスションになるのではないかと思います。

また前にもお話ししましたが、今回の津波、高いところで 39.7 メートルということで、ビルの 13 階にまで到達するものでしたけれども、松島湾の湾岸にある貝塚の遺跡、これは住居跡と併設されています、2000 年から 3000 年前の縄文時代のものですが、これは津波の被害にどこも遭ってないんですね。

いま復興計画で高台に移ろうとすると遺跡が出てくると。あの奥尻の地震の時も、奥尻空港のそばに、これは最近分かってきたんですが、オホーツク文化の遺跡があります。昔の人々はやはり自然とともに生活をし、自然に畏敬の念を持って生活していたんですね。

私たちはだんだんと、堤防を造っているから大丈夫だとか、やはり海のそばの便利なところがいいということで、昔の人の知恵を失ってしまっていると思います。やはり自然との共生ということですね、これをやはりしっかり考えていかなければいけないなという思いをいたしました。

これからまだ復興したり、原子力発電所もきれいになるのに 40 年もかかるというような話でございます。これからのエネルギーをどうしていくのかということなど含めて、国会もしっかり議論をする、そういう本当に大事なときを迎えていると思っております。

私たちはこういう問題を一つ一つ避けないで、まず政治家がしっかり問題と向き合う。そして国民の皆さんにも何が問題なのかということをしっかりとお話をして向き合ってもらう、ということがいま一番大事なことではないかと思っております。

どうか今年、より良い一年でありますようにお祈りいたします。

2012 年 1 月 1 日

横路 孝弘

平成 24 年 衆議院議長年頭の辞

新しい年が、国民の皆様にとって希望に満ちた年になりますことを心からお祈り申し上げます。

昨年は、東日本大震災をはじめとする災害により、多くの尊い命が奪われ、深い悲しみに包まれた一年でありました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、今なお不自由な生活を余儀なくされている被災者の方々が一日も早く平穏な日常を取り戻せるよう、全力を尽くしていくことをお誓い申し上げます。

国会としても、今後のエネルギー供給のあり方を検討していく上で、東京電力福島原子力発電所事故の徹底的な検証と原因の究明を行い、必要な施策の構築に向けて取り組んで参ります。私は、震災からの復興はもとより、直面する諸課題に的確に対応していくため、与野党とも互いに建設的かつ真摯な議論を尽くしていかなければならないとの思いを強くしています。

今回の震災は、今後我が国の進むべき道を考えさせるものでした。仮設住宅で暮らす中学生の「大好きな家族とご飯を食べれることを、寝れることを、すごく幸せに思います」という言葉が頭に残っています。家族や親しい友人、生活してきた街や故郷の存在がいかに大切であるかを本当に実感させられました。そして、震災は、我々日本人にとって、「幸せとは何か」ということを改めて考える機会になりました。江戸時代末期に来日した米国人ハリスは、質素な生活を送る日本人が幸せで満足そうに見えると日記に書き残しています。ほんの 150 年前の我々の姿です。また、昨年は伝統的な文化や社会を大切に、国民の幸福を目指すブータン国王ご夫妻を強い共感をもってお迎えしました。我々には、これまでの豊かさのみを追いかける従来の成長戦略を再考察し、自然との共存を図りながら、生活者の幸福度を向上させ、それを支える経済や社会の活力を高めていくことが求められています。

思い返すと、震災直後の混乱の中でも、被災地では家族や家を失った人たちが瓦礫の中で助け合い、あるいは、交通が麻痺した首都圏では電車やバスで整然と列をなす光景がありました。お会いした多くの外国の方々から、こうした日本人の秩序正しい冷静な行動を称える声を頂きました。周囲との関係を大切にしながら、思いやりの心を忘れず、公正さや忍耐力をもって対処するという日本人が持つ力というものを世界に示したといえましょう。この力によって、日本人はこれまでも幾多の災害を乗り越えてきました。

また、今回の震災に際し世界各国から多くの支援を頂き、国際協力を通じ育まれてきた日本と世界との絆を実感しました。昨年 10 月にスイスで開催された第 125 回列国議会同盟 (IPU) 会議において、127 カ国・地域の議会代表に対しお礼を申し上げてきたところです。今後も、IPU や議会間交流の場を通じ、国家間の信頼・協力関係を深めていきたいと思えます。

昨年 7 月のサッカー FIFA 女子ワールドカップで、チーム一丸となった団結力と強い絆で初優勝を飾ったなでしこジャパンの勇姿は、沈滞ムードにあった日本国内に勇気と元気を与え、スポーツの持つ力を改めて証明してくれました。未曾有の困難を乗り越え、明るい未来を築き上げる夢の実現に向けて、日本国民がひとつになる時です。

結びに、国民の皆様のご健勝とご多幸、皇室のご繁栄を心よりお祈りし、新年の挨拶といたします。

1月4日(水) 衆議院警務部職員への新年挨拶



1月4日(水)、新年を迎え、衆議院警務部職員に新年の挨拶を行いました。

警務部は、議院内部の警察を担当する部署で、その職務内容は、本会議・委員会の秩序維持、議事堂内部の警備、要人・外国賓客の警護等広範にわたりますが、国会参観に来られた方々の案内を通じて、年間50万人もの方々に広く接する大切な部署です。

また、昨年3月11日の大震災を契機に、今後想定される大規模災害に備えた消防防災体制の一層の充実・強化が求められており、院内における防災、放水、救助訓練等に今まで以上に熱心に取り組んでもらいたいと思っています。

なお、平成24年衆議院議長年頭の辞を衆議院ホームページに掲載しております。

http://www.shugiin.go.jp/itdb_annai.nsf/html/statics/topics/h24gityouentou.html



1月4日(水) 衆議院職員への新年挨拶



1月4日の御用始めに、衆議院職員に新年の挨拶を行いました。

皆さん、新年明けましておめでとうございます。2012年が皆様と皆様のご家族にとりましてより良い1年でありますように、心からお祈りを申し上げたいと思います。

昨年は、日本の歴史の中で永久に残る、また、残さなければいけない年になってしまいました。皆さんの中にもご家族を失われた方やご親戚や友人で被災に遭われた方も多くおられるのではないかと思います。

私も昨年の暮れに繰り返し放送される津波の映像を見ていて、両親を亡くした240人の子ども達はどのように過ごしているだろうかということを思いながら、復興のために全力を尽くしていかなければならないとの思いを強くしたところです。

あの震災を通じて、全国の皆さんが、毎日帰るべき家があり、家族や友人がおり、また、働くべき仕事があり、そして住み慣れた街の中で生活をする、こうしたことがこんなに大切なことなのかということを知られました。「幸福はどこにあったか思ひ知る」という歌がありますが、そのような思いの1年であったと思います。震災後のある世論調査によれば、国民は家族や地域とのつながりを特に大切にしたいと思うようになり、寄附をすることや家族との会話を心がけ、他人の幸せを願うようになったとのこと。これから復興に向かって、皆さんの協力が必要になりますが、私たちはもっともっと自信をもっていいと思います。

話は変わりますが、東京スカイツリーが本年5月にオープンします。高さは634メートルということですが、高さはともかく、今回の震災の中でも工事を中断することはありませんでした。塔の中心は、日本で古くからある五重塔で用いられた建築技術である心柱(しんばしら)と呼ばれる1本の柱(鉄筋コンクリート造りの円筒)が塔の上から下に向かって建てられています。これが地上に埋め込まれているなど、五重塔との違いはありますが、柱の間は空間になっていて、心柱の回りを(鉄骨造の塔体で)積み

重ねていくという技法がとられています。今まで多くの地震がありました、五重塔が地震で倒壊したということはなかったと建築の専門家は述べています。このような技術を取り入れ、スカイツリーの建設が現在進められています。1,000年以上続いた日本の伝統的な技術の力というものを改めて知ることができました。私どもがこれまで蓄積してきた力にもっと自信をもって、復興を進めていきたいと考えています。

国会としても、今回の震災に対応する新しい立法や支援措置を講ずるため、努力してまいりました。与野党がねじれ状態の中でなかなか苦労も多かったですが、東日本大震災復興特別委員会に示されるように、与野党が協力して様々な問題を解決することができたことは何よりなことでした。

今、世界的にも議会が問われています。去年は、アラブの春、ロシアの反プーチンデモ、イギリスでの暴動、アメリカの1%支配への反対デモなどがありました。共通しているのは、議会制民主主義の基本がいずれも問われています。議会が形だけの独裁国家は民衆の力で倒されました。本来、議会というものは民意を反映し、様々な国民の意思の合意形成を図ることがその役割、機能であります。民主主義のお手本と言われていたイギリスやアメリカでさえ、そのことを全て失ってしまったのではないのでしょうか。党利党略に走り、そして国民の姿は一体どこにあるのかというのが、今のアメリカの状況ともいえます。

日本の状況は皆さんが知っているとおりで。問題はやはり、議会制民主主義が機能しないと、新たな独裁がその中からやがて生まれてくる危険性があるということであり、そのことは歴史が教えています。それだけに、議会人、特に政治家は、今日本が直面する問題に真正面から向き合い、直視をして、懇談、熟議することが大切です。与野党を問わず、全ての政治家にそのことが問われています。その上で、国民の皆さんにも、今抱えている様々な問題に正面から向き合って頂きたいと思っています。そして、解決の方法を見出していこうではありませんか。こうした議会の運営に何とかしていきたいと考えています。

まもなく通常国会が召集されます。消費税、震災の復興、原子力発電所の今後のあり方、エネルギー問題、選挙制度など多くの課題があります。私も、衛藤副議長とともに、こうした様々な課題に対して全力を尽くして取り組んでまいりたいとの決意を新たにしております。職員の皆さんにも、新しい気持ちでそれぞれに与えられた職責をしっかりと果たされることを心から期待して、新年のご挨拶といたします。ありがとうございました。

1月7日(土) 2012年よこみち孝弘と新年交礼会

2012年よこみち孝弘と新年交礼会 挨拶文

新年明けましておめでとうございます。

この新しい2012年が皆様と皆様のご家族にとりましてより良い一年でありますことを心から祈念しております。

昨年は日本の歴史の中でも永久に記憶されなければならない、そういう年に残念ながらなっていました。昨年暮れのテレビを見ていますと、津波に襲われる状況が映像で繰り返し映されていたわけですが、あれを見ながら、両親を亡くした子どもが240人いるんですね、その子どもたちがこの暮れと新年をどうやって迎えるのかなと、そんな想いで映像を見ておりました、私ども国会が果たさなければいけない役割というのは大変大きなものがあるという想い、決意を新たにいたしましたところでございます。

今度の震災を通じて、全国でみんなが一樣に思ったことは、日常普段の毎日の生活、帰るべき家があって、家族や友達がいる、やるべき仕事もあって、見慣れた住み慣れた街並みがあって、たまには帰りに居酒屋で一杯やるというような普段の生活というのがいかに大切なのかということを経験した、そんな一年でなかったかというように思います。

「幸せが どこにあったか 思い知る」という句がある新聞に出ていましたけれども、まさにそんな状況ではないかと思えます。

震災後、ある新聞社が世論調査でこういう調査をしていました。「震災後、特に大切にしたいと思うようになったことは何か」という質問なんです。1番は「家族」です。2番は「地域」のことです、地域とのつながり。この2つが1番2番でした。そして「いま心がけていることは何か」という質問では、1番が「寄付をすること」、特に義援金につながるような商品を買うこと。みんなやっぱり何かしたいという思いだったんでしょう。そして2番目が何と「家族との会話」なんです。

よく無縁社会ということがずっと言われていました。やはりそんな状況を今回の震災を目の当たりにして、みんなが何を大事にしていかなければいけないのかと感じた。そしてあともうひとつ、他人のことを想う人が増えたんですね。今までは「自分だけが良ければ」というのだったのが、そうじゃなくてやはり他人のことも考えようと想う人が増えてきた。これは今回の状況の中で私どもが大変感じたことだと思います。

この災害を本当に黙々と我慢して、全てを失った中から仕事に挑戦して始めている人たちがたくさんおられます。あるいは同じような境遇の仲間たちと励ましあい協力しながら、ボランティア活動をした人、見知らぬ人との様々な出会い。こういったものがあって、人それぞれいろんな利害関係があったと思いますが、そういうものを超えて私たちが見たものは、人間の持っている醜さではなくて、人間の持っている美しさとか素晴らしさとか崇高さとか、そういうのを見たのではないかと思います。

いろんなケースがあつて報道されて、皆さんもご承知のとおりです。町の防災無線で住民に「津波が来るから避難して！」と叫び続けて亡くなった町役場職員の女性がいますが、あの方は秋に結婚する予定だったそうです。あるいは、中国から来ている従業員をみんな逃がして、自分はまた会社に戻って亡くなったという会社の社長さんもおられました。震災直後、持っている食料をタダで全部被災者に配ったというような食料品店の店主の人たちもいたんですね。本当にこういう人たちを見ると、私どもは勇気と希望が沸いてくるなあという思いがいたします。

ブータン国王が国会に来られて、国会で演説されました。その時にこの災害に対する日本人の対応などを見て、こういう対応というのは昨日今日できたものではないと、やはり日本の長い歴史の中で培われてきたものだという話をして私どもを激励してくれました。

話は変わるんですけれども、東京スカイツリーが今年5月にスタートします。東京スカイツリーの設計はもちろん現代の技術を使ってやっているわけですが、ベースになっているのは日本の古くからの五重塔の設計技術だと言われています。

五重塔は中国から来たんですね、日本の五重塔は日本独特のものなんですね。心柱(しんばしら)という一本の柱が塔の突端からずっとありまして、法隆寺の場合は地下にその先端が埋まっているそうです。東照宮の場合は途中でブラブラしているそうです。まわりに木組みを組んでいって積み重ねていって、中は空間なんですね。こういうやり方で、とにかく地震で潰れたことがないんです、日本にある五重塔は。つまり千年以上の日本の技術というものです。

スカイツリーはそれを学んで心柱を置いて、もちろん木組みではなくて鉄骨ですけども、同じような構造にしていっていいということです。良いものというのはお互いに作っていくと似てくるんだそうです。

いずれにいたしましても、そういう私どもの持っている歴史的な力、パワーというものを私どもはもっと自信を持ちながらこの復興に当たっていきたくて、このように思っております。

国会ですが、国会も新しい法律が必要ですし、新しい支援措置が必要だということで、衆参ねじれの中でそれでも復興特別委員会が機能しました。この委員長の黄川田さんというのはご両親に奥さんに子どもさん3人のうち2人も亡くされたという被災者の方なんですが、非常に頑張ってくれまして、とにかく復興のための措置の予算と体制をつくることのできたというのが何よりだと思っています。

しかしまあ、いま一番問題なのはやはり国会の在り様ではないかと。去年一年間、世界で問題になったのは「アラブの春」、ロシアにおけるプーチン首相に対するデモ、それからイギリスの若者の暴動、これは教育予算をカットしたからなんですね、そしてアメリカにおける1%支配に対する批判というように、あちこちで問題が提起されました。

そのペースにあるのはいずれも議会制民主主義という基本が問われているということです。形だけの議会制度があったエジプトやその他の国は独裁者が倒されました。

イギリスあるいはアメリカは民主主義の国といわれている国です。しかしどうしてそうなっているのか。アメリカはオバマ大統領に反対している共和党が下院議会の多数派になって、妥協しないんですね。あそこはティー・パーティーという保守的なグループがベースで、社会保障費のカットをどんどん突きつけて、オバマさんもそれを認めるわけにはいきませんのでぶつかってしまう。このベースにあるのは要するに党利党略なんですね。党利党略でもって議会在機能が果たさないということに対する不満が議会制民主主義に対する批判として大きな声となって広がっていったということなんですね。このことは私どもが本当に注意しなければいけない非常に大事な点だと思っています。

考えて見ますと、日本も1936年から1941年、ちょうど戦争が1941年ですが、この5年間で6人も総理大臣が代わっているんですね。政治が機能を失って軍部の独裁へと行く、そういう過程が戦争の直前の様子でございます。

ドイツのヒトラーは、別に暴力でもってあの権力を取ったわけではなくて、ワイマール憲法という極めて民主的な憲法の下で選挙をやって多数派になったんです。そしてその議会在が全権委任法というヒトラーに全ての権限を与えますよという法律をつくっちゃったんですね。それでああいう独裁国家になっていったわけです。

世の中が閉塞した状況になりますと、やはり強力な指導者の待望論が出てきます。そこにこの独裁に走る危険性というのが社会の中にあるわけですね。そういう人たちはだいたいいくつもの敵を作って、それに対して非常に激しい言葉で攻撃すると。それにこの閉塞感が漂っている状況の中で国民が熱狂的に反応して、それをまたマスコミが一生懸命バックアップする。これは日本も戦前そうでしたし、最近も同じような状況が生まれつつあるのです。世界でもどこでもそうなんですね。そうして独裁というのが生まれたわけです。

しかし考えてみますと、議会制民主主義というのは人類の長い間のいろんな知恵の中で生まれてきたものなんですね。これをしっかり育てていかなければいけない。そのためにはまず政党内、政治家、政治に携わる者、これがまずしっかりしていかなければいけないわけです。

いま何が必要なのかというと、先ほど兼吉会長からお話があったたくさん問題があります。その一つ一つにしっかり向き合うことなんですね。向き合って議論していかなければなりません。向き合って結論を出していかなければなりません。そのことなしに、頭から賛成とか反対とか、社会保障と税の問題について野田総理が野党に話をしようと言ったら野党は拒否をした。国会というのは話し合いをするところなんですよ。国民の意見が違う、それはもう当然のことです。その違う意見をどうやって合意形成するかというのが国会の役割なんですよ。頭から話し合いを拒否する、話し合いをしないというのは、これはもう本当に理解のできない行動でありまして、何としても話し合いをして、懇談をして、それぞれの主張や立場はあっても、国の利益と将来の国民のために、あるいは世界の平和のために、合意形成を目指していくという努力をするのが国会の場なんですね。

今度の国会はそんな意味で非常に最初から大きな局面を迎えまして、私も本当に国会は尾崎聖堂が言ったように「懇談熟議する場所である」と、徹底的に議論する場所だと、こういうように考えております。

いくつかの問題についてちょっとお話したいと思うんですが、社会保障と税の問題、これはやはりいま一番大きな問題です。

2009年の社会保障に使われたお金というのはどのくらいか、社会保障全体ですよ、税金ばかりでなくて国民の負担も含めてですが、100兆円なんですね。年金に52兆円、医療に31兆円、介護福祉に17兆円。100兆円のうち高齢者関係が69兆円ということになっています。

今年度の予算の中でも、来年度の予算の中でも、ほぼだいたい30%が社会保障経費になっています。そして90兆円を超える予算の中で税収は42%、国債が44%という状況なんですね。

いまは何とか国債の発行で現状を維持しているんです、医療も介護も年金も。しかしこれが続かないのはもうはっきりしています。だからどうするのかということをやはり政治家がまず直面して議論して、国民の皆さんお一人お一人にも直視して直面してもらわなければいけない問題なんです。

日本の場合は、実は税の負担、社会保障の負担、あるいは公的な国の支出というのは非常に少ないのです。これはOECDの統計、OECDというのはだいたい先進国と優良な国が参加しているところですが、たとえば国民負担率、税と社会保障を合わせますと29か国中24番目なんですね、それだけ低いということです。一番高いデンマークは69.9%です、国民所得に対しての国民負担が。日本の場合は38.6%ですから、だいたい6割くらいの負担なんですね。ほぼこれはアメリカ並みの負担なんです。アメリカのような「小さい政府」と言われている中での負担とだいたい同じですね。租税負担率はOECD29か国中一番最低です、29番目です。皆さん方には税の負担感が非常に大きいという声があります。それは税の使い道によるというように思いますけれども、実際の負担はデンマークの三分の一くらいなんですよ、租税負担というのは。

そして社会保障の負担率は29か国中15番目、ほぼ半分くらい。だから社会保障の負担のほうが租税の負担よりも日本の国民にとっては国民所得の中では大きいんですね。そういう負担の中で、公的な社会支出はどうか。年金、医療、介護、児童手当、福祉を入れますと、29か国中26番目、非常に低いんですね。教育の予算はどうかというと、29か国中一番最低なんです。だから日本は「非常に小さい政府」なんです、負担と給付という関係だけから見れば。ではどうして今までこれをやってきたのかというと、企業の福利厚生負担があります、これが非常に大きかったですね。それから家庭における家族の負担。この二つが日本の福祉というものを何とか支えてきていたわけです。

ところがいま皆さんご承知のように、この二つともその機能は非常に低下してきています。そうするとどうしなければいけないのか。やはり社会全体で負担をしていかなければいけないわけですよ。社会全体で見なければいけない。福祉も医療も教育も、子育て全般にわたる課題もみんなそうです。

そこを私どもは、ではどうするのかということ国会できちんと議論して、国民の皆さんにしっかりと説明して納得してもらわなければならない。まず政治家がやらなければダメなんですね。ところが党利党略、派利派略。政権政党の民主党もなんか派閥活動がこのごろ熱心になってきて、あきれ果てて私は見ているんですけども、こんな状況ではやはりダメですね。

本当にいまそういう問題にしっかりと直面しなければいけないわけでございまして、そのことをやれば道筋は生まれてくると私は思っています。

実際、自分たちのためにきちんと使われるならば税の負担が増えてもいいですよということ回答がもう20年以上前から世論調査やるたびに一番だったのです、ずっと。だから私どもも行財政改革などを進めながら、これは並行的にやっていかなければいけない問題だと思いますが、この問題にやはり結論を出さなければいけない時に来ていると思います。

子ども手当についての世論調査を見て私がビックリしたのは、子ども手当の対象になる親は賛成なんです、子どもが大きくなったとか、子どもがいない家庭は反対なんですよ、日本の世論調査の結果は。これはやっぱりですね、日本は昔から資源がない、だから人が財産だと、日本は人を育ててやっていこうと昔は言っていたではありませんか。いまこういうことを言う人いなくなりました。

しかしやはり人が大事なんですよ。そのためには子どもに対して同じような教育が受けられる、せめて学校を卒業して社会に出るときまではみんな同じ教育が受けられるということにお金を使わなければいけないじゃないですか。個人の親の責任だと言ったって、いまのような雇用の状況の中でみんな苦労してやっているわけでしょう。そうするとやはりみんなでもって負担してやっていこうというのが社会保障の問題、それから子どもの教育の問題、あるいは失業している人に対するバックアップだと思うんです。

だから問題は、力のある人はやっぱり負担をして、力のない人に対しては国が支援するというものでなければいけないわけですよ。

私は経済界のトップの皆さんにも申し上げているのですが、法人税上げるのなら日本から逃げて外国に行くぞと言うから、日本の企業なんですかと、こんなに国が大変で心配な状況でみんなで力を出して頑張らなければならぬときに、力のあるところはやっぱりそれなりの負担をしてくださいよと、我々も負担するからみんな負担しよう国民に呼びかけるのが経済界のトップの仕事ではないのですかと私は申し上げているのですけれども、残念ながら5%引き下げをして、2.4%上げましたから、法人税は2.6%のマイナスという減税になっているんですね。一方で国民は負担していますよ、みんな増税になっています。

私はそんな意味で、まずこの社会保障の問題にしっかり直面しなければいけない。それからもう一つ、原子力発電所の問題についてお話しすると、いま動いている原発は54基のうち6基くらいですね、やがてまもなく全部動かなくなりますが、電気はこうやってちゃんと付いて、日本社会も動いているわけです。

あの時に感じたのは、電気のありがたさと同時に、電気をずいぶん無駄遣いしているなということでした。日本の社会を変えるためにということにもなるのかなと思って期待したのは節電だったんです。

東京電力エリアで1000万キロワットの電力を節減しました。全体消費量は前年よりも20%減です。大企業が3割減ですね、一般家庭はだいたい8%くらいの減ということになりました。大企業、特に自動車産業などは土日に仕事をして木金に休むというようなことをやったり、残業をなくしたんですね。だから国会の周辺のいろんなビルも普段ならば明々と付いている明かりが、震災後は夕方になったらパタリ消えて、ビルの玄関から5時6時を過ぎるとゾロゾロ人が出てくるというような状況だったんですね。あっこれはいいなと思っていました。喜んだのは子どもで、お父さんと一緒に食事ができると喜んだという話が伝わって参りました。お母さんは喜んだ人が半分、一方でそうでもない、毎晩食事を作らなければいけないのかと思った人がいたようでございますが、いずれにしても子どもは生活と仕事の両立ということを今まで言ってきた、みんな言ってきたわけですよ。だからこれから定着するかと思ったら、節電をやめた途端に夜に明々と電気が灯るビル街に戻ってしまいました。

そんな意味で、このエネルギーの問題にもどうするかということを実際にみんなが直面して考えていかなければいけないと思います。

私は幌延の問題のときに、日本政府の対応というものに対して非常に不信感を持ちました。

実は私は知事るとき、アメリカ議会に調査に行ったんです。調査に行くとき政府に頼まないで、ある民間の知っている人に頼んでスケジュールを作ってもらいました。アメリカの民主党の下院の院内総務をやっている人がワシントン州ハンフォードという広島などの原爆をやったところの出身の議員がいて、この議員の事務所がスケジュールを作ってくれたんですね。

高レベル核廃棄物の処理の問題についてアメリカは1950年代からやっています。当初は9ヶ所に絞り込んだ場所を3ヶ所に絞ったところだったんですね。その3ヶ所の1つがハンフォードになっていたものですから、行った方がいいところを調べてくれました。そしてそういう調査日程を事前に公表しました。あとで分かったんですが、公表した途端に日本政府がビックリして、動燃が私の行く先に全部電話して、「この横路というのは反政府の男なんだ、会って話なんかするな」ということをまず電話したみたいですが、みんなそんなことはしないで会ってくれました。私が出たあとにまた電話して、「一体何を質問してどう答えたのか」ということを電話で聞いていたんですね。そのあと今度は道議会の自民党の議員団が同じコースをずっと周ったんですよ。

私が行ったアメリカのハンフォードだとかペンシルベニア州立大学とか、地質研究所とか、エネルギー省とか環境省、議会の技術評価部とかたくさんありますが、みんなから手紙が来まして、ともかくひどいと、こんな日本の政府絶対信用してはダメだという手紙が、対応した向こうのセクションの人から頂きまして、本当に私はビックリいたしました。

アメリカはもうその時に核廃棄物の処理要件を決めていまして、ガラスの固化体に入れて、ステンレスなどの容器に入れて、地層処分すると。地層処分の要件は、1万年間水に触れないということなんですね。その地層を探して探して3ヶ所が1ヶ所になったけれども、オバマ大統領がこれを白紙に戻しました。これから100年間中間管理をして、その間に地層処分の場所を決めようということになったわけです。

問題は、プルトニウムというのは放射能の半減期が2万4千年ですから、1万年か2万年先のことに我々が責任を持つということはどういうことなのかと。10年20年とか、50年100年ならまだ分かりますよ。そうではなくて1万年、2万年というようなことで将来の人類が本当に安全に生活できる環境というのはどうなのか。

この地層処分についてはまだ答えが出ていないんですね。フィンランドは数億年動いていない地層の中に処分するけれども、ずっと管理すると言っています。管理にどのくらいの時間が必要なのか聞くと、会社の人には10万年くらい必要ですよなんていうことを言っています。

そういう問題でございますので、ベルギーなどは2050年までに石油などの化石燃料も全部やめてしまって、全て自然エネルギーでやるということを目指して進めています。

私どももやればできるわけですし、北海道は特に太陽光のエネルギー効率が日本で一番いいんです。宮崎県などと比較して同じくらいのレベルが釧路とか十勝のあたりなんです。風力発電にも非常に適地が多くて、環境省の調査ですと、北海道は風力発電の適地があちこちにありましてよという話でした。

私の家も太陽光発電を8月から付けたんですけど、今日もちゃんと発電しています。だいたい北電に買って頂くんですが、いま我が家で使う消費電力と発電で言いますと倍くらいですね、発電が倍で、消費が半分くらい。北電が1キロワット43円で買って頂くということになっています。

すぐ分かるんですね、いまどれだけ発電してどれだけ消費しているのかと。そうすると私の妻は私がテレビを見てポケットしていると、見ていないのなら消しなさいと言って消すんですが、消すと消費電力はスーッと下がるんですね。非常に節電効果もあるようなので、これから家を新築するときに政策としてやるのが一番いいのではないかと、いろんな政策を具体化していきたいというように考えております。

いずれにいたしましても、こういう問題とみんなしっかり真っ向から向き合うということが何よりも大事なことでないかというように考えております。

国会冒頭からいろいろございます。マニフェストというのは国民との契約です。この判断を頂くのは次の選挙のときにこれまでどうだったのかと国民の皆さんに判断して頂くということなんです。ところがいま野党の皆さん方は、「これはマニフェストにないからやるのはおかしい」とか、自分たちで反対してマニフェストを潰しておいて「実行しないのはおかしい」とか、もう全てがマニフェスト中心に動いていますけれども、実はそうではなくて、これは国民の皆さん方との一つの契約でございます。マニフェストも6割7割は実行していますので、そういう点を見て頂いてご判断頂くということになる性格のものではないかと私は思っておりますが、冒頭から非常に心配をいたしております。

いずれにしても大変大事な日本の曲がり角に来ていますので、このときにやはりみんなで議会というものを大事にしていく、そのための国会議員の努力、そして国民の皆さん方のご尽力、バックアップというものも本当に必要だなということを最近の状況を見ながら非常に強く思っているところでございます。

少し今日は長い話になりまして、事務局からは15分くらいで収めろと言われてたんですが、大変オーバーして申し訳ないと思いますが、今年もどうぞみなでより良い日本の国をつくるために頑張りたいと思っております。

今日はどうもありがとうございます。

1月9日(月) 朴韓国議長一行との朝食会

1月8日(日)から12日(木)までの日程で、第20回アジア・太平洋議員フォーラム(APPF)総会が都内で開催されています。衆参両院議長が共同議長を務めています。また、ホームページも開設されていますので、ご覧ください。

<http://www.appf20.com./jp/>

1月9日(月)、APPF総会に出席のため日本を訪問中の朴韓国議長一行との朝食会を開きました。先方は、朴議長夫妻とAPPF派遣代表団の皆さんで、こちらも私



たち夫妻とAPPF日本代表団の方々に出席いただき、いろいろと懇談することができました。

1月9日(月) APPF 総会 各国議員団団長との記念撮影

1月9日(月)、第20回 APPF 総会の開会式に当たり、各国議員団団長の皆さんと記念撮影いたしました。



1月9日(月) APPF 総会 開会式



APPF 総会の開会式において、衆議院を代表して歓迎の挨拶をいたしました。

第 20 回 APPF 総会にお集まりの皆様、ようこそ日本へお越しいただきました。日本国会衆議院を代表して心より歓迎申し上げます。

昨年 3 月に日本を襲った東日本大震災発生時には、皆様から大変暖かいお見舞いや励ましをいただきました。また、救援隊、救助隊を直ちに派遣していただいたり、義捐金や食料品、医薬品、毛布などの物資を届けていただきました。こうした皆様の御支援がどれほど日本国民、被災地や被災者を勇気づけたことでしょうか。この場をお借りして、皆様に深く感謝申し上げます。

同時に、最近のタイにおける洪水など、アジア太平洋地域における自然災害が発生しております。これらの被害にお見舞い申し上げます。また、1 日も早い復興をお祈りいたしますとともに、私たちに出来る限りのご支援をいたします。



世界各地の異常気象に象徴される地球温暖化問題の解決には、国際社会全体の協力が必要です。昨年の COP17 では、すべての国が参加する新たな法的枠組みの構築に向けた道筋が明確に示されました。我々議会人の立場からも気候変動問題の解決のため、努力を続けなければなりません。

我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災でありましたが、現在は落ち着いた状況にあり、復興

に向けた取組も進められております。福島第一原子力発電所におきましても、大気中の放射線量が事故の当初と比較して大幅に減少していることが確認されており、東京の放射線量も世界各国の主要都市と比べても低い状況にありますので安心して滞在いただければと思います。

今から第 20 回 APPF 東京総会が開催されるわけでありますが、中曽根康弘 APPF 名誉会長の提唱により 1993 年の東京で APPF 設立総会が開かれて以来、再び日本にて APPF 総会を開催できることは大変な喜びであり、光栄に思います。1990 年代のアジアの金融危機、2008 年のリーマンショックに端を発した世界的な経済危機、冷戦後の安全保障体制の変化やテロとの闘い、度重なる大規模災害など、この 20 年の間にアジア太平洋地域は様々な困難に直面してきましたが、私たちは手を取り合い、これらを乗り越えてきました。そしてそのたびに、強い協力体制を築いてまいりました。

経済の分野では貿易・投資の自由化が進み、現在ではダイナミックな世界の成長センターとしての地位を獲得するに至りました。言うまでもなく、それら是对話と協調によってもたらされたこの地域の平和と安定の上に成り立っております。また、東日本大震災後、日本がアジア太平洋の国々から暖かい励ましや御支援を多数いただいたことは、我々が強い絆で結ばれていることを示すものであり、ここ 20 年において、域内の国民レベルの相互理解が深まっていることを実感するところであります。



これはまさに、APPFの設立時に思い描いたアジア太平洋地域の未来が次々と現実のものとなっていることを表しております。設立に携わった当時の関係者の先見の明を高く評価するとともに、これまでAPPFを発展させてきた各国議員の皆様の絶え間ない努力に対し、深い敬意を示したいと思えます。

今、世界は新たな局面を迎えています。アジア太平洋地域はその成長に伴い、政治的、経済的に大きな影響力をより一層増しつつあります。そのような中で、APPFの重要性も日々、高まってまいります。国民を代表する議員同士が一同に会し、アジア太平洋地域の進むべき道を示すとともに、解決すべき問題点を明らかにすること、そして、議員間の相互信頼の醸成を通じ、国民同士の絆を強めることは、アジア太平洋地域のさらなる発展のための重要な土台となるものであります。

今回の総会では、APPFの過去を振り返り、アジア太平洋地域の将来を見据えた新しい指針を示すため、APPF規則改正案と新東京宣言案を提案させていただいております。今後のAPPFのあり方を左右する重要なものでありますので是非、御議論を頂ければと思います。

本総会が有意義で実りあるものとなることを心より祈念し、第20回APPF総会の開会をここに宣言いたします。

1月9日(月) APPF 総会 本会議



1月9日(月)は成人の日ですが、APPF 総会も中曽根元首相の提唱のもと、1993年に我が国で第1回総会が開かれて、ちょうど20回目の節目の年に当たります。なお一層の活発な議会間交流を期待いたします。

開会式に引き続き本会議が開催され、各国代表団団長から、それぞれ発言がありました。今回の総会では、アジア・太平洋における地域協力、政治・安全保障・経済分野における地域情勢や国際情勢、APPFの今後の活動のあり方を巡る規約改正問題等が順次討議される予定です。

1月9日(月) APPF 総会 歓迎夕食会



1月9日(月)、来日された APPF 各国代表団をお迎えして、衆議院議長主催夕食会を催し、歓迎の挨拶をしました。

本日は、夕食会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

今回は、20回目という記念すべき年の総会に、新年でお忙しいところ、遠いところからはるばる東京に来られ、ご参加いただきましたことを心から感謝申し上げます。

APPFは、名誉会長である中曽根康弘元内閣総理大臣の提唱で1993年にここ東京で15か国の国会議員の参加を得て設立されました。以来、アジア・太平洋地域の抱える経済から安全保障に及ぶ幅広いテーマについて議論を行い、協力関係を築いてまいりました。

本日午前中の本会議で、皆様からも、それぞれAPPFについて、その意義やいままで果たしてきたことなどに評価をいただき、大変うれしく思いました。

国際関係がより緊密になっている現在、APPFの重要性、つまり議会同士の果たす役割はさらに高まっていくものと思います。地域内の関係を強化するためには、政治や経済、文化など幅広い分野で交流を深め、特に国民レベルでお互いの歴史や文化や伝統について、相互理解を進めることは大変大切なことです。

そこで、本日は日本の伝統芸能に触れていただく機会として和太鼓の演奏を用意しました。「鬼島太鼓(きじまだいこ)」は、小学校1年生から高校3年生までの女子生徒が、日々厳しい練習に励み、数々のコンテストで優秀賞を受賞するなど、幅広い活動を行っています。躍動感あふれる演奏を心おきなくご堪能いただければと思います。

最後に、今次総会のご成功と皆様のご健勝を祈念して私の挨拶といたします。

1月9日(月) APPF 総会 歓迎夕食会における鬼島太鼓(きじまだいこ)の演奏

歓迎夕食会では、各国代表団の皆さんに日本の伝統芸能に触れていただく機会として、和太鼓を演奏しました。

鬼島太鼓(きじまだいこ)は、長野県木島平村の村政施行 30 周年を記念して、1982 年に創設されました。小学校 3 年生から高校 3 年生までの女子生徒が、日々厳しい練習に励んで、演奏しています。まさに小さな村の大きな太鼓です。

各国代表団の方々にも大好評でした。



1月9日(月) APPF 総会 歓迎夕食会 鬼島太鼓演奏の皆さんと記念撮影



演奏終了後、各国代表団の方と一緒に鬼島太鼓を演奏してくれた皆さんと記念撮影いたしました。

1月9日(月) APPF 総会 サysonポン・ラオス国会副議長



APPF 総会には、日本のほか 19 カ国から代表団が派遣されました。国会議長が団長を務めている国が 5 カ国、副議長が 8 カ国で、各国議員団とも熱心な議員間交流を行いました。

サイソンポーン・ラオス国会副議長とは、2008 年 11 月に訪日された際、副議長公邸でお目にかかったことがあります。その際、翌 09 年 1 月にラオスで開催される第 17 回 APPF 総会への日本議員団の派遣要請を受けました。今回は、サイソンポーン副議長が団長として訪日されたわけで、APPF を通じた議員間交流が着実に積み重ねられていることを確認することができました。

1 月 9 日(月) APPF 総会 ヘンサムリン・カンボジア国会議長



ヘンサムリン・カンボジア国会議長には、2005 年に私がカンボジアを公式訪問した際、2007 年にヘンサムリン議長が衆議院を公式訪問した際、それぞれお目にかかっています。

カンボジアが政治的に混乱していた当時から、今日に至るまで、ヘンサムリン議長はフン・セン首相とともに、政治的混乱の克服と民主主義の定着に主導的役割を果たされました。

1 月 10 日(火) 衆議院事務局永年勤続職員表彰式



1 月 10 日(火)午前、宮中で開かれた講書始の儀に陪聴者として招かれ、参列いたしました。午後、衆議院事務局永年勤続職員の表彰式に出席して、お祝いを申し上げます。

今回表彰を受けられた皆さん、おめでとうございます。長年にわたる勤務には、健康が一番大切ですから、ご家族の協力あってのことです。皆さんは、それぞれの部署で国会に関する仕事をされてこられました。事務局には本会議や委員会の運営、調査から速記、警備、庶務、管理と幅広い仕事があり、我々国会議員がその職責を果たすことができるのも、皆さんの支えがあってのことです。

今回特別表彰を受けられた皆さんは、1976年に事務局に入られたわけですが、この年は私にとっても記憶に残っている年です。2月にロッキード事件が発覚し、5月には特別委員会が設置されました。私はそこで初めて委員会の理事になったのですが、1年中ロッキード問題に取り組んでいた記憶があります。また、86年は私は知事をしていて、国会にはおりませんでしたが、この年もチェルノブイリ事故が起きた年として、記憶しなければならない大事な年です。

35年、25年を振り返ってみますと、私は内閣委員会が長かったのですが、大出さんをはじめ、皆早口で速記者の方からもっとゆっくり話してもらいたいと言われたことを覚えております。それほど長い時間の質疑ではなくても、当時の会議録を見ると4、5ページにもなっていますから、職員の皆さんにも苦労をかけたことと思います。

この間、日本には色々なことが起こりましたが、皆さんは国会の中でそれを直視しながら働いてきたわけです。国会の果たす役割は、今後益々大切になりますから、それを支える皆さんもこれからも健康に気をつけて、職務に励んでください。本日は、まことにおめでとうございます。

1月10日(火) 国土緑化推進機構役員 年始の挨拶



1月10日(火)、毎年全国植樹祭、全国育樹祭を開催している「国土緑化推進機構」の役員の前で、年始の挨拶にお見えになりました。衆議院議長が会長、参議院議長が最高顧問をそれぞれ務めています。

今年の全国植樹祭は、5月に山口県で開催される予定です。昨年は、大震災、津波、豪雨と自然の猛威にさらされましたが、同時に自然の大切さ、森や川、ふるさとを守ることの大切さを考えさせられました。あらためて、国土緑化の原点に立ち返ってみたいと思います。

1月11日(水) ゴンサレス・メキシコ上院議長の表敬訪問



1月11日(水)、ゴンサレス・メキシコ上院議長の表敬訪問を受けました。ゴンサレス議長は、APPF総会出席のため来日されました。

メキシコは、85年にメキシコシティで大地震があり多数の犠牲者を出しました。国内では原子炉が1基稼働中であり、ゴンサレス議長からも、我が国の東日本大震災と原発事故の検証や検証結果の共有について、強い関心を示されました。

私は一昨年メキシコを公式訪問した際、下院の前庭に日本から寄贈された桜の記念植樹を行いました。上院でも昨年11月に、ゴンサレス議長が記念植樹をされたそうです。被災地でも桜を植樹する取り組みが始まっています。これからも、震災を忘れることなく、被災地に思いを寄せつつ、私たち一人ひとりに、今できることを今いる場所でやり続けていくことが大切なのではないでしょうか。

【衆議院ホームページ】

平成24年1月11日(水)、第20回アジア・太平洋議員フォーラム(APPF)総会出席のため来日したホセ・ゴンサレス・モルフィン・メキシコ合衆国連邦上院執行部議長一行は、衆議院を訪問し、横路議長と懇談を行いました。

冒頭、横路議長は、二国間の長い友好と議会間交流を含む緊密な関係に触れた上で、東日本大震災に際してのカルデロン大統領及び上下両院からの温かいメッセージや、救援隊・物資等の支援に謝意を表しました。その後、震災と福島原発事故、復興への取り組みや経済の回復の状況を説明し、震災と原発事故については、現在行っている検証の結果を世界と共有したいと述べました。

これに対し、モルフィン議長は、横路議長がAPPFの各国代表団を招待した9日の夕食会でのもてなしに謝意を表した上で、東日本大震災からの復興に向けた動き、被災者への支援の状況及び日本国民の姿勢を高く評価しました。検証結果の共有により、日本と同じ型の原子炉が稼働し、1985年に大きな地震の被害が発生したメキシコばかりでなく、世界各国も多くを学ぶことができると期待を示しました。

懇談では、昨年末にEPA改正議定書が両国で承認されたことや、一昨年横路議長がメキシコ下院に桜の植樹をしたことに続いて、昨年11月にはメキシコ上下両院に桜が植樹されたことが、両国の経済・友好関係の強化を示すものとして話題となりました。メキシコ側の同席者からは、日本人の温かさ・秩序正しさや日本の経済の回復を賞賛し、両国間の関係を高く評価するとともに更なる深化を期待する発言があり、横路議長からは、日本のエネルギー政策の現状と今後の課題について説明がありました。

1月11日(水) マトヴィエンコ・ロシア連邦院議長との昼食会



1月11日(水)、マトヴィエンコ・ロシア連邦院(上院)議長との昼食会を開きました。マトヴィエンコ議長は、APPF 総会出席のため訪日されており、ロシア側代表団の方々にもご出席いただきました。日本側からは、超党派の日ロ友好議員連盟の役員の方々にご出席いただきました。

両国間の友好関係をさらに発展させるためには、国民を代表する両国議会間の交流が極めて重要な役割を果たします。本年9月にはウラジオストクでAPEC 首脳会議が開催されますし、来年の第21回 APPF 総会もロシアで開催されます。日ロ友好議員連盟も活動を再開し、来週にはロシアを訪問する予定と伺っております。ロシア国家院(下院)では、昨年末にナルィシュキン議長が就任されたばかりであり、衆議院としても早期の訪日を招請しているところです。今後の両国間の議員交流が益々活性化することを期待しております。

1月13日(金) セラヤンディア駐日エルサルバドル大使 表敬訪問

1月13日(金)、セラヤンディア駐日エルサルバドル大使の表敬訪問を受け、来月に予定されているフネス大統領の訪日日程等について説明を受けました。

私は、2007年の副議長当時にエルサルバドルを訪問したことがあります。1992年の内戦終結後、世界的にもモデルケースといわれるほど和平プロセスが進展しており、かつて武力闘争を繰り広げた相手と、議会において言論を通じて論戦を繰り広げている様子に感銘を受けました。



しかし内政面では、治安改善と経済回復が喫緊の課題となっており、国内人口のほぼ半数近くが米国に移住し、米国からの送金に大きく依存している経済の改革や、内戦の影響で教育を受ける機会なく成人した若者層が一部ギャング化するなどの問題も抱えています。これらの課題に対しては、教育を通じて人材を育成し、平和教育を施す息の長い取り組みが必要です。

1月17日(火) 第52回交通安全国民運動中央大会に出席



1月17日(火)、第52回交通安全国民運動中央大会に出席して、挨拶いたしました。

本日、秋篠宮同妃両殿下のご臨席を仰ぎ、第52回交通安全国民運動中央大会が開催されるにあたり、ご挨拶申し上げます。

はじめに、交通安全運動推進のため、日々ご尽力されている皆様方に、心より敬意を表し、感謝申し上げます。

先の東日本大震災は、安全・安心な暮らしのために日頃の備えが大切であることを再認識する機会となりました。震災に限らず、交通事故も一瞬にして人々の尊い命と平穏な日常生活を奪います。これを防ぐためには、国や地方公共団体、関係団体はもとより、日頃から国民一人ひとりが交通安全の意識を高めていくことが何より重要です。

昨年の交通事故により亡くなった方は4611人で、3年連続して5000人を下回り、11年連続の減少となるとともに、事故発生件数は平成4年以来19年ぶりに70万件を下回りました。これは、皆様をはじめとする多くの方々の長年にわたるご努力の成果といえましょう。

しかしながら、亡くなった方のうち65歳以上の高齢者が占める割合が約5割と高く、飲酒運転に起因する死亡事故も後を絶ちません。また、近年は自転車事故が交通事故全体の約2割を占めるなど、依然として交通事故を巡る状況には深刻なものがあります。

こうした状況を踏まえ、高齢者や自転車利用者等に対する更なる交通安全教育の徹底が不可欠であり、政府におきましては、昨年3月に策定された第9次交通安全基本計画に基づき、歩行者や高齢者、子ども等の交通弱者の安全を一層確保する「人優先」の交通安全思想を基本とした各般の施策が推進されております。衆議院におきましても、安全・安心な交通社会の実現に向け、必要な対策が講じられるよう議論を重ねてまいります。

結びに、本日栄えある表彰を受けられる方々に対し、心からお慶びを申し上げますとともに、皆様方のご健勝と益々のご活躍を祈念して私のご挨拶と致します。

1月24日(火) 議長公邸の雪化粧



1月24日(火)、前夜からの降雪で東京では4センチの積雪を記録しました。

今日は第180回国会の召集日で、私も国会議事堂に向かいましたが、雪の影響で議事堂につながる坂道が閉鎖されており、迂回と渋滞とで相当時間がかかってしまいました。

1月24日(火) 第180回国会 開会式



1月24日(火)、第180回国会が召集され、開会式が行われました。衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し述べました。

天皇陛下の御臨席を仰ぎ、第180回国会の開会式を行うにあたり、衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し述べます。

今日、わが国をめぐる内外の諸情勢はまことにきびしく、震災からの復興や社会基盤の再構築など緊急に解決すべき幾多の重要問題があります。

われわれは、この際、わが国をとりまく現状を深く認識し、内政、外交の各般にわたり、すみやかに必要な施策を講じ、国民生活の安定向上に万全を期すとともに、国際社会の一員として、諸外国との相互理解と協力を一層深め、世界の平和と繁栄に寄与していかなければなりません。

ここに、開会式にあたり、われわれに課せられた重大な使命に鑑み、日本国憲法に基づき、おのおの最善をつくしてその任務を遂行し、もって国民の信託にこたえようとするものであります。



1月24日(火) 野田総理の施政方針演説

1月24日(火)、衆議院本会議において、野田総理の施政方針演説をはじめ、政府4演説が行われました。これを受け、26日(木)と27日(金)に各党の代表質問が行われます。社会保障と税、金融、経済対策、外交問題など山積する課題について、国会において、熱心な議論がなされ、より良い結論が得られることを期待しております。



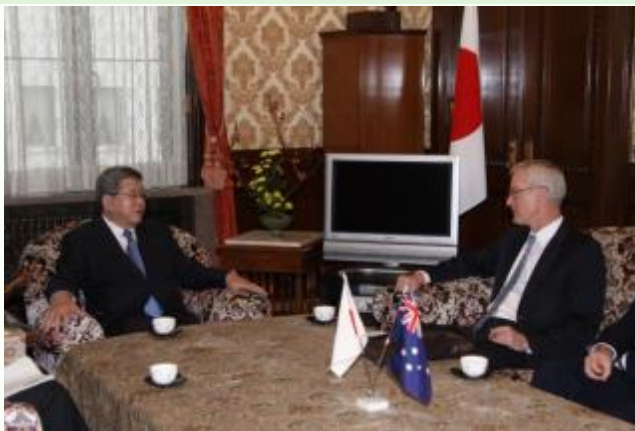
1月24日(火) 永年在職秘書表彰式



1月24日(火)、議員秘書として20年間勤続された秘書の方々に対する表彰式を行いました。毎年、常会の召集冒頭に表彰式を行っており、今年は9名の方々を表彰しました。

この間、少なくとも6回の衆議院総選挙があり、議員がその職務に専念できるのも、秘書の皆さんが議員と一体となって、誠実かつ献身的に働いていただけた結果だと思っています。

1月24日(火) ミラー駐日オーストラリア大使 着任挨拶



1月24日(火)、ミラー駐日オーストラリア大使が着任の挨拶にお見えになりました。ミラー大使は10年以上に本勤務の経歴をお持ちで、流暢な日本語をお話になります。すでに日本のほとんどの都道府県を訪問されておられます。

日豪両国間では、EPAやTPPの交渉が続けられていますが、双方にとって有利な、ウィンウィンの互惠関係が構築できるよう、今後のご活躍をお祈りしております。

1月30日(月) 議会制度協議会が開かれました。

1月30日(月)、衆議院議長の諮問機関である「議会制度協議会」が開かれました。



議会制度協議会は、昭和41年に始まって、40年以上にわたり、議会制度や国会のあり方などについて議論を行ってきました。国会が国権の最高機関としての役割をしっかりと果たすために、国会審議の活性化を進めるために、国会改革の検討課題を提示していただき、また、それらの事項を議運などの場において各党の皆さんが具体化していくために、どのようにしていけばよいのか、是非、具体的な議論を進めていただきたいと思います。

特に、衆議院の多数派が参議院の多数を占めていない、いわゆる「ねじれ国会」の状況の中で、私たちはいろいろな経験をしてきましたが、そのことも踏まえて、どのように国会の活性化を進めていけばよいのか。いわゆる「ねじれ国会」という状況は、今後もしばしば生まれる可能性のある状況ですから、両院協議会などのあり方などについても、ぜひ各党間で忌憚のない議論が進められることを期待しております。

1月31日(火) カンタン仏日友好議連会長一行の表敬訪問



1月31日(火)、衆議院の招待で友好議員連盟間の交流のため来日されたカンタン仏日友好議連会長一行が衆議院を訪問され、日仏友好議連役員の方々とともにお迎えして、意見交換いた

しました。カンタン会長は50回以上の来日歴を持つ知日家で、2007年にも友好議連交流のため来日されていますし、昨年9月にはアコワイエ国民議会議長の来日に同行されています。

一行は来日後ただちに宮城県石巻市の被災地を訪問し、大震災で大きな被害を受けた三陸の牡蠣養殖業者の方を激励されました。フランスと日本の牡蠣養殖業者は古くから交流があり、かつてフランスの牡蠣が壊滅的被害を受けた際に、日本から稚貝を提供して復活できたことがあります。今回は、その恩返しのための「お返しプロジェクト」として、養殖用資材等がフランスから提供されました。

カンタン会長は、昨年9月にも被災地を訪問されており、今回の訪問では、短期間での着実な復興を見ることができたと話されていました。また、最近の欧州経済の状況などについても、お話を伺うことができました。

【衆議院ホームページ】

平成24年1月31日(火)、衆議院の招待により来日したフランス共和国国民議会のディディエ・カンタン仏日友好議員連盟会長を団長とする一行は、衆議院を訪問し横路議長と懇談を行いました。



冒頭、横路議長は、仏日友好議員連盟一行の訪日を歓迎するとともに、先の東日本大震災におけるフランス側からの支援に対して心から感謝の意を表しました。

また、日本とフランスとの関係においては、昨年9月にアコワイエ国民議会議長が訪日し、政府間においてもサルコジ大統領、フィヨン首相が来日するなど、両国間において良好な関係が築かれていると認識している旨述べました。

これに対し、カンタン会長は、今回の訪日において日仏議連会長をはじめ議連のメンバーの方々に暖かく受け入れていただいたことに感謝するとともに、地方視察で宮城県の牡蠣養殖業者を訪問したことに触れ、フランスは1970年代初期に牡蠣養殖が危機にさらされた際、日本から牡蠣の稚貝の提供を受け牡蠣養殖業が復興したことを取り上げ、今後も被災地に対する協力を惜しまず支援していく旨述べました。

懇談では、欧州の財政不安に端を発した経済危機や雇用失業問題について言及があり、早期にこれらの諸問題が解決されるようフランス側の努力に期待感が示されました。

1月31日(火) 駐日ポーランド大使と懇談



1月31日(火)、ロドヴィッチ駐日ポーランド大使が院内議長室にお見えになり、ピウスツキ顕彰事業について意見交換いたしました。

ブロニスワフ・ピウスツキ(1866-1918)は、当時ロシア帝国に併合されていたポーランドで生まれ、1887年のロシア皇帝暗殺未遂事件に連座して、サハリンに流刑されました。その地で彼は文化人類学の研究に従事したのですが、アイヌの人々のことばを当時としては最新の蠟管蓄音機で記録しており、彼の死後、その録音音声が生再生され、貴重な学術的成果となりました。北海道大学にはスラブ研究センターがあり、ポーランドとの強いつながりがあります。ピウスツキは北海道白老町や函館に滞在したことがあり、今年は彼がサハリンの地に到着して125年、アイヌ言語に関する彼の主著を公刊して100年の節目に当たることから、記念碑の建立やセミナーの実施が検討されています。その趣旨には大いに賛同できますので、できる限りのご協力をお約束いたしました。

ピウスツキ顕彰事業の成功を期待しております。

2012年2月

2月2日(木) 袁 山西省党委書記一行 表敬訪問

2月2日(木)、袁・山西省党委書記一行の表敬訪問を受けました。袁書記は、日中21世紀委員会の委員を務められた次世代を担う知日派であり、今回が4回目の訪日です。



山西省は埼玉県と友好姉妹都市の関係にあり、今年は提携30年の節目の年に当たるそうです。私が北海道知事時代に北海道は黒龍江省との姉妹提携をいたしました。カナダのアルバータ州と共同で、冬の寒さに強い町づくりや小麦の品種改良などに取り組んだことがあります。地方自治体同士の交流は、両国間の友好関係をさらに重層的に構築する上で、重要です。私もできる限り、中国の地方幹部の方にお会いするようにしています。

袁書記は、20年前に訪日された際、当時の桜内衆議院議長を表敬訪問されました。そのときに桜内議長からプレゼントされた衆議院の紋章入りネクタイを今日着用されて来られました。長年にわたる日中交流の積み重ねを、今後もさらに深めていきたいと思えます。

2月6日(月) アブ・ザハル・マレーシア上院議長一行の衆議院訪問



2月6日(月)、参議院の公式招待を受け来日したアブ・ザハル・マレーシア上院議長一行を衆議院にお迎えいたしました。

先の東日本大震災に際しては、マレーシア下院が特に我が国への支援を呼びかける下院決議を採択したほか、義援金のための基金も設立され、国内が一体となって我が国を支援していただきました。両国関係は、マハティール元首相が提唱した東方政策が今年30周年の節目を迎えるなど、長年培われてきた厚い絆があります。上院議長一行の来日を通じて、我が国の復興の現状を

知っていただくとともに、ビジネスや観光のための訪日に何ら問題ないことを、是非帰国後にアピールしていただきたいと思っております。

【衆議院ホームページ】

平成 24 年 2 月 6 日(月)、参議院の招待で来日したアブ・ザハル・ウジャン・マレーシア上院議長一行は衆議院を訪問し、横路議長と懇談を行いました。

冒頭、横路議長は、東日本大震災に対し我が国への支援を呼び掛けるマレーシア下院決議をはじめとする同国からの様々な支援に対して謝意を表した後、福島原発事故の状況や今後の見通し、被災地の復興への取り組みや日本経済の回復状況について説明を行いました。これに対し、アブ・ザハル議長は同震災の被害への哀悼とお見舞の意を表しました。

懇談では、横路議長より、マハティール首相(当時)が提唱した東方政策が本年 30 周年を迎えるにあたり、長年の両国の協力関係を踏まえ、経済協力及び環境協力など幅広い分野での更なる協力強化への期待が表明されました。また、核軍縮・核不拡散問題及び北朝鮮問題についてアジアの平和と安定のため両国が緊密に協力していくことへの希望が述べられました。

アブ・ザハル議長からは、両国の良好な二国間関係と議会間交流を更に発展させていくことへの期待が述べられました。また、核軍縮問題や環境問題などの世界的な課題について、両国は思いを同じくしており、共に問題の解決に向けて努力していきたい旨の発言がなされました。

2 月 7 日(火) 駐日エクアドル大使 着任挨拶



2 月 7 日(火)、カリオン駐日エクアドル大使が着任の挨拶に来られました。

超党派で構成される日本・中南米議員連盟メンバーが、昨年 1 月にエクアドルを公式訪問しています。これを受け、エクアドル側でも対日友好議連が結成され、議会における承認手続きを経たそうです。今年 4 月には来日を予定しておられるそうです。

日本と中南米諸国とは、長い間にわたる友好関係に加え、最近では EPA を通じて経済、貿易関係が強化されています。議会間交流においても、一層の充実発展を期してまいります。

2月7日(火) 平成24年北方領土返還要求全国大会に出席



毎年2月7日には、「北方領土の日」にあわせて、官民が一体となって北方四島の早期返還を求める日本国民の強い意志を示すため、「北方領土返還要求全国大会」が開催されています。例年どおり、私も大会に出席して、参加者の返還要求の声に耳を傾けました。政、官、民が一体となって、それぞれの立場で国内外に粘り強く主張し続けなければなりません。

2月8日(水) 第63回全国植樹祭特別委員会



2月8日(水)、第63回全国植樹祭特別委員会に出席いたしました。

特別委員会では、今年5月27日(日)に山口県山口市で開催される予定の第63回全国植樹祭の実施計画が承認されました。関係各位のご協力を得て、全国植樹祭が有意義に挙行され、実り多いものとなりますよう、念願しております。

2月9日(木) 対馬孝且様のご冥福をお祈りいたします。

戦後の北海道労働運動の先駆的な役割を果たされ、その後、参議院議員として数多くのご功績を残されました「対馬孝且」さんが、去る2月7日ご逝去されました。

葬儀委員長として2月9日のお通夜で次のような挨拶を述べました。

喪主、親族になり代わりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、皆様にはご多忙中のところ、ご焼香、ご参拝を賜り、かつまた、過分なるご香料、ご供花、ご供物をいただきまして、誠に有難く厚くお礼申し上げます。

「対っちゃん」との愛称でみんなに親しまれ、豆タンクのように“ずっとも、はっても”と北海道中を走りまわり、大衆の声に耳を傾け、みんなに愛された大衆政治家、対馬先生が亡くなりました。「波乱万丈」の生涯を終えられた先生に心から哀悼の誠をささげご冥福をお祈りいたします。

対馬先生が、その生涯をかけて大衆のために尽力された足跡は極めて大きいものがあり、その偉大さを改めて認識するところです。国会の18年間“物価問題のつしま”と言われたように「福祉灯油」の実現を求め「北海道価格」の解消に努力されました。

また炭鉱が次々と閉山していくなかで、産炭地の振興や働く人々の雇用問題に取り組み、そして何より“季節労働者の人々の通年雇用”や“積雪寒冷地給付金”などにどれほど力をつくされたことか、どれほど多くの人々が救われたことかわかりません。

また私にとっては、対馬先生には全道労協事務局長として、私の父の知事選挙、私の衆議院選挙に際して並々ならぬ御支援をいただき、また社会党北海道本部委員長として私の知事選挙を指導していただきました。親子二代にわたりお世話になりました。長い間の御厚情に心からの感謝を申し上げます。

ここで、慣例によりまして故人の経歴を簡単にご紹介させていただきます。

故人は、大正14年3月10日、北海道苫前郡初山別村豊岬(トヨサキ)で、漁業を営む父亀吉、母スサさんの長男としてお生れになりました。初山別村風連小学校4年(11歳)の時、父亀吉さんが船から転落した人を助けるため海に飛び込んだのが原因で、急性肺炎になり他界しました。

その後、ご家族とともに小樽市の叔母のところに移転し、苦難の少年時代が始まりました。昭和12年小樽市潮見台小学校入学。昭和14年苦勞する母を助け「丁稚奉公」しながら小樽市第一尋常高等小学校高等科を卒業しました。この時の思い出を故人はこう語っていました。

昼間は叔母の家具屋の手伝い、朝、夕は新聞配達しながら学校に通った。当時10枚、20枚の「ふすま」を問屋まで運ぶのに大八車を引いていたが、そんな私の姿に目をとめた小樽新聞(現在の北海道新聞)の工藤さんという記者が、「荷車が歩く」という見出しで「少年対馬孝且、大八車見えるが本人姿は見え、長男として家を支え苦勞しながら学校に通う」という内容の記事を載せ、学校で評判にな

ったが、私にとって、これが大きな励みになった。このころ医者や商人の子供と自分の境遇と比べ、子供心に職業の良し悪しで何故、差があるのか思ったものです、と語っています。

昭和16年太平洋戦争が始まりましたが、故人は東洋木製飛行機工場で働きながら、旧制潮陵中学夜間部に編入し、昭和18年に志願して軍隊に入隊し、札幌月寒連隊に配属されました。

その後、終戦になり、昭和20年10月に復員し、母親のいた美唄市に落ち着きました。

昭和21年2月に三井鉱山美唄鉱業所に入社し、同年5月に三井美唄炭鉱労働組合青年部長になりました。この時故人は復員して自分の生きる針路を決めかねていた時、本屋でイギリス労働運動の歴史と出会い、子供の頃の生活の思い出と重なり、日本の再建は労働運動以外にないと語っていたとのことです。そのころの北海道の炭鉱労働運動は、道内各地の炭鉱(ヤマ)で労働争議が次々と起こっていました。

昭和23年5月アキエ夫人と結婚。夫人は家庭を守り、故人は労働運動、政治活動と多忙を極めていました。三井美唄炭鉱労働組合では、教宣部長、調査部長、書記次長を経て、昭和25年5月書記長に就任しました。25才の時のことです。

昭和28年に砂川、芦別、美唄三山の首切り攻撃があり、この時歴史的な三鉱連「英雄なき113日の闘い」を指導し、この結果、11月に会社の指名解雇は撤回されました。

この他にも「占領政策に反対するストライキを中止しろ」「トラブルメーカーのツシマをやめさせろ」など占領中は占領軍からの攻撃もあったが、これを跳ね返した、という有名な話もあります。

昭和33年8月、日本炭鉱労働組合北海道地方本部事務局長に就任し、王子争議闘争の指揮・指導など、縦横無尽の手腕を発揮しました。特にこのころ、炭鉱のスクラップアンドビルドの政策が出現し、炭鉱(ヤマ)を守るため、政策転換闘争を展開し安保闘争とも重なり、大変な苦労があったのではと推察します。

昭和38年9月 全北海道労働組合協議会事務局長に就任し、中小労働者の闘いや全道各地区労の強化など数多くの実績を残しました。

昭和49年7月 全北海道労働組合協議会事務局長10年間の活動を終え、参議院議員に立候補。初戦の選挙は厳しいとされていました。40万4千136票(404,136票)を取り、堂々3位の当選を果たし「ずっともはっとも」大衆政治家対馬孝且が誕生しました。

その後の2回の選挙も道民の高い支持を得て当選し、昭和49年から平成4年7月まで、国会では社会労働委員長、国民生活・経済に関する調査特別委員長、建設委員長、懲罰委員長などなど、3期18年間参議院議員を務めたことは皆様ご存知のところでございます。

党派を超える人脈を持ち、昭和61年7月には日本社会党参議院国会対策委員長として活躍され、平成3年7月には日本社会党・護憲共同参議院議員会長にも就任されました。

そして参議院議員3期18年、議員活動に全力を挙げて取り組んでこられ、たくさんの人たちから惜しまれながら議員活動に幕を下ろしたのであります。

平成4年9月、功労議員として参議院議長より表彰されたほか、平成7年4月には、勲二等旭日重光章を受章されております。

故人は、大衆政治家 対馬孝且写真集「ずってまはってま」の中で、常に大衆の世論が政治の源であること、また国会議員としての、何よりの心残りは消えゆくヤマの灯を守れなかったこと、うれしかったのは横路道政の誕生だったとのべられています。

対馬先生の生涯は、北海道の戦後労働運動の歴史そのものであり又、平和と民主主義を求め、働く人々の権利の実現のために闘われた歴史であります。この御功績は高く評価されるものであり、決して忘れてはなりません。

故人はその後、長男 徳昭(のりあき)さんがひきいるジャパンケアグループの法人の一つである学校法人つしま記念学園の総長に就任されました。

議員の現役時代には、徳昭さんが事業の経営をしていること、拡大することに一貫して反対しておられましたが、引退後、グループ入りしてから、グループがこんなに社会に役立つ仕事をしているのかと理解され、それ以降は一番の理解者になったのであります。

平成11年3月に脳梗塞で倒れられ、中村記念病院に4カ月入院されたのち、リハビリのために7月に老人保健施設「げんきのでる里」に入所され、翌年には有料老人ホームハッピーⅡ、介護の必要度が増し特別養護老人ホーム「幸栄の里」、そして有料老人ホーム「天(てん)」の完成に伴い入居され、終の住処として生活を楽しんでおられたそうです。これらの施設は、いずれもご長男徳昭さんが経営されている所であり、職員の人達も懸命に介護をしていただきました。

平成23年9月に体調を崩され、札幌しらかば台病院に入院されました。年が明け1月19日に状態が悪化し、呼吸不全になり、主治医の湯浅ドクターをはじめ、スタッフの方々の最善の治療とご家族の手厚い看護にも関わらず、平成24年2月7日23時49分、その88歳の生涯を終えられたのであります。故人のお世話は、アキエ夫人が体調を崩されていることから、ご長女由利子さんが仕事のかたわら献身的に尽くされました。

ご家族ご親族の皆様のお悲しみはさぞかしと推察申し上げお慰めの言葉もありません。

残されましたご家族は、奥様、ご長男の徳昭さん、ご長女の由利子さん、それぞれご家族をお持ちになって、立派な社会人としてご活躍中であり、この点は故人も心残りなく旅立たれたことと思います。特に、ご長男の徳昭さんは高齢者福祉の分野で日本の中でも大変なご活躍中で、今年4月に国の制度として施行されます「24時間定期巡回・随時対応サービス」の開発者であります。

どうぞ故人に寄せられましたご厚情を残されたご家族にも賜りますように宜しくお願い申し上げます。

このあとは、近親者のみにてお通夜をいたしますので、皆様方には随時お引き取り願います。

なお、明日は午前10時から告別式、11時30分出棺の予定となっておりますので、皆様方には何かとご多忙中とは存じますが、ご焼香、ご参拝いただければ幸いと存じます。

本日は本当に有難うございました。遺族になりかわり一言お礼申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

2月10日(金) 福島県関係者からの要請



2月16日(木) 旭山桜の開花



日本さくらの会からいただいた「旭山桜」が開花しました。

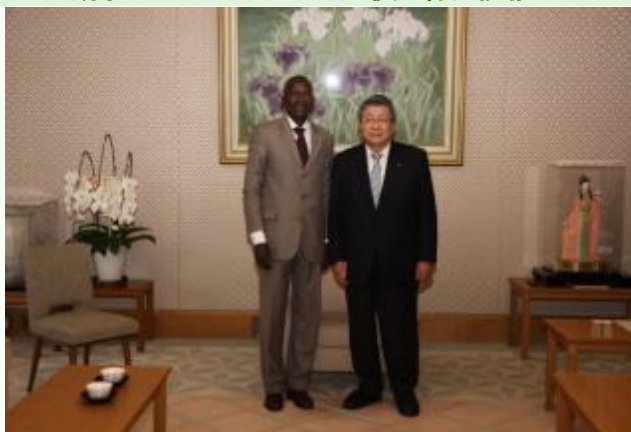
今年、日本から米国に桜が最初に寄贈されてから100周年を迎えました。これを記念して、昨年、「ワシントンの桜・里帰り事業」により米国から穂木が日本に里帰りを果たし、この3月には、苗木が被災地等に植樹される予定です。ワシントンからの桜の里帰りが、被災地に希望の光をもたらすことを期待するとともに、被災者の方々が失われた故郷を一日も早く取り戻すこ

とができるよう全力を尽くしてまいります。桜が、日本そして世界の人々の心をつなぎ、また、困難に立ち向かう人々に希望と勇気を与えてくれることを願っております。

桜の背景に映っている絵画は、上村淳之画伯作の「月明に舞う」という作品です。議長公邸には、淳之画伯の父、松篁画伯の「熱国睡蓮」という代表作を所蔵しております。今回、生誕110年を記念した上村松篁展に展示するため貸し出ししており、その間、代わりにお借りした作品です。また、衆議院は、淳之画伯の作品「四季花鳥図」も所蔵しており、院内2階の議長応接室横の廊下に飾られています。



2月22日(水) ウビダ次期駐日ブルキナファソ大使 着任挨拶

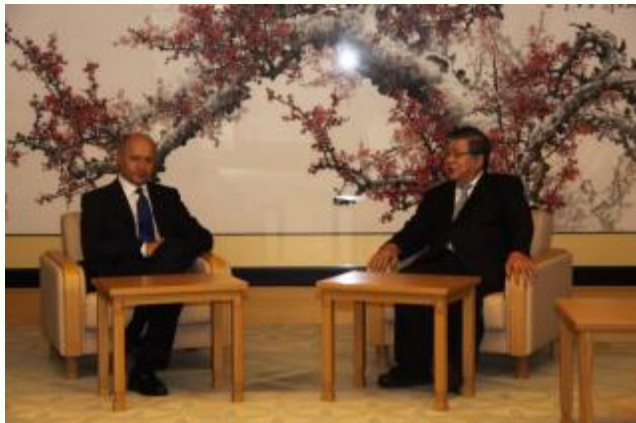


2月22日(水)、ウビダ次期駐日ブルキナファソ大使が着任の挨拶に来られました。

昨年1月には、カボレ国会議長が来日され、懇談する機会がありました。カボレ議長には、教育や保健分野における我が国からの青年海外協力隊の活動を高く評価していただきました。その後、国内の治安が一時悪化し、青年海外協力隊も一時避難を余儀なくされたようです。また、ブルキナファソは民主化が定着して安定した政権運営が続いていますが、コートジボワールやマリといった隣国では国内紛争が続く不安定な状況にあります。

ウビダ大使からは、最近の国内、地域情勢を伺うことができました。大使のこれからのご活躍を祈念しております。

2月22日(水) ファビウス・フランス元首相と意見交換



2月22日(水)、来日中のファビウス・フランス元首相が議長公邸を訪問され、震災後の現状をご説明するとともに、今後のエネルギー政策、財政運営の諸課題について、幅広く意見交換いたしました。

フランスでは、今年4月に大統領選挙が予定されており、ファビウス元首相は、有力候補であるオランド候補の名代としてアジア諸国を歴訪して、意見交換を重ねているそうです。選挙の動向は予断を許しません。我が国としては、フランス次期政権との友好的協力関係を引き続き維持発展していくという基本姿勢に変わりはありません。

オランド候補はすでに選挙綱領を発表しており、私も目を通させていただきました。近年のグローバル化の進展により、世界が狭くなり、何処かで何か起きてもすぐに世界中に波及します。欧州政務危機も欧州だけの問題ではありません。その意味で、アジアとの連携強化の視点を是非綱領に盛り込んでいただきたいものだと、意見申し上げました。

2月28日(火) 行政デモクラッツのメンバーと懇談



2月29日(水) フレルバートル次期駐日モンゴル大使 着任挨拶



2月29日(水)、フレルバートル次期駐日モンゴル大使が着任の挨拶に来られました。フレルバートル大使は4回目の日本勤務で、97年から駐日大使の経験もお持ちですから、精力的に仕事に取り組まれることと期待しております。

両国関係は良好で、首脳レベル、議会間レベルの交流も盛んです。今後は、経済協力関係がさらに進展するとともにグローバルな諸課題についての両国協力体制の強化、さらには国民レベルでの交流が進むことを期待しております。

2月29日(水) 東京は雪になりました。



東京は朝から雪になりました。予算委員会では、連日、来年度総予算の審議が続けられています。今国会初めての党首討論も開かれます。

2月29日(水) 駐日中南米諸国大使と意見交換



2月29日(水)、駐日中南米諸国大使の方々と意見交換いたしました。

私は、超党派で構成される日本・中南米議連の会長を務めており、同議連の河村幹事長、藤村事務局長にも同席いただき、現下の諸課題や今後の議員交流の進め方について話し合いました。駐日中南米諸国大使は、GRULAC(グルラック)という地域の大使団を結成しており、現会長のニカラグア大使、副会長のグアテマラ大使のほか、前元会長・副会長のキューバ、コロンビア、ベネズエラの各大使をお招きして、意見交換しました。

公邸に積もった雪を背景に写真を撮りましたが、カメラ映りが暗くて申し訳ありません。

2012年3月

3月1日(木) 公邸前庭の樹木剪定



3月1日(木)、予算委員会では高校無償化等政策検証などについての集中審議が行われました。お昼の休憩時間を利用して、短時間の本会議を開き、内閣から提案された17機関38名についての国会同意人事などの議決を行いました。

議長公邸前庭では、樹木の剪定が行われています。

3月1日(木) 五島正規さんの「社会保障－21世紀の課題」の出版を祝う会に出席



3月1日(木)、五島正規さんの「社会保障－21世紀の課題」の出版記念会が憲政記念館で開かれ、出席して、お祝い申し上げます。

私たちの敬愛する五島正規さんが今回、出版記念会を開かれますことを、心からお祝い申し上げます。この著作、「社会保障－21世紀の課題」には、五島さんの医師として、医療法人の理事長として、地域で医療や介護に尽くされてきた経験と国会議員としての16年間にわたる活動が凝縮されています。

私は、本当は、五島さんには現役の国会議員として活動し、政権交代後の最初の厚生労働大臣として、活躍してほしかったと思っています。年金、医療、介護、障害者福祉や雇用問題など、いま日本の抱えている課題を解決し、新しい制度設計のために、それぞれの問題を把握されている五島さんには、野党との多くのパイプを活かして、努力してほしかった。

そうすれば、もっと生き生きとした、もっと積極的な役所に厚生労働省もなっていたでしょうし、政治家と官僚が議論、検討を行い、しっかり国民に説明する体制が最初に出来ていたことと思ひ、本当に残念に思います。

私は、2004年から05年にかけて、五島さんとともに、厚生労働委員会のメンバーとして、介護保険改正問題や突然出された障害者自立支援法などに一緒に取り組んだのですが、いまアスベストの問題を思い起こしています。

五島さんは、林業者の白ろう病やアスベスト問題に取り組んでこられました。1992年、アスベスト使用禁止の議員立法を提出したのですが、石綿協会と当時の通産省の猛反対にあいました。「経済や産業に多大な影響を及ぼす」とか、「今後は作業従事者の健康障害は起こりえない」とか、「一般環境にはアスベストによる健康問題は発生していない」とかの猛反対で、議員立法はつぶされました。

しかし、その後健康被害の実態が明らかになり、その被害は幅広い範囲に及んでいたのです。そのとき、「これから被害が増え続けていく」と五島さんは指摘していました。1995年には500人の被害でしたが、本当に毎年増え続けて、2010年には1200人に達しています。

最近の福島原発をめぐる議論でも、内部被爆による低線量被爆の健康への影響について、何の問題はないという学者もいます。でも本当はどうなのでしょう。「アスベスト」問題を思い起こして、きめ細やかな健康調査を継続的にやりながら、経過を見続ける必要があります。

五島さんの対談録を手にして、今そんな思いを持っています。五島さん、出版おめでとうございます。今後も、どしどし提言を続けてください。

3月2日(金) 第24代日本さくらの女王候補者21名 表敬訪問

歴代衆議院議長が会長をつとめている「日本さくらの会」では、さくらを通じた国際親善、文化広報のため、2年に一度「日本さくらの女王」を選出しており、明日3日、第24代女王が選出される予定です。

今日は、最終選考に残られた21名の女王候補者の皆さんが、議長公邸を表敬訪問に来られました。



3月2日(金) クリニチ駐日ウクライナ大使 表敬訪問



3月2日(金)、クリニチ駐日ウクライナ大使の表敬訪問を受けました。来週7日(水)から、衆議院の公式招待により、リトヴィン・ウクライナ最高会議議長一行が訪日されます。滞在日程やリトヴィン議長の近況などについて、お話を伺いました。

また、今年は、日本とウクライナとの外交関係樹立20周年の節目の年になります。私は、既にリトヴィン議長宛に、この年を節目に一層の議会間交流をはじめとする両国関係の発展・強化を期待する旨の書簡を発出いたしました。クリニチ大使は、リトヴィン議長からの同趣旨の書簡をお持ちになりました。

今回のリトヴィン議長一行の訪日が十分な成果をあげるとともに両国関係がさらに発展することを期待しております。

3月2日(金) 第24代日本さくらの女王選出大会 前夜祭



3月2日(金)、第24代日本さくらの女王選出大会前夜祭が開かれました。

昨年は、東日本大震災により多くの尊い命が失われ、多大な被害がもたらされました。悲しみの多い、忘れることのできない一年でありましたが、被災地にもやがて桜が芽を吹き、花を咲かせ、いつの日か新しい桜並木、桜の名所が誕生することでしょう。津波で大きな被害を受けた陸前高田市では、震

災を忘れないため、津波到達点を桜でつなげる活動が始まっていますし、名取市では津波に負けず花を咲かせた桜から苗木を育てる取組が行われています。

今年は、米国ワシントン・ポトマック河畔への桜寄贈 100 周年という記念すべき年です。米国から里帰りした桜の苗木は、今後、被災地などに植樹される予定です。桜が心を癒し、笑顔を取り戻す一助となることを願いつつ、サクラの縁で結ばれた各国のさくらインターナショナル・プリンセスの方々にもご出席いただいて、和やかな前夜祭となりました。

3月3日(土) 第24代日本サクラの女王 選出



第24代日本さくらの女王に東京都出身の玉川さん、福井県出身の小林さん、2012 さくらプリンセスに東京都出身の田代さん、千葉県出身の川瀬さんが選出されました。最終選考に残られた候補者は皆さんすばらしい方ばかりで、審査に当たられた国土緑化推進機構副理事長の谷福丸さんほか5人の審査委員の皆さんも、大変なご苦勞の末発表された結果と拝察しております。

芭蕉の句に、「さまざまなこと思い出す 桜かな」とあるように、やはり日本人にとって桜は特別な存在です。

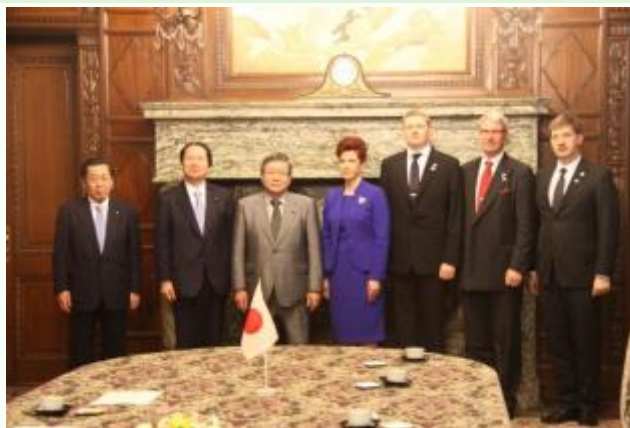
女王、プリンセスには、日本の花サクラとともに、国内外の行事に出席してサクラの魅力を紹介していただくとともに、国際親善に努め、日本のサクラ文化を積極的に広報していただきます。候補者の方も、全員がジュニアプリンセスとして、サクラの縁で結ばれた親善大使として、今後ともご活躍されることをお祈りいたします。



議長公邸の梅の開花



3月5日(月) ラトビア国会議長一行の衆議院訪問



3月5日(月)、参議院の公式招聘で来日中のアーボルティニャ・ラトビア国会議長一行が衆議院を訪問され、意見交換いたしました。

ラトビア議会は一院制ですが、2009年にダウゼ前国会議長が衆議院の招待で来日され、同年、当時の江田参議院議長がラトビアを訪問し、今回の招聘に至ったもので、良好かつ緊密な議会間交流が続けられています。また、EU加盟国の中でも高い経済発展が予想されており、ラトビア首相などのEU首脳も日本とのEPA交渉開始に前向きです。

政治、経済の関係に加え、民間、市民レベルの交流も盛んです。北海道の東川町には、ラトビアから派遣された女性が町役場の国際交流員として活躍されています。東川町からラトビアに寄贈された桜も植樹されているそうです。人と人との交流を通じて、両国関係が益々緊密になることを期待しております。

【衆議院ホームページ】

平成 24 年 3 月 5 日(月)、参議院の招待で来日したソルヴィタ・アーボルティニャ・ラトビア共和国国会議長一行は、衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長及び小平議院運営委員長と懇談を行いました。



冒頭、横路議長は、両国の新たな外交関係が昨年 20 周年を迎えたことに触れ、外交関係と議会間交流の更なる発展に期待を示しました。そして、東日本大震災に際してラトビア政府から寄せられたお見舞いと義捐金に謝意を表し、震災の状況と復興への取り組みを説明した上で、今回一行が被災地を訪問することにも謝意を表しました。

アーボルティニャ議長は、日本側の歓迎に謝意を表した後、2007 年の天皇后両陛下のラトビアご訪問を国民は皆覚えているとして、昨日天皇陛下が退院されたことは喜ばしく、今後のご健康を願うと述べました。月末に予定される外相訪日に触れて大統領訪日や日本の閣僚の訪ラトビアの実現に期待を示し、また、ラトビアの近年の経済成長について説明して民間レベルでの関係強化にも期待を示しました。東日本大震災に関しては、国民を代表してお見舞いの意を表した上でラトビア国民の哀悼の様子を紹介し、今次の訪日において被災地の復興状況を視察したいと述べました。

懇談では、日本とEUとの間のEPA交渉に係る両国の動きや、北海道東川町とルーイエナ町、神戸市とリガ市という両国の姉妹都市間交流の現状について意見交換を行いました。

3月6日(火) エル・オトマニ モロッコ外務大臣と懇談

3月6日(火)、外務省の招待で来日中のエル・オトマニ モロッコ外務大臣の表敬訪問を受けました。

昨年の「アラブの春」の中で、モロッコはいち早く憲法改正を行い、民主化の努力を進めています。エル・オトマニ外相も、昨年11月の総選挙により成立した現政権で外相に就任されましたが、それまでは下院副議長を務めておられました。



モロッコでは民主化が進む中、議会機能の強化が図られており、各国との議会間交流の強化が求められています。各国議会間の国際組織である列国議会同盟(IPU)の現議長は、モロッコのラディ下院議長です。次回 IPU 定期会合は今月末からウガンダで開かれ、日本からも代表団が派遣される予定です。様々な機会を通じて議会間交流を深化させ、中東・北アフリカ地域における民主化移行を支援していく必要があります。

3月8日(木) ウクライナ最高会議議長一行の衆議院訪問



3月8日(木)、衆議院の公式招待で来日されたリトヴィン・ウクライナ最高会議議長一行が衆議院を訪問され、衛藤副議長、議院運営委員会メンバーとともに意見交換いたしました。

私は昨年9月、議院運営委員会メンバーも昨年10月にウクライナを公式訪問して、チェルノブイリ原発事故後の対応について、リトヴィン議長をはじめ関係者と意見交換いたしました。日本とウクライナは、不幸なことに原発事故を経験した共通点があります。原発事故後の対応について、両国間の情報交換を深め、相互の経験を共有することは、両国のみならず国際社会全体の利益につながるのだと思います。

【衆議院ホームページ】

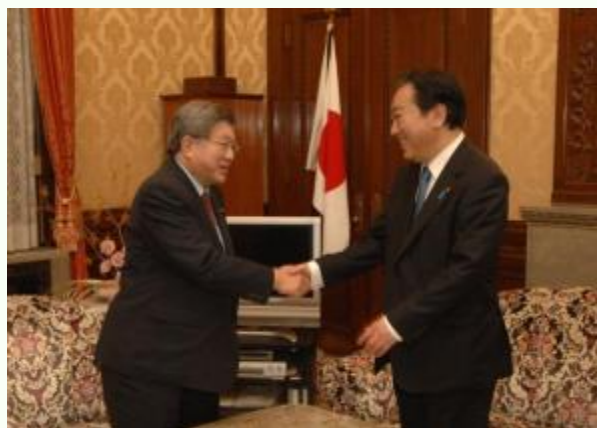
衆議院議長の招待により来日したウクライナのヴォロディミル・リトヴィン最高会議議長を団長とする一行は、3月8日(木)に衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長、小平議院運営委員長及び同委員会理事等と懇談を行いました。

冒頭、横路議長は、東日本大震災に際してウクライナよりいただいた多大な支援や励ましに謝意を表するとともに、リトヴィン議長の福島第一原子力発電所視察や東日本大震災名取市合同慰霊祭参加は、日本にとって大きな励ましになる旨述べました。また、昨年の議長自身及び議院運営委員会代表団等のウクライナ訪問の際にリトヴィン議長が温かく迎えていただいたことに謝意を表するとともに、両国が原発事故後の対応や経験を相互に共有することの重要性に触れ、その具体化のために現在両国政府間で原子力発電所事故後の対処の推進に当たった協力に関する日本政府とウクライナ政府との間の協定を締結すべく準備を進め、現在その最終段階を迎えていることは喜ばしい旨述べました。

これに対し、リトヴィン議長は、東日本大震災から1周年を迎える3月11日に日本の方々とともに東日本大震災の被害に対して哀悼の意を表する機会が与えられたことに謝意を表するとともに、同協定に基づいて、両国政府間のみならず、両国議会間においても原子力安全分野における協力を推進したい旨発言があり、横路議長と今後の協力のあり方について意見交換を行いました。

懇談では、他に、昨年ウクライナ大統領が訪日した際に署名された「日本・ウクライナ・グローバル・パートナーシップに関する共同声明」が両国の経済交流や核軍縮・不拡散、国連改革等のグローバルな問題に関する両国の協力が謳われたすばらしいものであることや両国の経済交流を促進するためにウクライナの投資環境の整備が重要であること等が話題となり、リトヴィン議長より「GUAM+日本」の枠組みでも協力関係を進めていきたい旨発言がありました。

3月8日(木) 総予算の衆議院通過



3月8日(木)、来年度総予算が衆議院を通過いたしました。本会議散会后、野田総理がご挨拶にお見えになりました。

3月8日(木) ウクライナ最高会議議長一行 歓迎夕食会



3月8日(木)、リトヴィン・ウクライナ最高会議議長一行をお迎えて、歓迎夕食会を催しました。一行は東京での公式日程終了後、福島原発を視察し、名取市仮設住宅を慰問され、11日の東日本大震災合同慰霊祭に参列された後、離日されます。ウクライナ国会の開会中にもかかわらず、東日本大震災慰霊祭にあわせて訪日されたリトヴィン議長一行のご配慮に感謝申し上げます。

夕食会では、ウクライナ出身のオペラ歌手で、ウクライナの民族楽器バンドウーラ奏者でもあるオクサーナさんが歌曲を披露してくださいました。和やかな雰囲気の中で意見交換をすることができました。

3月11日(日) 東日本大震災一周年追悼式に参列



3月11日(日)、東日本大震災一周年追悼式に参列して、追悼の辞を申し述べました。

本日ここに、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、東日本大震災一周年追悼式が行われるに当たり、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

あの日から一年、東日本を襲った大地の揺れがどんなに激しいものだったか、いまもありありとよみがえって参ります。黒い牙のような大津波がやって来て、家族を、友人を、家を、職場を、街並みを、そ

して思い出までを飲み込み、波が引いたあとに恐るべき瓦礫の街が残りました。突然、幸せな日常を奪われて、亡くなられた方はどんなにか無念だったでしょう。御遺族の悲しみはいかばかりかとお察しします。そしていまなお、行方不明の妻を捜す夫がいます。娘はまだどこかで生きてると信じ続ける父親がいます。心が痛みます。

福島では東京電力の原子力発電所が爆発事故を起こしました。二十キロ圏内やその周辺地域に住む多くの方々は避難を余儀なくされ、慣れない土地で生活を送っておられます。いつまで不自由な暮らしが続くのか、望郷の思いはいかばかりか、想像するにあまりあります。

しかし、未曾有の苦しみの中から、私たちは人々の絆を確かめることもできました。「津波が来ます。逃げてください。」と防災無線で避難を呼びかけ続けた町役場の女性職員、鳴らなくなったサイレンの代わりに半鐘を打ち続けた消防団員をはじめ、自分が津波にさらわれる瞬間まで、一人でも多くの命を救おうとした人たちがいました。自らの危険を顧みず、原発事故の現場で収拾に奮闘した人たちがいました。

各地の避難所では、被災者の方々が支え合い、助け合って、秩序ある行動をとっていました。全国から食べ物や衣服が送られ、地元自治体の皆さん、自衛隊、警察、消防、海上保安庁、企業や多くのボランティアの皆さん、また、外国から支援に来られた皆さんまで、力の限り支援する姿がありました。世界からは、「日本のために祈ろう」と、人々の祈りが届けられました。日本人の絆は、世界の連帯に広がっていったのです。人類がともに災害と闘いながら命をつないできたことを、世界が確かめ合ったのです。

あの日から一年、人々は再び立ち上がろうとしています。ある中学生は、「過去は変えられないけれど未来は変えられます。先の見えない未来だけど、私は一步一步、強く歩んでいきたい」とつづつていきます。被災した市町村は悲しみを乗り越えて、新しい街づくり、新しい産業づくりを目指しています。国会議員もまた、与野党協力してそれぞれの役割を果たして、震災からの復興に力を注いでいかなければなりません。

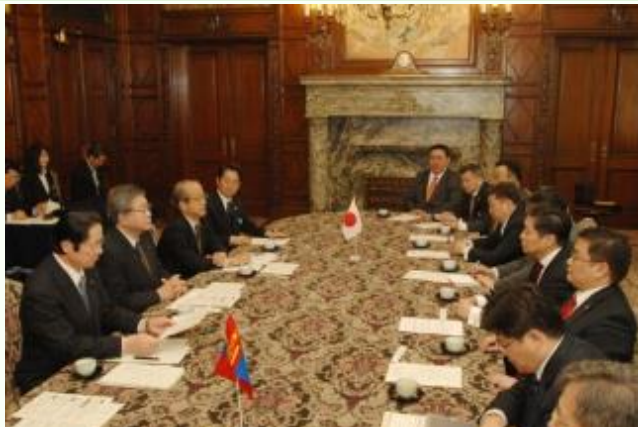


自然災害に強い国をつくりたい、膨大な瓦礫をみんなで力を合わせて、協力して片付けられないものか、放射能をしっかりと除染して赤ちゃんを育てるお母さんを安心させたい、国民の思いは共通です。原子力の未来も使用済燃料の処分を含めて深く深く考えなければなりません。いま生きている私たちのなすべきことは、「記憶を持ち続ける」ということです。大震災のもたらした現実に向かってしっかりと真正面から向かい合い、反省すべきは反省し、そこから教訓を得て、未来のために生かしていかなければなりません。そこから新しい日本が生まれるのです。

終わりに、亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族の皆様には深い哀悼の意を表しまして、追悼の言葉といたします。



3月13日(火) バトボルド・モンゴル首相の衆議院訪問



3月13日(火)、来日中のバトボルド・モンゴル首相が衆議院を訪問され、意見交換しました。衆議院の本会議場もご案内しました。

今年は、日本とモンゴルの外交関係樹立40周年の年にあたります。両国間の戦略的パートナーシップの構築、発展に向け、両国政府が熱心に取り組んでおります。EPA交渉の開始や炭田開発への日本企業参画など、昨日の首脳会談でも大きな成果があったとかがっています。貿易や投資、外交面での協力に加え、観光などの人的交流や自治体間の交流を通じて、両国関係が一層緊密化することを期待しています。

【衆議院ホームページ】

平成24年3月13日(火)、政府の招待で来日したスフバートル・バトボルド・モンゴル国首相一行は衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長及び古賀一成員(衆議院日本・モンゴル友好議員連盟会長)と懇談を行いました。

冒頭、横路議長は、本年が日本モンゴル外交関係樹立40周年であることに触れ、記念すべき年にお迎えすることができて大変喜ばしい旨述べました。また、去る11日に行われた東日本大震災一周年追悼式へのバトボルド首相の出席及び同震災に対するモンゴルからの様々な支援に対して謝意を表しました。これに対し、バトボルド首相は、同震災の被害への哀悼とお見舞の意を表しました。

懇談では、横路議長より、昨日行われた首脳会談について言及し、「戦略的パートナーシップ」の構築に向けて経済をはじめとする両国関係が更に拡大・深化していくことへの期待が示されました。また、北東アジアの平和と安定、特に北朝鮮の核問題解決に向けて両国間の協力が重要であることや、文化・人的交流促進のために、互いの観光客招致の促進や地方自治体間交流推進の必要性が述べられました。

バトボルド首相からは、モンゴルの民主化及び市場経済化に際しての日本のこれまでの支援に対しあらためて謝意が表されるとともに、首脳会談で一致したように、「戦略的パートナーシップ」の具体化にあたり、経済関係や文化・人的交流の促進を加速させたい旨が述べられました。また、両国関係の構築に向けて議会間交流が更に重要な役割を果たしていくことへの期待が示されました。

3月13日(火) 「北方領土を考える」高校生弁論大会入賞者の表敬訪問



3月13日(火)、「北方領土を考える」高校生弁論大会で外務大臣賞、北海道知事賞をそれぞれ受賞されたお二人の高校生が議長公邸にお見えになりました。それぞれの弁論内容を伺いましたが、北方領土問題にしっかりとした問題意識をお持ちで、頼もしく思いました。

北方領土問題の解決に向け、国民各層が一体となって、それぞれの立場で幅広く粘り強い運動を繰り広げなければなりません。

3月14日(水) 憲政記念館 巣箱架け

3月14日(水)、超党派の議員連盟「鳥類保護議員懇話会」の主催で、衆議院憲政記念館の園庭に地元の麴町、お茶の水小学校の児童が製作した巣箱を架けました。

衆議院議長公邸にも10箇所、巣箱を架けていますが、去年調査してもらったところでは7箇所でシジュウカラが巣を作っていました。他の3箇所もねぐらとして利用されていました。議



長公邸には、ほかにもアオサギ、ウグイス、オナガ、セキレイ、ヒヨドリ、ムクドリ、メジロなどを見かけることができます。



3月14日(水)「市民がつくる政策調査会」記念フォーラムに出席



3月14日(水)、「市民がつくる政策調査会」の記念フォーラムに出席いたしました。「被災地復興と日本社会の将来像(ビジョン)」について、大西隆さんの記念講演が行われました。

3月15日(木) トンシン・ラオス首相一行の衆議院訪問



3月15日(木)、トンシン・ラオス首相一行が衆議院を訪問され、懇談いたしました。

トンシン首相は2010年12月に就任されましたが、同年5月、国会議長当時に参議院の招待で来日され、その際にお目にかかったことがあります。2年ぶりの再会を歓迎するとともに、ASEAN域外では最初の外国訪問先に我が国を訪問いただいたことに感謝申し上げます。

友好的な両国関係は、今後貿易や投資を通じてさらに活性化させる必要があります。経済界の関心も強く、緊密な協力関係が着実に進展しています。また、両国間の関係強化には、お互いの国情を知り合うことも大切で、青年海外協力隊やシニアボランティアを通じた草の根の交流を一層進める必要があります。

【衆議院ホームページ】

平成 24 年 3 月 15 日(木)、政府の招待で来日したトンシン・タンマヴォン・ラオス人民民主共和国首相一行は衆議院を訪問し、横路議長及び衛藤副議長と懇談を行いました。



冒頭、横路議長は、東日本大震災におけるラオスからの支援に謝意を表しました。また、二国間の良好な関係に触れた上で、メコン地域の中心に位置し、同地域の繁栄と発展の鍵を握るラオスの重要性や日本からのこれまでの経済支援等の継続の必要性について述べました。これに対し、トンシン首相からは、去る 9 日に在ラオス日本大使館主催の東日本大震災追悼式へ出席した旨が伝えられるとともに、あらためて同震災の被害への哀悼とお見舞いが述べられました。

懇談では、トンシン首相から、今般の訪日目的や日本からの ODA の具体的な支援要望について言及があり、また、横路議長からは、両国の貿易や投資の拡大に向けた様々な組織・人材の積極的活用、国民同士の交流推進のための観光客増加への期待が示されました。

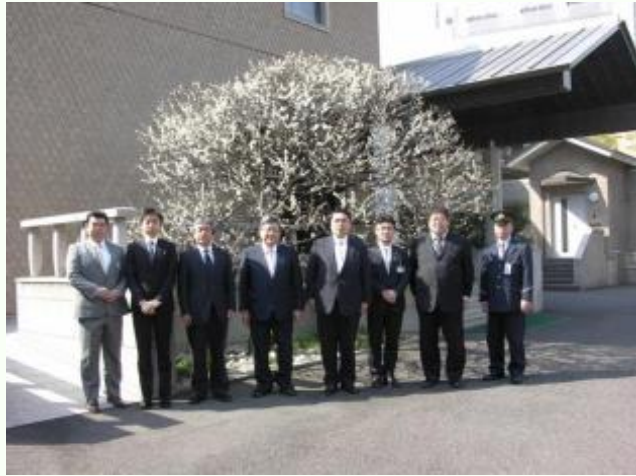
同席した衛藤副議長からは、ラオスが日本の国連安保理常任理事国入りを支持していることに対する謝意と引き続きラオスからの支持への期待が述べられました。

3 月 15 日(木) 中南米諸国大使と意見交換

3 月 15 日(木)、超党派の日本・中南米議連メンバーと一時帰国中の中南米諸国大使との意見交換会に出席いたしました。各国大使から任国情勢の説明を受けた後、意見交換いたしました。



3月16日(金) 公邸の梅が満開です



3月16日(金)、参議院で来年度総予算の審議が続けられています。その合間をぬって、来年度までに成立が必要ないわゆる日切れ法案を中心に国会審議が進められています。今日はお昼休みの時間帯に衆議院本会議を開いて、各委員会の審査を終了した法律案を議決する運びになっています。

朝、議長公邸に出邸したところ、玄関脇の白梅が満開でした。



「平成 23 年 衆議院の動き」が刊行されました。

「平成 23 年 衆議院の動き」が刊行されました。昨年 1 年間の衆議院の活動状況が取りまとめられています。

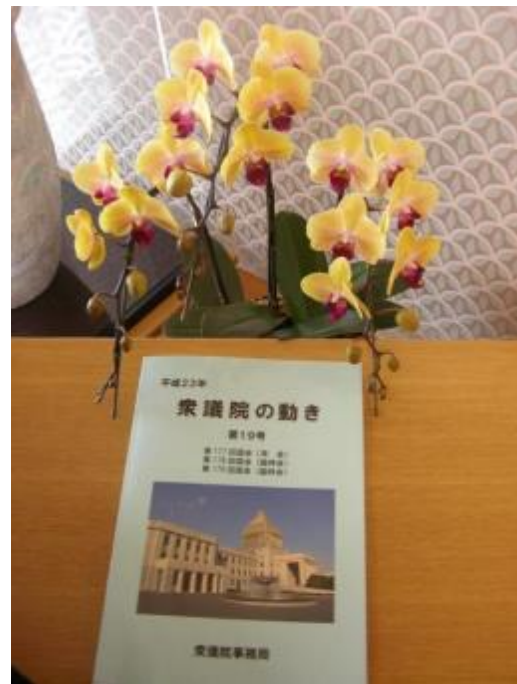
平成 23 年は、3 月に東日本大震災という、我々の想像を絶する自然災害が発生し、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故を含め、日本の行く末や我々の生き方などを根本的に考えさせられた年でした。

さらに震災復旧の中、7 月には新潟・福島の記録的豪雨、9 月には台風第 12 号の高知県東部上陸、台風第 15 号の静岡県浜松市付近上陸と続き、自然災害の猛威を実感するとともに、「自然との共生」を今更ながら強く考えさせられました。

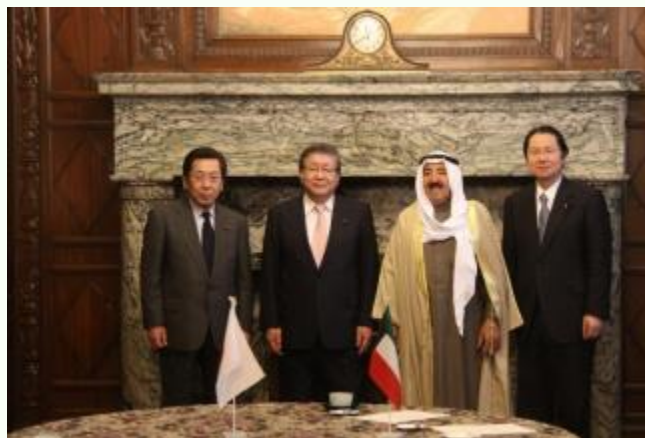
あの震災以来、人々の価値観、人生観、幸福感が大きく変わりました。帰るべき家があり、仕事があり、家族や友人に囲まれるという当たり前のような日常生活の幸福を改めて思い知らされました。経済成長の豊かさを求めるだけでなく、地縁、血縁、社縁といった伝統的な社会、地域の絆を大切にしなければなりません。大震災からの復旧・復興を通じて、日本の社会や経済の在り方の見直しが迫られており、国会としても、熟議の上で結論を出さなければなりません。

昨年、国会では、東日本大震災からの復旧・復興に係る復興基本法、原子力損害賠償支援機構法、復興特区法、復興庁設置法、二重ローン救済法など、数多くの震災関連の法律が成立いたしました。このほか、公債発行特例法や国税、地方税、子ども手当などの予算関連法について、与野党間での修正協議が重ねられ、一定の結論が出されました。さらに、今後の我が国のエネルギー政策、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)への参加、消費税率引上げ、沖縄普天間基地移設など、解決を避けて通れない諸課題について、熱心な議論が行われました。

「衆議院の動き」では、この 1 年間の国会の動きや本会議・委員会の概況を取りまとめました。本誌を通じて、未曾有の大震災への対応をはじめとする内外の重要問題についての各党間の活発な議論の経過と結果をお知らせし、衆議院の活動に対する皆様のご理解を深めていただければ幸いです。あわせて、衆議院ホームページでも各種情報を提供しておりますので、是非ご利用ください。今後とも本誌の内容の充実に一層つとめてまいりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお寄せください。



3月21日(水) クウェート国サバーハ首長一行の衆議院訪問



3月21日(水)、国賓として我が国を訪問中のクウェート国サバーハ首長一行が衆議院を訪問されました。衛藤副議長、小平議運委員長とともにお迎えして、懇談の後、衆議院の議場をご案内しました。サバーハ首長は1963年以來40年余りにわたり外務大臣を務められ、世界最長の在任期間を通じて、豊富な外交経験をお持ちです。いわゆる「アラブの春」を経験した中東、湾岸諸地域の情勢全般について、お話を伺うことができました。

サバーハ首長一行の衆議院訪問に先立ち、午前中、皇居で行われた歓迎行事に出席いたしました。また、夕刻には宮中晩餐会に出席いたしました。



【衆議院ホームページ】

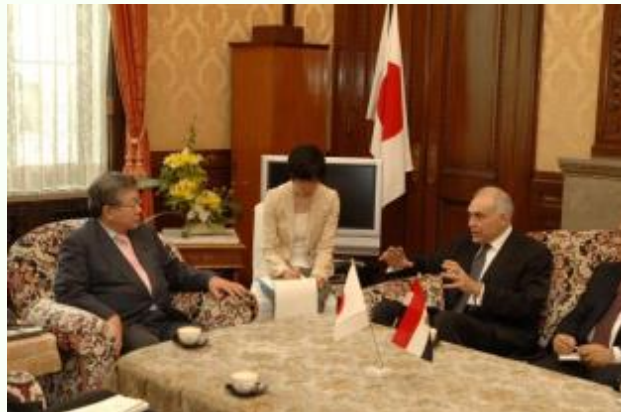
平成 24 年 3 月 21 日(水)、国賓として来日したシェイク・サバーハ・アル・アハマド・アル・ジャービル・アル・サバーハ・クウェート国首長殿下一行は、衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長及び小平議院運営委員長と懇談を行いました。

冒頭、横路議長は、東日本大震災に際してクウェートより寄せられた多大な支援が大きな被害を受けた岩手、宮城、福島各県の復興に大いに貢献したことを説明し、同支援に謝意を表しました。また、昨年国交樹立 50 周年を迎えた両国は、皇室・首長家間の活発な交流をもとに、良好な関係を維持しているとした上で、その間、クウェートが、イラクによる侵攻という困難を克服し、発展を遂げていること、我が国の行ったイラクの復興支援に協力したこと、及び現在湾岸協力会議の中核としてイラン及びシリアにおける民主化等の問題の解決に向けて重要な役割を果たしていることに敬意を表しました。さらに、中東和平ひいては世界の平和と安定、核軍縮・不拡散、及び地球環境問題等の世界的規模の諸問題における両国の協力の必要性に触れた上で、今次のサバーハ首長殿下の訪日により二国間関係がさらに強化されることを確信すると述べました。

これに対し、サバーハ首長殿下は、クウェートがイラクに侵攻された際の日本からの支援に謝意を表し、昨年の国交樹立 50 周年を機とした、様々な分野における両国関係のさらなる発展、特に、スポーツ分野における両国の協力、日本企業の技術を用いての社会基盤整備、及び日本・クウェート政府間合同委員会の活動を通じた両国経済関係の強化に期待を示しました。また、中東地域の諸問題の現状と同問題に対するクウェートの取り組みを説明しました。

懇談では、他に、サバーハ首長殿下の弟君である故ファハド・アル・アハマド殿下がアジア・オリンピック評議会会長として、札幌で開催された第 1 回アジア冬季競技大会に出席されたことが話題となり、横路議長は、同殿下がイラクによる侵攻の際に亡くなられたことに改めて哀悼の意を表しました。しゅう

3 月 23 日(金) アムル・エジプト外務大臣と懇談



3 月 23 日(金)、衆議院本会議が開かれ、年度内に成立が必要ないわゆる日切れ法案など、各委員会の審査を終了した議案の審議が行われました。

本会議開会に先立ち、院内議長室に来日中のアムル・エジプト外務大臣をお招きして、アラブの春以降のエジプト国内や地域情勢について、詳しく説明を伺うことができました。

昨年エジプトでは、1月25日革命を経て、2月にムバラク政権が崩壊し、11月以降議会選挙が実施され、民主化プロセスが進められる中で、憲法起草の作業が開始されるところです。内政上の諸課題のほか、イスラエル、イラン、シリアなどの周辺情勢や見通し、中東非核化構想などについて意見交換することができました。

【衆議院ホームページ】

平成24年3月23日(金)、ムハンマド・カーメル・アムル・エジプト・アラブ共和国外務大臣一行は、衆議院を訪問し、横路議長と懇談を行いました。

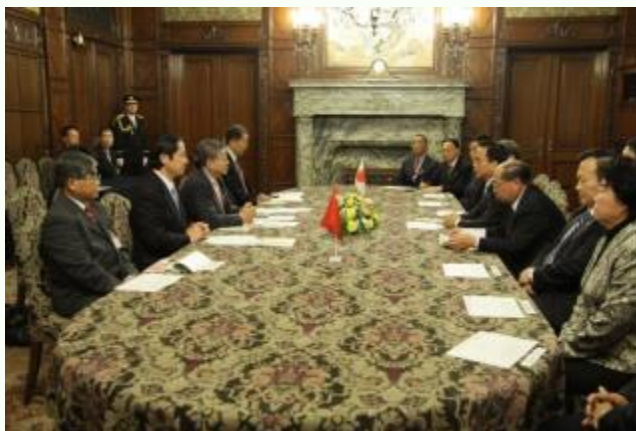


冒頭、横路議長は、東日本大震災に際してのエジプトからの激励と支援、そして今回一行が被災地である岩手県を訪問することに謝意を表した上で、エジプトの民主化プロセスを注視していると述べました。

これに対し、アムル外相は、震災に対して日本政府と国民が勇気を持って立ち向かったことに敬意を表し、エジプトにおける昨年来の政情と今後の見通しについて説明した上で、経済分野や選挙プロセスにおける日本の貢献に謝意を表し、支援の継続に期待を示しました。

懇談において、横路議長は、前日行われた外相会談の成果に触れて両国関係と両国の国際場裡での協力の強化に期待を示し、アムル外相は、中東における諸問題の現状、それぞれに対するエジプトの取り組みと今後の見通しを説明しました。そして、両者は、両国が中東における諸問題においても協力をしていくことで一致しました。さらに、アムル外相は、エジプトにおける日本の観光客数が以前の状態に戻ることに期待を示し、両者は、今後議会間交流も活発化させていくことで一致しました。

3月23日(金) 第5回日中議員会議代表団一行 表敬訪問



3月23日(金)、参議院と中国全人代との公式議員間会合である「第5回日中議員会議」の中国側代表団一行が表敬訪問にお見えになりました。日中両国議会間には、衆参それぞれと全人代との間で、年1回の公式議員間会合が定期的に行われています。衆議院は今年1月に第7回目の会合を中国で開催いたしました。今回は、参議院との会合のため、中国から代表団が訪日されたものです。

今年は日中国交正常化40周年という節目の年であり、日中間のあらゆる分野での協力、交流が活発に行われ、両国関係が一層深化するよう、議会としても努力をしたいと思います。

【衆議院ホームページ】

平成24年3月23日(金)、第5回日中議員会議(参議院・全人代)に出席するため来日した李建国全人代常務委員会副委員長兼秘書長を団長とする中国全人代代表団は衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長及び小平議院運営委員長と懇談を行いました。

冒頭、横路議長は、去る1月に北京で第7回日中議会交流委員会(衆議院・全人代)が開催され、大変有意義な意見交換が行われた旨を述べ、また、東日本大震災への中国からの支援に謝意を表明し、復興の状況を説明しました。これに対し、李団長からは、同震災へのお見舞と復興への激励の言葉が述べられました。

懇談では、横路議長より、昨年12月の野田総理の訪中について言及があり、両国首脳間で合意がなされた「日中国交正常化40周年に際する日中『戦略的互惠関係』の一層の深化に向けた6つのイニシアティブ」の達成に向けて、議会間交流も大きな意味を持つとの認識が示されました。

これに対し、李団長からは、変革を続ける国際社会における両国の役割や影響に関し、率直な意見交換のできる定期的な議会間交流が両国間に設けられていることは大変喜ばしい旨発言があり、今後は教育・文化・科学技術などの多様な分野(特に青少年レベル)においても、両国の交流がさらに増進することを期待している旨が述べられました。

横路議長と李団長は、北東アジア地域の懸案事項である北朝鮮の核問題に関し、去る2月の米朝合意の履行と北朝鮮のミサイル発射実験計画との関係、6者協議の早期再開などについて、意見交換を行いました。

3月26日(月) 第47回さくら祭り中央大会

3月26日(月)、第47回さくら祭り中央大会に出席して、主催者を代表して挨拶いたしました。

本日は、「第47回さくら祭り中央大会」にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。先週、衆議院議長公邸の梅が満開となりましたが、桜の便りはまだのようでございます。ここ憲政記念館の前庭ではヒガン桜がすでに満開でしたが、ソメイヨシノは例年どおりの開花状況のようです。すでにワシントンの桜は満開ですが、これから日本各地でも桜の開花が告げられることと思います。



本中央大会には、ご多忙中にもかかわらず、内閣総理大臣代理の齋藤官房副長官、平田参議院議長、前田国土交通大臣代理の奥田副大臣にご出席いただいております。また、国際友好親善の証として日本さくらの女王、さくらプリンセス、インターナショナル・プリンセス、ハンブルクさくらの王女、沖縄・名護さくらの女王、長野・大鹿(おおしか)さくらの女王もご出席されています。

「さくら祭り中央大会」は、さくらのために全国各地でご努力をいただいております方々にお集まりいただき、「さくら功労者」の表彰や記念植樹を行い、それぞれの地域の取り組みを披露していただき、さくらへの思いを新たにさせていただく機会として、毎年この時期に開いております。

芭蕉の句に「さまざまの 事おもひ出す 桜かな」と詠まれるとおり、さくらの花は人生の中のいろいろな思い出を思い起こさせてくれます。特に震災地では、さくらの植樹を続けてもう一度さくらを取り戻そう、津波到達点をさくらでつなげて将来に警告を伝えようという努力が続けられています。

さらに今年は、日本から米国にさくらが最初に寄贈されてから100周年を迎えました。これを記念して、昨年は「ワシントンの桜・里帰り事業」により米国から穂木が日本に里帰りを果たしました。ワシントンから里帰りした苗木もこの3月に被災地等に植樹されます。遠からず、ワシントンの桜が日本で花開くことでしょう。

日本さくらの会は例年、財団法人日本宝くじ協会から、多数の苗木をご寄付いただき、これまでに全国で約300万本のさくらを配付、植樹するとともに、海外60ヶ国に約15万本のさくらを送り国際親善に努めてきました。ワシントンの桜の木も、戦争中には伐採しようという動きがあったそうですが、ワシントン市民が反対して、保存を訴えたために今日に至っているのです。

本日、「さくら功労者」として表彰されます個人・団体の方々に対しまして、日ごろのご活動に感謝申し上げますとともに心からお祝いを申し上げます。ここにご参集の皆様は、さくらの縁に結ばれています。これからも若い世代が後を受け継げるよう、皆様のご尽力をお願いいたしまして、「さくら祭り中央大会」の開催にあたり、主催者を代表してのご挨拶といたします。

3月26日(月) さくらの記念植樹「天の川」



さくら祭り中央大会の後、憲政記念館前庭でさくらの記念植樹を行いました。今年は、「天の川」という横に枝が張らず、直立する品種です。憲政記念館前庭には、毎年のさくら祭り中央大会を記念して、様々なさくらが植樹されています。既に満開のものや間もなく見ごろを迎えるものもあります。

前庭部分は自由に散策できますので、お近くの方は是非お立ち寄りください。

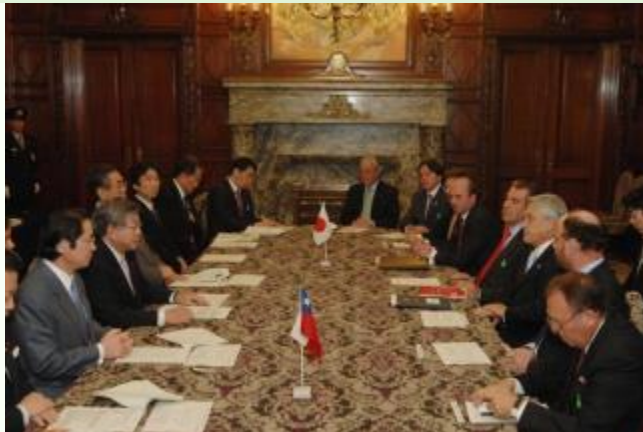
3月28日(水) ハンブルク桜の王女 表敬訪問



3月28日(水)、ハンブルク桜の王女ベルンハルト・マリアさんが表敬訪問にお見えになりました。先日選出されたばかりの日本さくらの女王玉川恵都子さんも一緒に来られました。ハンブルク州では、1968年の桜の苗木の植樹以降、例年5月の桜の開花にあわせて、桜祭り花火大会や桜の王女選出大会を行ってきました。昨年は、東日本大震災の甚大な被害にかんがみ、花火大会を中止して、ロウソクを持ち寄った追悼の集いが開催されたそうです。桜を通じたきずなを改めて感じさせられます。

議長公邸の陽光桜もようやく一輪開花したところです。お二人が、国内外各地におけるさくら祭りを通じた文化交流に、今後も尽力されることを期待しております。

3月28日(水) ピネラ・チリ大統領の衆議院訪問



3月28日(水)、ピネラ・チリ大統領一行が衆議院を訪問され、意見交換いたしました。

チリは我が国同様、地震、津波、火山噴火等の自然災害に度々見舞われています。1960年のチリ地震では、津波が三陸地方を襲い、甚大な被害をもたらしました。両国が自然の力でつながっていると同時に、自然災害に屈しないメッセージとして、チリから南三陸町にモアイ像が寄贈されました。残念ながら、昨年の東日本大震災の大津波で像は流されてしまいましたが、再建計画が進められており、大統領一行も同地を慰問に訪れる予定です。

自然のつながりという意味では、元来サケ・マスが生息していなかったチリに、現在のように世界最大規模の養殖業が発達しています。30年以上前に開始されたJICAのサケ放流プロジェクトが大きな貢献を果たしています。私も北海道知事在任当時に、様々なプロジェクトが試行錯誤されていた経過を思い起こしました。人と人との交流の積み重ねの重要性を感じます。

【衆議院ホームページ】

平成24年3月28日(水)、政府の招待で来日したセバスティアン・ピネラ・エチェニケ・チリ共和国大統領一行は、衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長、日本・チリ友好議員連盟の中川秀直議員及び村田吉隆議員、前外務大臣の松本剛明議員、並びに同大統領の就任式に特派大使として派遣された吉良州司議員と懇談を行いました。



冒頭、横路議長は、両国の外交関係樹立から115年にわたる良好な関係が今次の大統領の訪日で強化されることを期待すると述べた上で、東日本大震災に際してのチリからの支援に謝意を表し、復興に向けた政府と地元の取り組みを説明しました。また、一行が被害を受けた宮城県南三陸町を訪問することにも謝意を表し、地震等の自然災害が多いことは両国に共通するとして、日本は今回の震災を検証し、結果を世界に明らかにする責任があると述べました。

これに対し、ピネラ大統領は、チリ国民は日本の国民、歴史及び文化に尊敬の念を抱いているとし、中南米諸国の中で最初に日本とのEPAを締結した国がチリであることは光栄と述べました。また、今回の訪日は、地震や津波の際の対応、再生可能・クリーンエネルギー、科学技術教育の各分野における両国間の協力を強化することが目的であるとし、季節も昼夜も正反対の両国が友好の歴史と輝ける未来を共有することを嬉しく思うと述べました。

懇談において、横路議長は、EPAの締結により両国間の貿易・投資が拡大していることに触れ、チリのサケ養殖業が、40年前に北海道で行われた孵化事業研修に参加したチリの若者と日本人技術者との出会いに始まり、両国の協力のもとで発展したものであることを紹介した上で、中南米の発展途上国への三角協力にも期待を示しました。ピネラ大統領は、1960年のチリ地震の際に津波の被害を受けた南三陸町に対して1991年に寄贈したモアイ像が東日本大震災で損傷したと知って、さらに大きな像を寄贈する用意をしていると述べました。また、日本のTPP参加交渉の見通し及び消費税率の引き上げに向けた日本の取り組みについても話題となりました。

2012年4月

4月2日(月) 議長公邸の太陽光パネル



4月2日(月)、新年度が始まりました。

国会には内閣から77件の法律案が提出され、これまでにいわゆる日切れ法案を中心に18件が成立しました。参議院で審議中の総予算を始め、議員立法や条約を含めて、多数の案件の審議が予定されています。

議長公邸の太陽光パネルの設置工事が終わりました。本年度予算で実施される工事を含め、完成後には、議長公邸の年間使用電力量の1月分をまかなう予定です。

4月2日(月) 陽光桜が満開です



4月2日(月)、議長公邸の陽光桜が満開です。

4月4日(水) 訪日エクアドル友好議連一行 歓迎昼食会



4月4日(水)、訪日中のエクアドル・日本友好議員連盟一行をお迎えして、歓迎昼食会を開きました。昨年1月、衆議院の友好議連公式派遣団として、エクアドルを訪問された日本側議連メンバーにも同席していただき、意見交換することができました。

4月6日(金) 衆議院事務局新人職員に訓示

4月6日(金)、今年度衆議院事務局に採用された新人職員34人が初任研修のプログラムで議長公邸を訪問し、私も簡単に訓示をいたしました。

この日、東京ではちょうど桜の満開が宣言され、議長公邸のソメイヨシノも見ごろを迎えています。江戸時代に開発されたソメイヨシノは、自家受粉して種を残すことができず、接木や挿木によって増やさねばなりません。つまり、各地に広がったソメイヨシノは、すべてひとつのDNAを受け継いだクローンであり、だからこそ地域一帯の桜が一斉に開花し、一斉に散っていくのです。

ソメイヨシノは急速に全国に広まりましたが、クローン種には、病虫害によって大きな被害を受けやすいという弱点もあります。同じことは、大きな組織にも当てはまります。国会は、長年積み重ねられた先例にのっとって運営されていますが、時代の流れは急ですし、議員や公務員に対する国民の視線にも厳しいものがあります。長年当たり前だった仕事であっても、社会経済情勢の変化に応じて、改めなければならないことがあります。新人職員の皆さんには、新しい発想、着想をもって、組織の活性化に貢献してもらいたいと思います。

ソメイヨシノは急速に全国に広まりましたが、クローン種には、病虫害によって大きな被害を受けやすいという弱点もあります。同じことは、大きな組織にも当てはまります。国会は、長年積み重ねられた先例にのっとって運営されていますが、時代の流れは急ですし、議員や公務員に対する国民の視線にも厳しいものがあります。長年当たり前だった仕事であっても、社会経済情勢の変化に応じて、改めなければならないことがあります。新人職員の皆さんには、新しい発想、着想をもって、組織の活性化に貢献してもらいたいと思います。

そのためには、学生意識を改め、しっかりと仕事を覚え、新しい職場や周囲の人に溶け込んで、毎日の職務に取り組んでもらわなければなりません。若い皆さんには、まずは健康を大切に、仕事にしっかり取り組んでもらうことをお願いします。



4月9日(月) キルギス国会議員団一行 表敬訪問



4月9日(月)、来日中のキルギス国会議員団一行をお迎えして、最近のキルギス国内や中央アジア地域の情勢、我が国に対する期待などについて意見交換いたしました。日本キルギス友好議連の首藤会長、阪口事務局長にご同席いただきました。

キルギスでは、2010年4月に大統領の独裁に反対する民主化革命が起き、同年10月の国会議員選挙には選挙監視団として首藤、阪口両議員が派遣されました。私も当時のオトゥンバエヴァ大統領に、選挙の成功と両国関係の強化を期待する書簡を送りました。その後の大統領選挙にも我が国から選挙監視団が派遣され、現在ではキルギスに議会制民主主義が定着し、強化されています。

議員団の訪日が実り多いものとなり、同国の民主化がさらに進展することを期待しております。

4月10日(火) ツァチェヴァ・ブルガリア国会議長一行の衆議院訪問



4月10日(火)、参議院の招聘で来日中のツァチェヴァ・ブルガリア国会議長一行が衆議院を訪問されました。昨年から来日を検討されていましたが、東日本大震災によって延期されていたものです。ツァチェヴァ議長はブルガリア初の女性議長で、来日も初めてだそうです。

一行は宮城県を訪問され、被災地を視察されます。被災地の中学生をブルガリアに招待する計画も進められているようで、改めて支援や連帯に対して感謝申し上げます。

【衆議院ホームページ】

平成 24 年 4 月 10 日(火)、参議院の招待で来日したツェツカ・ツァチェヴァ＝ダンゴフスカ・ブルガリア共和国国民議会議長一行は、衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長及び小平議院運営委員長と懇談を行いました。

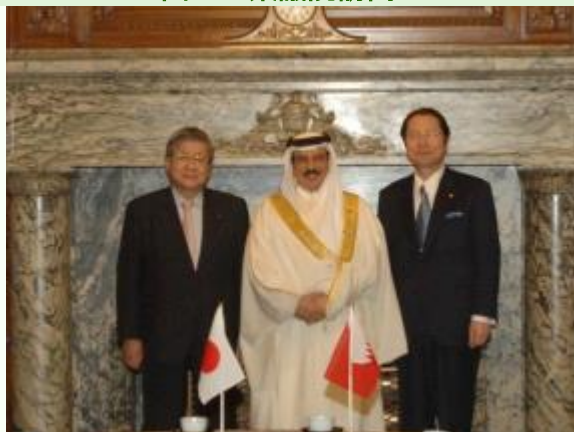


冒頭、横路議長は、東日本大震災に際してのブルガリアからの支援と激励、並びに一行が被災地である東松島市を訪問することに謝意を表し、震災の状況と復興に向けた政府と地元の取り組みについて説明しました。また、一行が広島を訪問することにも核軍縮・不拡散が我が国の外交政策の柱であると述べた上で謝意を表し、地球規模の環境問題も含めた国際的な問題の解決に向けて、両国の絆がさらに深まることに期待を示しました。

これに対し、ツァチェヴァ議長は日本側の歓迎に謝意を表した後、被災地訪問を通じて、地震によって甚大な被害を受けた方々に連帯の気持ちを伝えたいと述べ、被災地域の子どもをブルガリアに招待する計画があることを紹介しました。また、復興に向けて努力する日本の姿に感銘を受けており、復興事業において新しい技術の導入が検討されていることが印象的である旨述べました。

懇談において、両者は議会間交流の重要性についても一致し、横路議長は今回のツァチェヴァ議長の訪問によりさらに交流が活発化することへの期待を述べ、ツァチェヴァ議長は経済・貿易を始め、観光、文化の分野においても両国民の交流をさらに深めるために議員の交流が大事である旨述べました。また、ツァチェヴァ議長は今回の訪日で経済・貿易分野での二国間協力が一層深まることへの期待を示し、これに対し横路議長は、さらに経済関係を発展させるためには、ブルガリア国内の投資環境整備が重要である旨述べました。

4月12日(木) ハマド・バーレーン国王の衆議院訪問



4月12日(木)、ハマド・バーレーン国王が衆議院を訪問され、衛藤副議長とともにお迎えして、意見交換いたしました。

本年は両国の外交関係樹立40周年の記念すべき年です。今回の訪日を機に両国関係が一層深まり、幅広い分野で関係構築がさらに発展することを確信しております。いわゆるアラブの春では、バーレーンでも反政府デモが発生しましたが、国王のイニシアティブにより国民対話を実施され、下院の権限強化に向けた憲法改正作業が進められています。一層の民主化が、バーレーンをはじめアラブ地域において進展することを期待しております。

【衆議院ホームページ】

平成24年4月12日(木)、政府の招待で来日したハマド・ビン・イーサ・アール・ハリーフア国王陛下一行は、衆議院を訪問し、横路議長及び衛藤副議長と懇談を行いました。

冒頭、横路議長は、国交樹立40周年を迎える両国関係は、皇室と王室との交流を始め良好であり、その関係は今次の国王陛下の来日で強化されることを確信すると述べた上で、東日本大震災に際してバーレーンから寄せられたお見舞いと支援に謝意を表し、被害及び復興の状況を説明しました。

国王陛下は、日本側の歓待に感謝し、この初訪日は忘れられないものになるであろうと述べた上で、東日本大震災の被害に弔意を表し、バーレーンも政治的に困難な状況にあるが乗り越えたいと述べました。

懇談において、国王陛下は、教育、石油関連技術等の分野を挙げて日本の協力を求めるとともに、バーレーンが中東地域において民主化を先進的に進めてきたことを説明し、民主化が後退することのないような支援も求めました。横路議長は、国王陛下がバーレーンの民主化に果たしている役割を評価し、二国間関係の強化については、議会間交流や前日の首脳会談の成果等に具体的に言及しました。さらに、両国が湾岸協力会議・アラブ連盟と協力して、中東和平問題等の国際的な課題に対しても協力することに期待を示しました。

4月16日(月) 厲無畏(レキ・ムイ)中国平和軍縮協会副会長一行 表敬訪問



4月16日(月)、厲無畏(レキ・ムイ)中国平和軍縮協会副会長一行の表敬訪問を受け、「核のない世界」に向けた核軍縮・核不拡散分野における国際協力や中国国内における文化、産業政策について、意見交換いたしました。

厲無畏副会長は、日中友好議連の招聘で来日されたイノベーション産業理論の第一人者です。

4月17日(火) トパリ・アルバニア国会議長と懇談



4月17日(火)、来日中のトパリ・アルバニア国会議長と懇談いたしました。日本とアルバニアとの議会間交流は、議会関係者の往来実績を見る限りでは、残念ながらあまり盛んではありません。今回、アルバニアから初めて国会議長が訪日されましたので、これを機会に、議会・議員間交流が深まることを期待しております。

トパリ議長はアルバニア初の女性議長ですが、最近外国からお迎えした国会議長では、ブルガリア、ラトビア、ロシア(上院)、セルビア、リトアニア、エストニア、インド(下院)が女性議長でした。各国議会で構成する国際機関「列国議会同盟」(IPU)が発行した報告書によれば、2011年8月現在、女性議長の比率は15%、女性副議長の比率は22%に達しています。

4月18日(水) バローハ・ウクライナ非常事態相と懇談



バローハ・ウクライナ非常事態相は、原発事故後の対応協力日・ウクライナ協定署名のため、来日されました。今年は日・ウクライナ外交関係樹立 20 周年でもあり、17 日(火)には、両国間の友好関係増進に関する国会決議が全会一致で採択されています。

昨年来、両国間の議会間交流は非常に緊密化しており、今回の協定締結もその成果の一つだと考えています。両国は、不幸にも原発事故を経験しました。原発事故後の対応について、協力を深め、相互に経験を共有することは、今後国際社会全体の利益につながるものです。

【衆議院ホームページ】

平成 24 年 4 月 18 日(水)、政府の招待で来日したヴィクトル・バローハ・ウクライナ非常事態大臣は、衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長、小平議院運営委員長及び同委員会理事等と懇談を行いました。

なお、バローハ大臣は同訪問に先立ち、4 月 17 日(火)に「日ウクライナ外交関係樹立二十周年に当たり、原子力発電所事故後の対応に関する協力を含めた日ウクライナ友好関係の増進に関する決議」が可決された衆議院本会議を傍聴しました。



冒頭、横路議長より、バローハ大臣が昨日衆議院本会議を傍聴され、同決議の可決という両国にとってすばらしい時と場面を共有できたことに喜びの意を表しました。また、昨年の横路議長や議院運営委員会代表団のウクライナ訪問に始まり、本年3月のウクライナ最高会議議長の訪日、昨日の同決議、及び本日午後の「原子力発電所における事故へのその後の対応を推進するための協力に関する日本国政府とウクライナ政府との間の協定」署名式にバローハ大臣が出席するに至るまでの両国政府・議会関係者の協力等により、同協定が締結される運びとなり、両国議会間関係を含め両国関係が極めて緊密になったことを喜ばしく思う旨述べ、特に同協定締結に際して議院運営委員会メンバーが尽力したことに言及しました。

これに対し、バローハ大臣は、チェルノブイリ原子力発電所事故の際は日本より多大な支援をいただいたこと、及び同決議を全会一致で可決していただいたことに謝意を表しました。また、同協定締結後、両国の政府関係者や専門家の中で原子力発電所事故後の対応について具体的な情報交換が進展していくことに大きな期待を表明するとともに、両国の協力が進展する延長線上に核軍縮・不拡散問題や食糧問題等のグローバルな問題についても両国が協力して貢献していくことへの期待を表明しました。

懇談において、横路議長より、福島原子力発電所事故後の対応について、今後の重要な課題として、除染への取り組み、除染に伴い発生する放射線を含んだ土壌・廃棄物の保管・処理の問題、低線量内部被ばく等の健康への問題、及び地元の農業や水産業をどのように立て直していくか等が挙げられたことに対し、バローハ大臣は、ウクライナはチェルノブイリ原子力発電所事故後の対応に関してベラルーシやロシアとも情報を共有し、同課題に関する多くの情報・経験を有しているのを、是非日本に活用していただきたい旨述べました。

4月25日(水) 唐家セン中日友好協会会長と懇談



4月25日(水)、中日友好協会の唐家セン(王篇に旋)新会長一行が議長公邸を訪問され、懇談いたしました。民主党日中21世紀の会から、海江田万里副会長、中川正春副会長、細川律夫事務局長、近藤昭一事務局次長に同席いただきました。

今年は日中国交正常化40周年という節目の年です。衆参両院と中国全人代との定期交流は、1月に衆議院、3月に参議院が行い、日中国民友好交流年にふさわしく、日中間で様々な分野における協力、交流が進められています。

私が初めて中国を訪問したのは、1972年の1月で、同年9月の国交正常化前でした。

周恩来首相にもお目にかかる機会がありましたが、そのとき、「皆さんは若くて前途のある午前8時の太陽だ。私は午後3時の太陽だ。世界はわれらのもの、皆さんのものである。ぜひ未来のある若い人たちに、日中友好のために努力してもらいたい。」という趣旨のことを言われました。

この40年間の日中関係を改めて振り返って、いくつかの残された問題の解決に向けて、お互いに努力をしなければなりません。日本と中国は、今後40年、400年たっても、隣国同士であることは変わらないわけですから、友好発展のために、政治、経済、文化の各分野にとどまらず、広く国民各層における交流の広がりのために努力したいと思います。

呉邦国全人代委員長から公式訪問の招待をいただき、5月の連休を利用して訪中する予定です。その際、改めて唐家セン会長とも再会できることを期待しております。

4月25日(水) 2012日本国際賞授賞式に出席



4月25日(水)、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、2012年日本国際賞の授賞式が行われました。

今年は、「健康、医療技術分野」においてジャネット・ラウリー博士、ブライアン・ドラッカー博士及びニコラス・ライドン博士が、「環境、エネルギー、社会基盤分野」において佐川真人博士が受賞されました。心からお祝いを申し上げます。

ラウリー博士、ドラッカー博士及びライドン博士は、がん特異的分子を標的とした新しい治療薬の開発により慢性骨髄性白血病の多くの患者の方々を救うとともに、今後の治療薬開発に新たな道を開かれました。また、佐川博士の地道な努力により開発された世界最強の永久磁石は、家庭電化製品や工業製品などに使用され、省電力化のみならず、地球温暖化の防止にも大きく貢献しています。これらのご研究は、人類の健康や環境に多大な恩恵をもたらすものであり、偉大なご功績に深く敬意を表しますとともに、長年にわたる研究生生活を支えてこられたご家族の皆様に対しましても、心からお祝いを申し上げます。

科学技術は、人類が直面する様々な課題の克服に貢献するための手段として、豊かさをもたらしてきました。その一方で、昨年、我が国を襲った未曾有の大震災は、科学技術が我々の日常生活や健康を脅かす存在に変貌し得ることを再認識する機会となりました。私たちは、物質的な豊かさのみならず、人と人とのつながりを重視した心の豊かさを求める時代を背景として、こうした科学技術が持つ両面を調和させながら、その進歩・発展に取り組んでいかなければならないと思います。



日本国際賞が今後ますます発展し、科学技術が人類の真の幸せに資することを大いに期待いたします。

4月26日(木) ペコ駐日南ア大使の着任挨拶



4月26日(木)、ペコ駐日南ア大使が着任のご挨拶に来られました。

ペコ大使は、日・南ア間のみならず日・アフリカ全体について、政治家を含めた人的交流の拡大・深化に取り組みたいとの抱負をお持ちで、私としてもできる限りのご協力をしたいとおもいます。

衆議院から派遣される海外派遣でも、アフリカを訪問する機会が増えています。昨年、シスル国会議長が我が国を公式訪問されましたが、そのきっかけになったのも一昨年に衆議院の議運委員会が南アフリカを訪問したことでした。日・アフリカ友好議連には有力議員がおられますし、政府間でもTICADプロセスを通じて交流が深められています。

大使の今後のご活躍を期待しております。

4月27日(金) みどりの式典に出席

4月27日(金)、憲政記念館で開催された「第6回みどりの式典」に出席いたしました。

5月4日の「みどりの日」は国民の祝日で、国民一人ひとりが自然に親しむとともに、その恩恵に感謝し、豊かな心を育む日です。そして4月15日から5月14日までが「みどりの月間」で、この期間内に例年、「みどりの式典」や「みどりの感謝祭」が開かれ、全国各地で「みどり」について国民の造詣を深めるさまざまな行事が行われます。



みどりの式典では、植物、森林、緑地、造園、自然保護等「みどり」に関して学術上顕著な功績をおさめられた方に「みどりの学術賞」が授与されました。今年は、中村太士北海道大学教授、新城長有琉球大学名誉教授が受賞者に選ばれました。

2012年5月

今月のメッセージ「社会保障と税の一体改革」、原発問題について

皆さんこんにちは、横路孝弘です。

今日はメーデーの日です。東京はもう桜は過ぎましたが、北海道はこれからですね。

国会は連休明けによいよ社会保障と税の一体改革の審議が始まります。

本会議を3回開きまして、それぞれ年金問題、子ども手当など子どもに関する問題、そして税に関する問題と、本会議の代表質問を終えてその次の週から委員会の審議になります。かなり関連する法案も多いので、慎重に議論をしていかなければいけないと思っています。

しかしいまともかく、日本の国の予算を見ますと、3割が社会保障ですね。その次に多いのが25%で国債費です、国債の元金や利子を払うもの、これが大きいわけですね。その次が地方財政で18%くらい。毎年1兆円ずつ社会保障関連は自然と増えていっています。

結局、その負担をどうするかといいますと、消費税を含めて所得税や法人税などを上げるか、あるいは保険料、介護保険や健康保険の保険料や窓口負担を上げるか。あるいは給付をカットするか、サービスをカットするということですね、今までやっていたサービスをやらないか。あるいは国債を発行するかということです。

国債も発行せざるを得ないのですが、しかし今の日本の国債の発行基準というのは世界で比較できないほど圧倒的に大きな金額になっていて、もし国債の格付けが下げられてしまうと、金利が上がってしまいます。そうすると財政負担、国債の利払いが増えていくという構造になるんですね。

ですからいま言った手段を組み合わせながら、その中に消費税も含めて考えるということで、変えていかなくてはなりません。

今の日本の社会の大きな特徴のひとつは、人口が減って、家族構成が変わってきたということです。一人世帯が圧倒的に多くなったんですね、いま一番です。その次が夫婦と子ども、その次が夫婦のみということで、この30~40年を見ますと、一人世帯と夫婦のみの世帯が増えているんですね。夫婦と子ども世帯、あるいは親も入れた三世帯というのはどんどん減っていっています。

今の税や社会保障というのは、夫がサラリーマンとして働いて、妻が専業主婦で子ども2人という4人家族を想定しています。しかしいまそういう状況ではないですよ。ですから世帯中心に考えていた考え方を、個人中心に変えてしまうと。たとえば扶養控除を受けるために103万円までしかパートの仕事ができないとか、あるいは3号被保険者になって保険料を納めないで済むのは年収130万円以下の仕事でなければ女性はダメだということで、女性が社会に出て働くことを非常に抑えているというようなシステムになっているわけですね。

だからこういうような今の税の構造、そして社会保障の給付のあり方は、本当は相当前にしっかり

直しておかなければいけなかったことなんですが、それが直されないまま今日まで来てしまったと。先送りしてきて、問題が止まってしまったということが大きな問題なんですね。

それから原子力発電についてですが、いま原発なしの社会になって、それでもみんな電気が供給されています。

福島第一原発の事故で我々が学んだことは、電気は非常に大事であると同時に、電気というのは無駄遣いしすぎているということです。東京では東京電力が 1000 万 kw、原子力発電所 10 個分節電したんですから。そしていま各大手メーカーは関西電力が大変だということで、自家発電装置をみんな設置し始めました。

震災後に電力不足が懸念された時には残業をやめて、夜は電気を使わないようにしようということで、残業をやめて皆さん早く家に帰っていましたよね。それから自動販売機だとかエレベーター、エスカレーターの稼働を抑えとか、そういうことをやることによって、私どもは新しい日本の社会をつくることができるのではないのでしょうか。

原子力発電所の再稼働についても需給関係をよく見て、そしてやはり何といても 40 年以上経った古い原発や、活断層の上に乗っかっているような原発はすぐやめてしまうということが大事ですね。

そして、どうしても必要だということだけを残しながら、だんだん減らしていくという方向に向かって、代わりに太陽光発電とか風力発電とか地熱発電とかバイオマスなどを増やしていけばいい。北海道は特にその宝庫でもあります。

ということで、これからの国会は本当に大変になりますが、しっかり議論ができるように、私も頑張っ
て参ります。ありがとうございました。

2012年 5月 1日

横路 孝弘

5月3日(木)～6日(日) 中国公式訪問



5月3日(木)から6日(日)まで、中国全人代呉邦国委員長の招待を受け、同僚議員とともに中国を公式訪問いたしました。写真は、呉邦国委員長です。

今年は、日中国交正常化から40年目の節目の年で、日中国民交流友好年として様々な交流が行われています。国会会期中の外国訪問になりますが、各党の御理解をいただき、衆議院議長としては8年ぶりに訪中することができました。

私の初めての訪中は、国交正常化前の1972年1月で、当選1回の同僚議員と一緒に香港から、広州や東北部を視察して、北京に入りました。周恩来首相にもお会いすることができましたが、周首相から、「皆さんは若くて前途のある午前8時の太陽だ。私は午後3時の太陽だ。世界はわれらのもの、皆さんのものである。ぜひ未来のある若い人たちに、日中友好のために努力してもらいたい。」と激励されたことをよく覚えています。

すでに私も午後3時の太陽になっていますが、日中間の40年を振り返りますと、経済や人的交流が飛躍的に発展しました。当時年間1万人だった人的往来が、現在では、1日で1万5千人に達しています。貿易総額、対中投資も飛躍的に拡大しました。政治面では、日中間にいわゆる4つの基本文書が合意されていますので、双方がそれを守り、発展させていくことが今後の日中関係の基本になります。

なかでも2008年の「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明は、それまでの日中二国間関係を発展させ、両国が協力してアジアや世界の平和、安定、発展に尽くし、ともに良い未来を作り上げていくことを合意したもので、日中間の新しい段階を示したものです。政治的相互信頼の増進等、5つの柱に沿って、対話と協力を続け、その実現に努めていくことが首脳間で合意されているわけです。

4日間の日程で北京と上海を訪問し、呉邦国全人代委員長、習近平国家副主席、韓正上海市長をはじめとする要人と会談することができました。

その際、私が申し上げたことは、第1に「よりよい国民感情」を増進すること、第2に東シナ海を「平和・協力・友好の海」とするため協力関係を推進すること、そして第3に過去40年間の日中関係から教訓を引き出して、今後の友好関係を増進することです。

第1に、よりよい国民感情の増進です。

日中間の往来は各分野において拡大していますが、お互いの国民感情は必ずしも好転しているとは言えません。我々がそれぞれに自国の国民感情を尊重しなければならないことは当然です。しかし、国民感情は、ときとして暴走し、排外的で狭いナショナリズムに走る可能性があります。政治家やマスコミは、それを防止すべき責務があります。

特に、近年のネット社会においては、対応が難しくなっています。間違った情報、故意に捻じ曲げられた情報に基づいて意見が交わされることが、いままでにもありました。お互いの文化や歴史をしっかりと理解しあうことが出発点です。

このためには、人的交流、特に若い人の交流拡大を今後も継続する必要があります。地方自治体間の交流、草の根文化交流も同様で、双方の努力で交流が拡大していることを評価しております。

高校の歴史を教えている教師同士の交流や「日中歴史共同研究」の継続も必要です。歴史共同研究の意義、今後の継続は、すでに両国首脳間で合意されているわけですから、今後は双方の歴史教科書をつけあわせて、相互理解を深める必要があります。この点では、ドイツとポーランドの歴史教科書対話がすでに40年継続されており、その成果が歴史副読本にまとめられています。ぜひ、この事例を参考に、日中間においても歴史共同研究が継続されることを期待しております。

第2に、東シナ海を平和協力友好の海とすることを目指して、関係機関で協力することです。

安全保障分野のハイレベルな相互訪問、交流促進などが政府間で合意されていますので、それを実行に移し、信頼関係を構築し、東シナ海を平和協力友好の海にすべきです。日中間では、日中海上捜索・救助協定が原則合意され、東シナ海資源開発に関する国際約束締結交渉が進められなど、方向性は出ていますから、早急に実行に移すべきです。

朝鮮半島情勢については、協議の枠組みとして、6者協議に加え、ASEAN地域フォーラムの活用も検討すべきです。6者協議は、北朝鮮の度重なる挑発行為によって再開できない状況が続いていますが、北朝鮮もメンバーであるASEAN地域フォーラムでは、紛争解決に向け、3段階のアプローチを設定して漸進的な進展を目指していますが、すでに第1段階の信頼醸成から第2段階の予防外交に進んでいます。この枠組みを活性化させて、地域間の諸問題が解決に向かうよう、議会としても政府に働きかける必要があります。

第3に、日中交流の総括と今後の発展深化です。

日中間には、この40年間、様々な問題が起こりましたが、先人の努力によって解決されてきました。ここで強調しておきたいことは、個別の問題が生じたとしても、それを全体の関係に波及させてはならないということです。何か問題が起きたから、すべての交流をストップする、これは正しいやり方ではありません。政府間で何か懸案が生じたときでも、議会間の交流のチャンネル、衆議院と全人代との定期交流は維持する、その他にも多様なチャンネルを通じて、問題解決のための努力を続ける必要があります。

日中40年の交流を振り返った総括として、個別の案件を全体の交流停止に結び付けることなく、多様なチャンネル維持していくことを相互に確認したいと思います。具体的には、政府間に個別な問題が生じたときでも、議会間交流をはじめ、自治体、経済、文化、スポーツ等様々な交流には波及させず、様々なチャンネルを活かして解決策を模索することです。

日中間の議会間交流として、2004年から日中議会交流委員会が設けられていますが、昨年の会議において、政府間で問題が起きたときでも、両議会間の情報交換は絶やさないことを合意しています。その上で、議会間交流の在り方として、社会保障などの個別分野に絞った意見交換、あるいは若手議員の交流といった新しい取り組みを含めて、今後の交流強化について提案いたしました。

【海外報告】 中国親善訪問① 5月3日(木) 中国国際問題研究所から説明聴取



5月3日(木)から6日(日)まで、呉邦国中国全人代委員長の招待を受け、中国を公式訪問いたしました。議運の松野理事、笠理事、糸川理事に同行いただきました。

5月3日(木)、中国外交部直属の研究機関である「中国国際問題研究所」の曲所長、楊研究員、晋研究員から、北朝鮮情勢等について説明を聴きました。北朝鮮の新体制への移行、厳しい食糧事情対策、軍部の動向、対米関係等について、中国側の見方を伺いながら、意見交換しました。

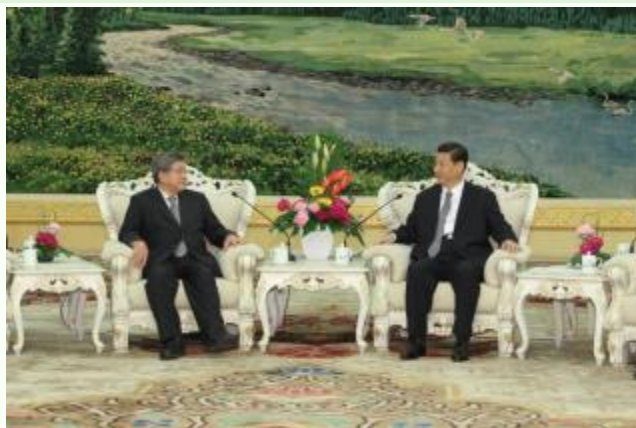
【海外報告】 中国親善訪問② 5月4日(金) 唐家セン中日友好協会会長主催朝食会



5月4日(金)、唐家セン中日友好協会会長主催の朝食会に出席しました。唐会長とは4月25日に東京でお会いしたばかりです。

私が40年前、最初に訪中した時から、中日友好協会の皆さんには大変お世話になっています。この40年間、多くの先人の努力で日中間の人の往来も飛躍的に盛んになりましたが、お互いの相手国に対する国民感情は良くありません。双方の相手国の歴史、文化に対する理解不測がその一因ではないでしょうか。国民相互の理解を深めるためには、政治、マスメディア、友好交流団体がそれぞれに果たす役割は重要です。

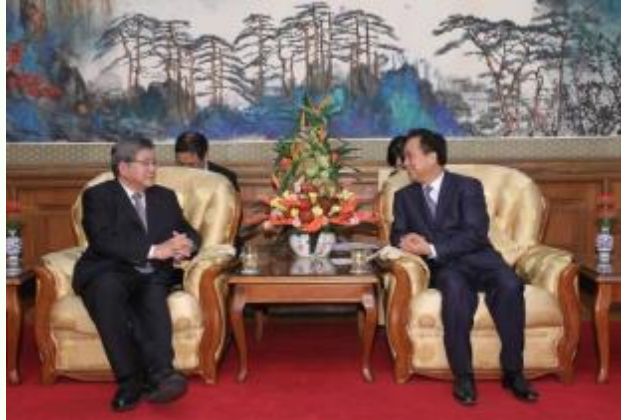
【海外報告】 中国親善訪問③ 5月4日(金) 習近平国家副主席との会見



習近平国家副主席と会見しました。今後の日中関係について、4つの文書、特に2008年の共同声明を基本として双方で協力することで意見の一致を見ました。

習副主席が2009年に来日された際、虎の門に開設された東京中国文化センターの開所式とともに除幕式を行ったことがあります。政治や経済分野にとどまらず、様々な文化交流を充実させ、国民レベルの交流を深化させることが大切です。

【海外報告】 中国親善訪問④ 5月4日(金) 李建国全人代副委員長と会見



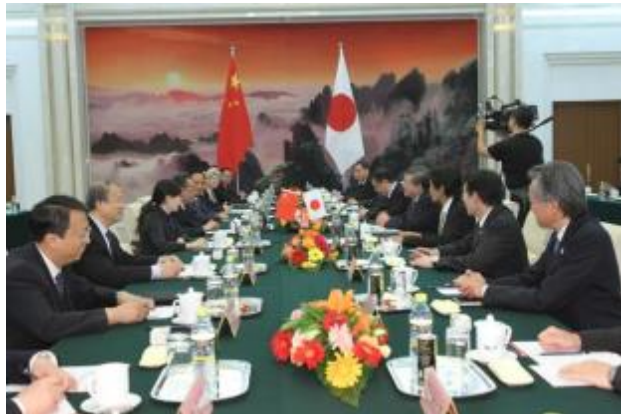
李建国全人代副委員長と会見しました。李副委員長は、衆議院と全人代との定期交流メカニズムである「日中議会交流委員会」の中国側団長として、2008年、11年に来日され、今年1月に北京で開催された第7回会合でも中国側団長を務められました。

中国との間で議会間交流が定着していますが、今後はさらなる深化・多様化を模索する必要があります。

【海外報告】 中国親善訪問⑤ 5月4日(金) 呉邦国全人代委員長と会談

5月4日(金)、呉邦国全人代委員長と会談しました。

現在衆議院と全人代との間で行われている定期交流は、2004年に河野前議長が中国を公式訪問した際、呉邦国委員長との間で合意して始められたものです。政府首脳間の対話のみならず、議会間、あるいは政党間の交流チャンネルを広げる意味で、大きな意義がありました。



今年で7回を重ねた定期交流は定着しておりますので、私からは、今後の交流強化として、社会保障など両国が直面する個別の政策課題に絞った所管委員会レベルの交流や若手議員の交流を通じた相互の歴史文化の理解の深化などを提案し、呉委員長にも同意いただきました。呉委員長からは、一国レベルを超えた環境問題やエネルギー問題等のグローバルな課題への取り組み、さらにはASEANを含めた地域協力の重要性も指摘されました。

両国間において、政治レベルでの冷静な対応が極めて重要であること、そのためにも日本国会と中国全人代との連絡のパイプを絶やさないようにすることで意見の一致を見ました。

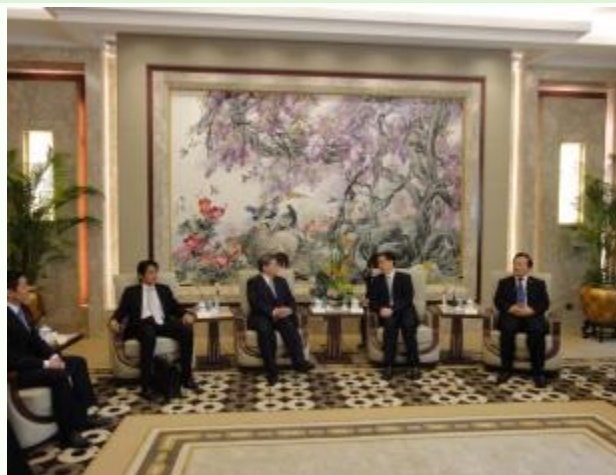
【海外報告】 中国親善訪問⑥ 5月4日(金) 吳邦国全人代委員長主催 歓迎夕食会



吳邦国委員長との会談に引き続き、歓迎夕食会に出席いたしました。胡弓の楽曲が奏でられる和やかな雰囲気の中で、忌憚のない意見交換をすることが出来ました。

これで北京における公式日程を終了し、翌5日(土)、上海に移動いたしました。

【海外報告】 中国親善訪問⑦ 5月5日(土) 韓正上海市長と会談



5月5日(土)、上海に移動して、韓正上海市長と会談いたしました。

私が上海を訪問するのは、2004年以來8年ぶりになりますが、中国の発展を象徴する上海の最近の状況について、お話を伺いました。

【海外報告】 中国親善訪問⑧ 5月5日(土) 劉雲耕 上海市人代主任と会談



劉雲耕 上海市人代主任と会談しました。

日中国交正常化 40 周年の節目に当たり、政府、議会、政党間の交流とともに、地方自治体間の交流も重要です。私も北海道知事時代、黒龍江省との友好都市提携を行いました。上海市は横浜市、大阪市、大阪府、長崎県と友好都市関係にあり、世界最大の邦人コミュニティもあります。日中交流の重要な拠点として、文化、メディア、学術等、幅広い分野での交流が深まることを期待しております。

【海外報告】 中国親善訪問⑨ 5月6日(日) 曹衛洲全人代副秘書長主催 朝食会



5月6日(日)、曹衛洲全人代副秘書長が送別の朝食会を催してくれました。曹さんには、中国滞在の全日程に同行いただき、関係者との調整に尽力していただきました。

無事全日程を終了し、帰国の途につくことが出来ました。丹羽大使をはじめとする日本大使館の皆さんや中国全人代の関係者に心から感謝申し上げます。

5月8日(火) 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟の方々と面会



5月8日(火)、衆議院本会議では年金関係2法案の趣旨説明、質疑が行われ、社会保障と税の一体改革関連法案の審議がスタートしました。

本会議に先立ち、院内議長室で治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟の方々と面会しました。治安維持法犠牲者の水谷さん、山下さんからご自身の辛い経験を伺ったほか、最近の活動状況についてもお話を聞きました。

私の母方の伯父野呂栄太郎も治安維持法の犠牲者です。母が20年近く前に道内南幌町で講演した内容によれば、野呂は慶応大学で当時臨時講師をしていた野坂参三の講義に出て世界の社会運動について興味を持ち、社会問題研究会を結成して、結果的に特高にマークされ、大学卒業の翌日に治安維持法違反として初めて逮捕されました。

当時野呂が家族に宛てた手紙が残っていて、「いく年もの間考え抜き、悩み抜いたにもかかわらず、尚どうすることも出来ない力におされて、深みに入り、しかも、その過程においても、たえず、今日のごとき結果に対して充分警戒したにもかかわらず、尚こうした結果に陥らねばならなかっただけに、やるせない気持ちで一杯です」と記しています。

治安維持法犠牲者について、母は、こう述べています。「兄と同じ様に活動しながら、そのまま思い出されることもなくて亡くなって逝った人が、あの頃の治安維持法で、何十万も逮捕されておりますから、そういう人たちが、そのまま埋もれて逝ってしまった人が、どれだけいることかと考えますと、(生まれた町の皆さんに看板を立てて偲んでいただいている)兄なんかは幸せなほうでなかったかなと思うわけです。」

現在、高齢化した治安維持法犠牲者は100名弱いらっしゃるそうです。国会でしっかりと議論すべき問題です。

5月8日(火) キン・アウン・ミン ミャンマー上院議長一行の衆議院訪問



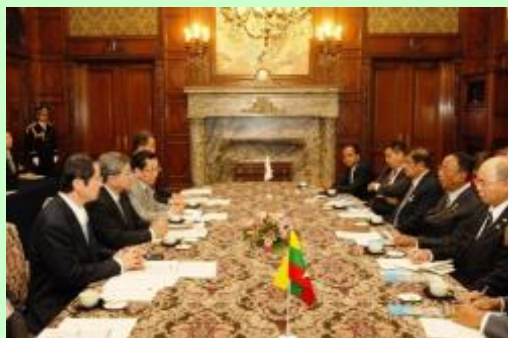
5月8日(火)、参議院の招待で来日中のキン・アウン・ミン ミャンマー上院議長一行が衆議院を訪問され、意見交換しました。

この1年間、ミャンマーは民主化、国民和解、経済改革を精神的に推進してきており、アウン・サン・スー・チー氏の議会参加も我が国で大いに注目されました。

2010年の総選挙、翌年3月の民政移管後、二院制のミャンマー議会が活動を開始していますが、経済改革関連法案等、課題が山積する中で、議会運営のあり方を模索しながらの審議が続いているそうです。ぜひ、今回の来日を通じて、国会運営についても意見交換をして、議会政治が定着することを期待しております。

【衆議院ホームページ】

平成24年5月8日(火)、参議院の招待で来日したキン・アウン・ミン・ミャンマー連邦共和国民族代表院議長一行は衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長及び小平議院運営委員長と懇談を行いました。



冒頭、横路議長は、東日本大震災に対するミャンマー政府及び国民からの激励、支援に対して謝意を表しました。

懇談では、横路議長より、ミャンマーが進めてきた国の民主化、国内に向けた和解、経済的発展といったこれまでの取組みを評価するとともに、それらの取組みに向けた我が国のミャンマーへの協力を進めていきたい旨述べました。また、ミャンマー議会に対する我が国の議会運営やシステムについての経験や蓄積を活かした協力や議会間交流の進展を期待する旨述べました。

キン・アウン・ミン議長からは、ミャンマーの民主化の進展、議会制度、経済状況について説明されるとともに、ミャンマーの改革を後戻りさせないためにはミャンマー国内の平和と経済の発展が必要との認識が示されました。また、技術や人材育成等に関する日本からの支援についての期待が表明されました。

5月9日(水) ウマラ・ペルー大統領の衆議院訪問

5月9日(水)、来日中のウマラ・ペルー大統領が衆議院を訪問されました。

ウマラ大統領は、小・中学校の10年間を日系人学校で過ごされ、多くの日系人とともに学ばれました。日本とペルーは1873年に外交関係を結び、1899年から始まった移民で、現在では9万人の日系人が在住しています。

ペルーに対する経済界の関心も高く、大統領の訪日を通じて二国間経済関係がさらに活発化するとともに、核軍縮・核不拡散、地球温暖化、国連改革等の国際的な諸問題についても、両国間の関係が緊密化することを期待しております。



【衆議院ホームページ】

平成24年5月9日(水)、政府の招待で来日したペルー共和国のオリヤンタ・ウマラ・タッソ大統領一行は衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長、日本・ペルー友好議員連盟の鳩山由紀夫名誉会長、高村正彦会長、吉良州司幹事長代理及び西村康稔事務局長と懇談を行いました。



冒頭、横路議長は、両国の古くからの外交関係と日本人移住の歴史に触れ、ペルーが約9万人の日系人を温かく受け入れていることに感謝の意を表しました。経済に関しては、既に鉱物の輸入や資源開発への投資等を行っている日本企業が、本年3月のEPA発効を機に投資の分野を広げることへの期待を示しました。さらに、日本人一般のペルーに対する関心の高さを紹介しました。

これに対し、ウマラ大統領は、自らが日系人学校の卒業生であることに言及し、学生間の交流にも期待を示しました。また、ペルーの政治の安定と経済の発展に触れつつ、インフラ整備においても日本が協力してきたことに感謝の意を表すとともに、協力の場を地方にも広げてほしいと述べました。議会間交流については、ペルーにおいても、日本・ペルー友好議員連盟に対応する友好議員連盟を創設したいと述べました。

懇談において、両者は、国際的な問題における両国の協力や鉱業における環境保全の取り組みについて意見交換を行いました。横路議長は、東日本大震災に際し、選挙活動中のウマラ大統領からお見舞いの手紙が寄せられたことに感謝の意を表しました。

5月12日(土) 佐野藤右衛門さんが第22回みどりの文化賞を受賞



5月12日(土)、日本さくらの会理事・技術顧問の佐野藤右衛門さんが第22回みどりの文化賞を受賞されました。さくらは日本のシンボルであり、大震災からの復興の励みにもなっています。佐野さんは、平成10年から日本さくらの会副会長として、全国各地での桜の植樹活動を推進され、桜をはじめとする樹木の保護、保全に取り組んでこられました。このたびの受賞を、日本さくらの会関係者の一人として、心からお喜び申し上げます。

みどりの文化賞は、国民の祝日「みどりの日」が制定されたことを記念して設けられたもので、「みどりの月間」の締めくくりとして開催される「みどりの感謝祭」式典において授与されます。

5月12日(土) みどりの感謝祭に出席



5月12日(土)、日比谷公園で開催されたみどりの感謝会に出席いたしました。

式典終了後、緑と花のプレゼントが行われ、一般参加の皆さんにコデマリとニチニチソウをプレゼントしました。コデマリはバラ科の低木で白い小花が丸く集まって咲く形が手まりに似ていることから、この名前がつけられました。ニチニチソウは、初夏から晩秋まで、毎日次々と花が咲きます。

5月13日(日) 榑崎先生 ”お疲れ様でした”



5月13日(日)、榑崎弥之助さんのお別れの会に参列して、衆議院を代表して弔詞を贈呈いたしました。

大衆政治家として、反戦平和を一貫して訴えてこられた榑崎先生、今週5月16日には衆議院議長公邸で前議員の会が開かれます。先生のお元氣な姿を拝見できるものと考えておりましたのに、残念でなりません。

榑崎先生には、本当に長い間、ご厚情を賜わり、特に私の妻が博多の出身で、先生の奥様の学校の後輩だったということもあり、弟分のように親しく御指導をいただきました。

活動をともにした初めは、上原康介、大出俊、田英夫、上田哲などの諸氏と軍事問題プロジェクトチームを作り、外交、安全保障、米軍基地などの問題と取り組み、その活動をベースに党内改革を目指して、安井吉典先生を代表に、「新しい流れの会」を土井たか子、嶋崎讓氏なども参加して結成し、国会の中で、党活動の分野で、榑崎先生とともに活動するようになり、ずい分全国各地で講演会を開催したりしました。

それらの活動の中で、私にとって印象の強かったのは、沖縄復帰問題とロッキード事件です。

復帰前の沖縄には、榑崎先生とともに20数回訪問し、忘れがたい思い出が沢山ありますし、ロッキード事件は榑崎先生が予算委員会で火をつけられ、「これは田中金脈の問題である」と指摘、その後の約1年、毎日のように顔をあわせては、多くの情報を分析し、調査確認し、国会で追及するという日々でした。

先生に最後にお会いしたのは、昨年秋、赤坂議員宿舎の近くの居酒屋でした。

原発の事故のことを「何十年も住めないところもあるのではないか、国民にきちんと説明しなければダメだ」と大変心配されておられました。また、「横路君、どんな組織も外との闘いで崩壊することはない、内部から崩壊するのだ。せつかくの政権交代を生かすためには、党内結束をしなければダメだ」ともおっしゃっていました。これが先生からいただいた最後の注意になりました。

先生、本当に長い間お世話になり、ありがとうございました。そして、お疲れ様でした、どうか安らかに眠りください。

5月14日(月) 東京スカイツリー開業式典



5月14日(月)、東京スカイツリーの開業式典に出席し、式典終了後、地上445メートルの高さにある「天望回廊」をご案内いただきました。

5月15日(火) 沖縄復帰40周年記念式典出席



5月15日(火)、沖縄復帰40周年記念式典に出席して、以下のとおりご挨拶いたしました。写真は、式典終了後の記念レセプションでの乾杯時のものです。

本日ここに、沖縄復帰40周年記念式典が行われるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

昭和47年5月15日、午前零時、沖縄全島にサイレンと汽笛がいっせいに鳴りわたり、沖縄の日本復帰という歴史的瞬間を迎えました。以来、40年の時が流れ、本日、この記念式典に出席できますことを大変感慨深く思います。沖縄県民の皆様は、激しい沖縄戦と、戦後27年間に及ぶ米軍施政下の歴史を通じて、命の尊さと平和の大切さを肌身で感じてこられました。平和で豊かな沖縄を求め、原動力として、一木一草に至るまで焼き尽くされた焦土の中で立ち上がり、本土復帰、その後産業の育成や社会基盤の整備など経済社会を躍進させてこられた県民一人ひとりの皆さまのたゆまぬ努力に対し、心より敬意を表します。

昨年3月11日に発生した大地震と津波は、一瞬のうちに多くの人々の生命や住む家、そして仕事を奪い去り、未曾有の被害をもたらしました。そうした震災からの復興の中、自然への畏敬の念や人と人とのつながりの大切さが再認識され、経済的豊かさだけではない社会のあり方が模索されています。沖縄では、「チムグクル」、「ユイマール」という言葉があり、家族や地域との絆を大切にする伝統とともに、恵まれた自然環境の中で、人と自然が織りなす文化が脈々と受け継がれています。こうした沖縄らしさは、現代に生きる私たちが日本人として忘れてはならないものです。先般、国会において沖縄振興特別措置法が改正され、また、新たな一括交付金等の措置がなされました。こうした施策により、沖縄の持つ潜在力を一層引き出し、おだやかで豊かな地域として更に発展させることは、沖縄の未来を創造するのみならず、我が国の社会のあり方を考える上でも示唆に富むものとなりましょう。

同時に、これからの沖縄を考える時、基地問題の解決が必要不可欠です。私は、復帰の日、沖縄の小学生が書いた作文を思い起こします。「アメリカ軍の飛行機が通るとすごい音がします。うるさい騒音のために落ち着いて勉強もできません。」と訴える一方、「裁判権が、アメリカ側にあったので不公平な裁判が行われていたけれども、日本復帰すると、裁判権がこちら側に移されるので公平な裁判ができて悲しい思いをすることもなくなるだろう。」と将来への願いが込められていました。

しかしながら、依然として沖縄に広大な基地が集中し、航空機等による騒音のほか、演習に伴う事故の発生など県民にとって過重な負担となっていることは、日本全体として重く受け止めるべきものです。日米地位協定を改定して、刑事裁判や捜査をめぐる問題を抜本的に解決し、基地の負担軽減に向けて具体的に取り組む必要があり、政府がさらに一層県民の声を真摯に受け止め、米国との協議を通じて、適切に対応していくことを強く望みたいと思います。

「命どう宝」(ぬちどうたから)。沖縄は、平和を愛する「沖縄の心」を国内外に発信することで、世界の平和と国際社会の安定に貢献する多くなる可能性を有しています。沖縄が新たな時代に向け、世界と交流し、共に人々が支え合う平和で豊かな社会に向けて大いなる飛躍を遂げますことを切に願ひまして、私の挨拶といたします。



5月16日(水) 前議員の皆さんとの懇談会



5月16日(水)、衆議院の前議員の皆さんを議長公邸にお招きして、懇談いたしました。70名を超える前議員の皆さんが参加されました。最高齢の上坂昇先生や園田天光光先生は93歳になられますが、お元気な姿を拝見することが出来ました。

5月17日(木) マキンダ・タンザニア国会議長一行の衆議院訪問



5月17日(木)、衆議院の公式な賓客としてマキンダ・タンザニア国会議長一行を衆議院にお迎えしました。衛藤副議長、小平議運委員長をはじめ、議運理事会の皆さんに御出席いただきました。

一行はスイス経由で来日した後、東日本大震災で被災した名取市を視察されました。その後、京都視察の後、広島平和記念公園を訪問されています。東京では、友好議連主催の朝食会や参議院議長との会談などの日程をこなされます。

タンザニアを含む東アフリカ地域は、政治的に安定しており、紛争解決など地域の安定に指導的役割を果たされています。今回の訪日を通じた議会間交流によって、平和と共生し、地域の民主主義の一層の進展につながるものと確信しております。

【衆議院ホームページ】

衆議院議長の招待により来日したタンザニア連合共和国のアンナ・セマンバ・マキンダ国民議会議長を団長とする一行は、5月17日(木)に衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長、小平議院運営委員長及び同委員会理事等と懇談を行いました。



冒頭、横路議長は、東日本大震災に際してタンザニアよりいただいた多大な支援や励ましに謝意を表し、復興に向けた予算措置や特別立法等の日本の取り組みについて説明するとともに、マキンダ議長の宮城県名取市訪問が、日本にとって大きな励ましになる旨述べました。また、両国関係が経済分野を含め、より強化され、核軍縮・不拡散、国連改革等グローバルな課題においても協力関係がより深まっていくこと、また、来年6月に横浜で開催されるTICAD Vの成功のためにもキクウェテ大統領が同会議へ出席することを希望する旨述べました。

これに対し、マキンダ議長は、被災地である宮城県名取市を実際に訪れ、また、被爆地である広島市を実際に訪れることによって、東日本大震災及び原爆投下による被害に対する哀悼の意がより深まるとともに、日本がいずれの被害に対しても、一致団結して復興に取り組んでいる姿勢に深く感銘を受けた旨述べました。また、東日本大震災の被害を受けながらも、日本がタンザニアに対して経済を含めた各種協力・支援を継続して行っていることに対して謝意を表するとともに、引き続き、タンザニアへの日本人観光客誘致、豊富な鉱物資源の開発、及び農業・教育の分野での協力・支援を要請しました。

これに対し、横路議長より日本は農業専門家や青年海外協力隊員を派遣して協力しているが、農業や教育の支援でお手伝いできることはいろいろあるので我が方大使館やJICAにご相談頂きたい旨述べ、マキンダ議長は、今回の訪日を機にタンザニアにおいて対日友好議員連盟が発足し、両国議会関係ひいては両国関係が更に発展することを希望する旨述べました。

5月17日(木) タンザニア国会議長一行歓迎夕食会

5月17日(木)、マキンダ・タンザニア国会議長一行を議長公邸にお迎えして、歓迎夕食会を開きました。

タンザニアは、キリマンジャロ山やセレンゲティ国立公園、ンゴロンゴロ自然保護区を有し、多くの野生生物が生息し、世界遺産に登録されています。

古くからタンザニアの地で生活してきたマサイ族の皆さんが、自然の資源や環境を大切に自分たちの生活を維持し、自然と共生しながら、農業、環境、観光の調和を図ってまいりました。地球の環境を守り、再生可能な持続型社会を考える上で参考にしなければならないことです。

大震災で私たちが学んだことは、自然に畏敬の念を払い、自然と共生していくことが大切であるということでした。そして、帰るべき家があり、家族がいて、仕事があり、仕事を終えた後、住み慣れた街の中で友人と一杯出来る。普段の生活がどれほど大切かということでした。日本としては、今回の震災、そして原発事故をしっかり総括して、これからの日本の新しいあり方を考えていかなければならないと思っています。

今回のマキンダ議長の訪日を機に、両国及び両国議会の関係を更に発展させていきたいと思っております。



5月18日(金) マキンダ・タンザニア国会議長の答礼昼食会に出席

5月18日(金)、マキンダ・タンザニア国会議長の答礼昼食会に出席いたしました。

実は、マキンダ議長一行が地方視察をされている16日、私は衆議院の前議員の皆さんと意見交換する機会がありました。その際、今年93歳になられる園田天光光さんもお元気に出席されていましたが、実は、園田先生は日本タンザニア友好協会の会長を務められているそうです。園田先生は、40年以上にわたり、「一冊の会」というNPOの活動を通じて、子どもへの本の読み聞かせ、識字促進、女性の地位向上に取り組まれ、タンザニアには文房具を寄贈したり、幼稚園を建設されてきたそうです。改めて、先生の長年にわたる活動に敬意を表した次第です。

そして女性の地位向上という意味で、両国の女性国会議員比率を比べると、タンザニアは36.0%で182か国中18位、日本は11.3%で125位、OECDの中でもほとんど最下位です(IPU調べ)。他方、タンザニアは、今回の代表団も男女半々ですし、議長、駐日大使も女性です。日本も各国の取り組みから学ぶべき点は多いようです。



5月18日(金) 全米州協議会クリスチャン会長と面会



5月18日(金)、全米州協議会クリスチャン会長が議長公邸を訪問されました。全米州協議会は、全米桜祭りを運営する団体で、全米さくらの女王を選出している主催団体です。クリスチャン会長は、日本から米国に桜が寄贈され、その100周年を記念した「ワシントンの桜・里帰り事業」関連行事に出席のため来日されました。里帰りしたワシントンの桜の記念植樹を金沢、高岡をはじめ日本各地で植樹され、週明けに帰国されます。

クリスチャン会長の帰国と入れ違いに、来週には全米さくらの女王が来日され、日本各地を訪問される予定です。

5月21日(月) ロドヴィッチ駐日ポーランド大使 離任挨拶



5月21日(月)、ロドヴィッチ駐日ポーランド大使が離任の挨拶に見えられました。大使は、日本留学を含め15年ほど日本で過ごされ、両国関係の発展に尽力されたのみならず、日本文化を広く世界に紹介されてこられました。ポーランド出身のアイヌ民族学者ピウスツキの業績を顕彰するシンポジウムは、残念ながら大使在任中には開催できませんでしたが、近いうちに実現することを期待しています。

ロドヴィッチ大使が、ポーランド帰国後も引き続き、ご活躍されることを祈念しております。

5月21日(月) ヴァイケニ駐日アンゴラ大使 着任挨拶



5月21日(月)、ヴァイケニ駐日アンゴラ大使が着任の挨拶に来られました。

アンゴラは27年に及ぶ内戦の後、2002年に停戦合意に達してからは、平和が定着し、国民理解と国家再建が着実に進展しています。石油や鉱物資源の開発が進み、日本からも企業が進出しており、経済界も官民投資プロジェクトに関心を持っています。

国内的には、やはりインフラ整備が急務となっていて、学校や病院などの基盤整備が必要です。観光客を呼び込めるようなホテルを整備できれば、日本人観光客にもアンゴラの魅力を訴えていきたいと話されていました。大使の今後の御活躍をお祈りします。

5月23日(水) 全国市議会議長会に出席



5月23日(水)、全国市議会議長会に出席して、ご挨拶いたしました。

全国市議会議長会第88回定期総会が開催されるにあたり、ご挨拶を申し上げます。

全国市議会議長会は、今年で創立80周年の節目を迎えられました。地方の声を国政に届ける活動等を通じて、これまで地方自治の確立や都市の発展にご尽力されてこられた関係者の皆様に対し、深く敬意を表します。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の被災地では、議会と行政、そして住民が一体となって復興に向けた懸命な努力が続けられています。被災地の職員の皆さんも、一年以上普段の2、3倍の業務量で大変お疲れのことと思います。特に住民の高台移転についての市民の合意形成など、議長の皆様もご苦勞の多いことと存じます。国としても復興庁などが中心となって、自治体に対する支援のチームを今後さらに充実させていくこととなっております。

また、多くの市町村に、被災地への職員の派遣など協力をしていただいておりますが、ぜひ今後とも継続してサポートしていただきたく、私からも議長の皆様をお願いいたしたいと思っております。

大震災の後、私たちが痛感したのは、帰るべき家があり、家族がおり、仕事があって、住みなれた街でときには帰りに友人と一杯飲む、そんな日常、普段の生活がいかに大切かということでした。

地域において、住民どうしが話し合い、交流を深める場を通じて、互いに支え合う社会の構築が望まれており、このためには、地域の実情をよく知る自治体が果たすべき役割は非常に大きいものがあります。

さて、地域主権改革三法が成立し、地方分権へ大きく一歩を踏み出しました。国と地方の協議の場が法制化され、また国が法令により自治体の事務や事務処理方法を縛る義務付け・枠付けを見直し、関与を縮小することになりました。都道府県から市町村への権限委譲も実現いたしました。これは地方自治体の自主性を強化し、自由度を拡大するためのものです。

すでに多くの自治体で条例の制定に着手されておられますが、さらに第三次一括法も国会に提出されております。どうかこれらの改革を積極的に受け止めていただき、さらに地域の実情に即した具体的な提案をしていただいて、地域主権をしっかりと確立していこうではありませんか。

衆議院としても、皆様の声に耳を傾けながら、地域住民が自らの判断と責任において、その地域の諸問題に取り組む活気に満ちた社会の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

終わりに、本大会の成功と皆様の一層のご活躍をお祈りして、私のご挨拶といたします。

5月23日(水) 訪日カナダ日本友好議連一行と懇談



5月23日(水)、来日中のカナダ日本友好議連一行を議長公邸にお迎えして、超党派で結成されている日本カナダ友好議連メンバーとともに、昼食を取りながら意見交換いたしました。加日議連は1993年に設立され、以来、年次総会を日本とカナダで交互に開催しています。昨年の総会はカナダ・バンクーバーで開催され、今年の総会出席のため、カナダ側議連メンバーが来日しました。

北海道はカナダ・アルバータ州と友好提携しており、私も85年、90年の記念式典参列のため同州を公式訪問しました。一昨年には姉妹提携30周年を迎え、経済、農業、文化、医療、青少年などの幅広い分野での交流が進んでいます。教育学術の分野でも、大学間のみならず、幼稚園から高校までのすべての段階で相互交流、姉妹校提携が行われています。

英語教育という点では、日本で最初の英語教師もカナダ人です。ラナルド・マクドナルドというカナダ人青年が、鎖国当時の1848年、ペリー来航の5年前、北海道利尻島に上陸し、取調べのため移送された長崎でペリー来航時の通訳を含む当時のオランダ語通訳に初めて英語を教えたのです。

議連の総会は、本日午後、衆議院第一議員会館の国際会議室で開催されます。EPA交渉などの経済関係、エネルギー分野における協力促進、地球環境問題、アジア太平洋地域の諸課題等、両国議員間の率直な意見交換が行われることを期待しております。

5月23日(水) ジュディズ・ヒューマン国際障害人権特別顧問と意見交換



5月23日(水)、米国国務省の国際障害権利特別顧問を務められているジュディズ・ヒューマンさんと面会し、我が国における障害者権利に関する検討状況や今後の展開についてお話ししました。私は超党派の国連障害者の権利条約推進議連会長を務めており、長年にわたり障害者の人権問題に取り組んでこられたヒューマンさんから、有益なお話を伺うことができました。

障害者施策の推進体制については、政権交代後の2009年12月に障がい者制度改革推進本部が設置され、障害者権利条約批准に向けた国内法整備のため、来年の通常国会への法案提出を目指した作業が進められています。また、昨年の国会で障害者基本法改正案が成立しています。

米国における取り組みを伺いながら、今後の見通しや留意点について、意見交換することができました。

5月25日(金) 訪日カナダ日本友好議連一行の国会訪問



5月25日(金) 王志珍 中国政治協商会議副主席と懇談

5月25日(金)、王志珍 中国政治協商会議副主席が議長公邸を訪問され、懇談いたしました。

王副主席は、文教、医薬、衛生、科学技術関係者の団体である「九三学社」副主席でもあり、今回の訪日では科学技術振興関係の視察をされる予定です。



5月25日(金) クルチ次期駐日トルコ大使の着任挨拶

5月25日(金)、クルチ次期駐日トルコ大使が着任の挨拶に見えられました。

2010年の「トルコにおける日本年」に、私のトルコ公式訪問と、当時のシャーヒン国会議長の訪日がそれぞれ実現いたしました。トルコと日本との友好関係は、その120年前、1890年のエルトゥールル号事件の悲劇から始まったのですが、昨年の東日本大震災、その後のトルコでの大地震を通じて、両国の友好関係を改めて確認することが出来ました。

クルチ大使は国家安全保障会議事務局長などを歴任され、イラン・シリア情勢に精通されています。アラブの春以降の地域情勢、特にイランの核問題やシリアにおける最近の情勢について、お話を伺うことができました。



5月25日(金) クリニチ駐日ウクライナ大使と懇談



5月25日(金)、クリニチ駐日ウクライナ大使と懇談いたしました。

今年、日本・ウクライナ外交関係樹立20周年の年です。衆議院では、4月17日に「日ウクライナ外交関係樹立20周年に当たり、原子力発電所事故後の対応に関する協力を含めた日ウクライナ友好関係の増進に関する決議」を全会一致で議決しました。翌18日には来日されたバローハ非常事態大臣が原発事故対応推進の二国間協定に署名され、ウクライナ国会においても速やかに協定が批准されました。

リトヴィン議長から、国会決議に対する謝意とウクライナ国会における協定批准の経緯を報告した書簡をいただきました。今後とも、原発事故対応の知見の共有をはじめ、両国間の協力関係が一層緊密化することを期待しております。

5月27日(日) 第63回全国植樹祭に出席



5月27日(日)、山口市阿知須の「きらら浜」で開催された第63回全国植樹祭に出席して、主催者を代表して挨拶いたしました。

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、第63回全国植樹祭が開催されるにあたり、ご挨拶を申し上げます。

森林は、豊かな川や海、清らかな水を育み、美しい国土を守るなど、私たちにかげがえのない恵みを与えてくれています。万葉の時代、「いにしへの人の植ゑけむ杉が枝に霞たなびく春は来(き)ぬらし」と、柿本人麻呂が見事な杉木立を古人の植樹の結果と見立てて表現したように、悠久の昔から森づくりの営みがあったことを偲ばせます。今日、我が国の国土の約7割がなお森林として残されているのは、各地の里山に見られるように先人たちが森林を敬いつつ、生活と密接に関わらせながら、大切に守り育ててきた並々ならぬ努力の賜物にほかなりません。現代に生きる私たちには、森林の利用と保全を両立させながら、健全な状態で次の世代に引き継いでいくことが求められています。

しかし、現在、林業に携わる人や山村に住む人が減ってきたことなどから、森林の手入れが不足しており、このままでは森林本来の姿を損なわせてしまうおそれがあります。また、昨年の東日本大震災は、森林・林業の分野でも、458か所での山腹崩壊や地すべり等をはじめ、115か所の木材加工・流通施設が損壊するなど、非常に大きな被害を与えました。震災からの復興の中、自然への畏敬の念や人と人とのつながりの大切さが再認識され、自然とともに豊かに生きる社会の構築が望まれています。多様な恵みやいのちを育む森林を未来に残していくためには、被災地における森林・林業の復興はもとより、適切な間伐や再造林等により、森林の整備・保全を進めていくことが重要です。

山口県におかれては、「森林づくりビジョン」の策定など、森林・林業の再生に向け、全国に先駆けた取組みを図ってこられたと伺っておりますが、本日、ここ山口市「きらら浜」において、「育む いのち 彩りの森・光る海・碧い空 燦(きら)めきの発進」をテーマに、全国植樹祭が開催されますことは、大変意義深いことであります。

本大会を契機として、国民の緑化運動への関心が一層高まり、人々が様々なかたちで森林と関わり合い、それを守り育てる取組みが全国に広まることを期待いたします。

お集まりの皆様には、健全で豊かな森林づくりのために、なお一層の御協力をお願いいたしますとともに、開催に当たりご尽力いただきました山口県の皆様をはじめ、関係各位に厚く御礼を申し上げます、私の挨拶といたします。



5月30日(水) 日中国交樹立40周年記念「暖流」組織委員会一行 表敬訪問



5月30日(水)、日中国交正常化40周年を記念したドキュメントフィルム「暖流」の組織委員会の皆さんが議長公邸を訪問されました。

「暖流」は、両国間の相互理解と信頼を深め、国民感情を改善することを目的に、半世紀以上にわたる両国国民間の交流について、当事者やその子孫の回想を次世代に伝えるために製作されるドキュメントです。

5月30日(水) 2012全米さくらの女王 表敬訪問



5月30日(水)、全米さくらの女王ティラー・パーフィールドさんの表敬訪問を受けました。日本さくらの女王玉川恵都子さんも同席されました。

今年4月13日の全米桜祭りにおける女王選出大会において、メリーランド州代表のパーフィールドさんが第64代全米さくらの女王に選出されました。アフリカ系アメリカ人としては初の女王です。仙台空港にさくらの記念植樹を行ったほか、日本各地を親善訪問されました。



5月31日(木) 衆議院中庭池への錦鯉放流



5月31日(木)、衆議院中庭の池に全日本錦鯉振興会から寄贈された30尾の錦鯉を放流いたしました。

全日本錦鯉振興会からは、以前、衆議院議長公邸の庭園改修の際にも錦鯉を寄贈していただきました。現在も100尾を越える錦鯉が泳いでいて、議長公邸を訪問される各国の要人の目を楽しませてくれています。



2012年6月

6月1日(金) 東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会 竹田理事長



衆議院は、昨年12月、「第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議」を議決いたしました。その後、「東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会」が設立され、衆参議長が評議会の顧問を務めております。

6月1日(金)、招致委員会の竹田理事長がお見えになり、招致活動の現状と今後の見通しを説明されました。

6月4日(月) アファナシエフ駐日ロシア大使と懇談



6月4日(月)、アファナシエフ駐日ロシア大使を議長公邸にお招きして、意見交換いたしました。衛藤副議長にも御出席いただきました。

ロシアでは、昨年12月に、下院に当たるロシア国家院の総選挙が行われ、新たにナルイシュキン議長が就任されました。これまでに官房長官や大統領府長官を歴任され、10回の訪日歴があります。

今回衆議院の公式賓客として、ナルイシュキン議長御一行をお招きすることになりましたので、最近のロシア情勢や両国間関係について意見交換のため、大使にお越しいただき懇談いたしました。

6月6日(水) 寛仁親王殿下下葬にかかる哀悼の辞



寛仁親王殿下には、今6日午後3時35分葬去されました。

天皇皇后両陛下をはじめ御近親の宮様方のお悲しみはいかばかりかとお察しするに余りあります。

殿下には、長年にわたる闘病にもかかわらず、心身に障害を持つ方々のスポーツを通じた社会参加に向けて自らも指導に当たられるなど、障害者福祉へ積極的なお取組みをなされました。また、スポーツ振興や青少年育成の分野を中心に力を注いでこられました。殿下がたびたび宮様スキー大会に臨席されたお姿が今も思い出されます。さらに、日英協会名誉総裁としての御活動など、国際親善にも御尽力されてこられました。

国民ひとしくその親しみ深いお人柄に敬慕の念を抱き、御病気の一刻も早い御平癒をお祈りいたしておりましたのに、今この悲報に接し、深い悲しみにつつまれております。殿下がお亡くなりになりましたことは、まことに残念でなりません。

ここに衷心より哀悼の意を表する次第であります。

6月6日(水) サルグシャン・アルメニア大統領一行の衆議院訪問



6月6日(水)、来日中のサルグシャン・アルメニア大統領一行が衆議院を訪問され、懇談いたしました。

コーカサスに位置する内陸国アルメニアは、アゼルバイジャン、トルコ、イラン、グルジアと国境を接しています。しかし、アゼルバイジャンとはナゴルノ・カラバフ紛争を抱えており、トルコとは国交がありません。イランは核開発疑惑、グルジアは南オセチア・アブハジア紛争を抱えており、地域情勢は不安定化する危険をはらんでいます。

地域の平和と安定のため尽力されているサルグシヤン大統領の取り組みについて、お話を伺うことができました。

【衆議院ホームページ】

平成 24 年 6 月 6 日(水)、政府の招待で来日したセルジ・サルグシヤン・アルメニア共和国大統領一行は衆議院を訪問し、横路議長及び衛藤副議長と懇談を行いました。



冒頭、横路議長は、両国の外交関係樹立 20 周年という記念の年の大統領の来訪に歓迎の意を表しました。そして、昨年の東日本大震災に際し、アルメニアからは義援金やお見舞いが寄せられたばかりでなく、大統領自らが出席した追悼ミサも行われたこと、今回の来日でも大統領がまず被災地を訪問して被災者を激励したことに謝意を表し、被災と復興に向けた状況を説明した上で、アルメニアにおいても 1988 年に大地震があったことに触れて、震災後の対応における両国間の協力を期待を示しました。さらに、今般、両国に友好議員連盟が設立される運びとなり、日本側議員連盟の顧問である衛藤副議長が翌 7 日に一行を招いて懇談会を開催する予定であることに触れた上で、両国の友好議員連盟同士の交流を通じて両国間の友好関係が広がることを確信すると述べました。

これに対し、サルグシヤン大統領は、昨 5 日に激励した被災者の方々が「将来を信じている」と発言するのを聞いて、日本国民が震災という苦難を乗り越えてさらに強くなることを確信した旨述べました。また、両国の関係がこの 20 年間通して良好であり、日本の財政支援・技術支援等によってアルメニアが発展を遂げることができたことに感謝の意を表し、アルメニア議会のアブラハミヤン議長から言付かってきた横路議長に対するアルメニアへの招待の意を伝えました。

懇談では、アルメニアがトルコ・アゼルバイジャンそれぞれの国との間で抱える問題が話題になり、両者は、武力ではなく平和的手段で解決を図るべきであることについて一致しました。

6月8日(金) サチ・コンボ首相の衆議院訪問



6月8日(金)、サチ・コンボ首相一行が衆議院を訪問されました。コンボは、2008年にセルビアから独立を宣言し、日本を含む90カ国から承認されています。

90年代にはじまった旧ユーゴ解体に伴う民族紛争の全容は、いまだ明らかとなっていません。サチ首相は、コンボ紛争の事実解明と和解のための委員会設置を周辺国に呼びかけています。民族間の虐殺など多くの問題を抱え、関係改善にはなお時間を要するかと思いますが、中米コスタリカによる中米紛争和解の努力や南アフリカにおける国内和解の試みなど、世界各国におけるいままでの様々な取り組みを参考にしつつ、和解に向けて着実な努力が積み重ねられることを期待しております。

【衆議院ホームページ】

平成24年6月8日(金)、ハシム・サチ・コンボ共和国首相一行は衆議院を訪問し、横路議長及び衛藤副議長と懇談を行いました。

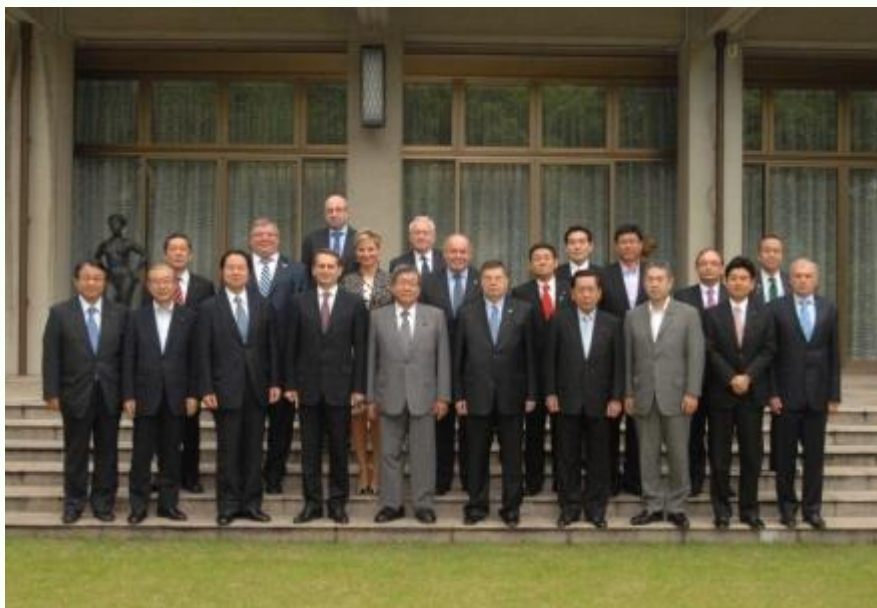
冒頭、横路議長は、コンボから初めてとなる首相の来日に歓迎の意を表しました。そして、昨年、東日本大震災に際し、政府主催の追悼コンサートにおけるヤヒヤーが大統領のメッセージを始め、多くの心温まる激励が寄せられたことに謝意を表し、被災の状況と現在復興に向けて取り組んでいる状況を説明しました。

これに対し、サチ首相は、日本のコンボへの継続的な支援と独立の早期承認に謝意を述べ、東日本大震災の被害に改めて哀悼の意を表した上で、コンボの国家承認の状況やEU・NATOへの参加の意向について説明しました。また、同国議会のクラスニーチー議長から言付かってきた横路議長へのコンボ招待の意を伝え、コンボの議会が女性と各民族のバランスに配慮した構成であることを説明して、両国の議会間交流の発展にも期待を示しました。

懇談では、コンボのセルビアとの関係、サチ首相が提唱する旧ユーゴスラビア諸国の和解のための組織、及びJICAの活用等コンボと日本との間の協力の進展に関しても意見交換を行いました。



6月11日(月) ナルイシュキン・ロシア国家院議長一行の表敬訪問



6月11日(月)、衆議院の招待で来日されたナルイシュキン・ロシア国家院(下院)議長一行を議長公邸にお迎えして、意見交換いたしました。引き続き、歓迎昼食会を開きました。

ナルイシュキン議長は、「ロシア文化フェスティバル」のロシア側委員長を務められていて、これまでに9回訪日されています。10日に大阪で開かれた開会式にも出席されました。音楽やサーカスなどの多彩なイベントを通じてロシア文化・芸術に触れることは、両国民間の相互理解が深まる絶好の機会であり、大変意義深いものです。しかし両国間の議員間交流は、残念ながら近年停滞しています。今後の議員間、議会間交流を発展させるためには、日本を良く知るナルイシュキン議長の就任は、心強い限りです。

会談においては、両国関係をさらに発展させるため、両国議会間の定期交流を開始することで意見の一致を見ました。テーマを定めて委員会レベルでの交流を行ったり、女性議員や若手議員の交流を行ったり、交流の進め方について今後具体的に協議されることになります。



【衆議院ホームページ】

衆議院議長の招待により来日したロシア連邦のセルゲイ・エフゲニエヴィチ・ナルィシュキン国家院議長を団長とする一行は、6月11日(月)に衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長、小平議院運営委員長及び同委員会理事等と懇談を行いました。



冒頭、横路議長は、東日本大震災に際してロシア連邦よりいただいた多大な支援や励ましに謝意を表するとともに、アジア太平洋地域におけるパートナーである両国は、両国協力関係を深めていくために、ここ数年あまり活発でなかった議会間交流を活発化することの重要性について言及し、両国の友好議員連盟同士の交流の活発化のみならず、衆議院と国家院の間で、定期的な交流を行うことを提案しました。

これに対し、ナルィシュキン議長より、東日本大震災の被害に対し哀悼の意を表し、両国が原発事故後の対応・情報交換等で協力関係を深めていくことを希望する旨、また、議会間交流の重要性については横路議長と意見を同じくし、両国間の議会間交流及び議員間協力を拡大したい旨述べるとともに、現在、国家院内での対日友好議員連盟の形成が最終段階に入っており、両国間の協力拡大に強い意欲を持った多数の議員が同議員連盟に参加する予定であり、次回はこれらの議員と訪日したい、などに応じ、両議長は衆議院と国家院との間で定期交流を行うことに合意するとともに、今後外交ルートを通じて調整していくことになりました。

懇談では、ナルィシュキン議長が昨10日に自身がロシア側組織委員長を務めるロシア文化フェスティバルの開会式(大阪で開催)に自ら出席する等、これまで両国文化交流に尽力してきたことが話題となり、今後も両国文化交流の更なる拡大を希望する点で両議長は意見を同じくしました。また、他に、経済・エネルギー分野における両国協力関係の重要性、及び平和条約問題・北方領土問題のような両国間の機微で複雑な問題の解決に向けて両国議会の果たす役割の重要性等について話題が及びました。

6月13日(水) マルティネツ駐日クロアチア大使の表敬訪問



6月13日(水)、マルティネツ駐日クロアチア大使が議長公邸を訪問され、来月予定されているミミツ副首相の訪日日程などの説明を受けました。在那覇名誉領事館開館式や新潟十日町のクロアチア友好の家開所式などの地方日程のほか、議会関係者との会談も予定されているそうです。

私は2008年、クロアチアの隣国スロベニア議会を公式訪問いたしました。その当時からスロベニア・クロアチアとのチャーター機による直行便が就航しており、日本からの観光客が劇的に増加しています。観光、経済をはじめ、様々な分野で両国関係が緊密化することを期待しております。

6月14日(木) 地元の皆さんが議長公邸を訪問



6月14日(木)、札幌からのお客様を議長公邸でお迎えました。短時間でしたが、国会の活動状況などについて、御説明させていただきました。

6月14日(木) テー・ウー ミャンマー連邦連帯開発党総書記一行の衆議院訪問



6月14日(木)、テー・ウー ミャンマー与党総書記一行が衆議院を訪問され、日本・ミャンマー友好議連の田中慶秋、古賀誠両会長、仙谷由人幹事長と御一緒にお迎えして、ミャンマー民主化の進展状況や議会の活動などについて、説明を受けました。

ミャンマーからは先月、参議院の招待で上院議長一行も来日されており、議会間、議連間の交流が活発化しています。

6月15日(金) 衆議院本会議において弔詞奉呈報告



6月15日(金)、衆議院本会議において、寛仁親王殿下薨去につき、弔詞奉呈の報告をいたしました。

皇族殿下が薨去された際、弔詞を奉呈することが衆議院の先例となっています。各党の了解を得て作成した弔詞を、去る11日(月)、寛仁親王邸において私から奉呈いたしました。12日(火)、13日(水)の御通夜には、衆議院を代表して議長、副議長が祇候し、14日(木)の葬場の儀には、議長、副議長、議員が参列いたしました。

6月22日(金)「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典に参列



6月22日は、平成13年に「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」が公布、施行された日です。それから10年の節目に当たる昨年、厚生労働省正面玄関前に「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の碑」が建立されました。今年も碑の前で追悼式典が開催され、出席して、御挨拶いたしました。

「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の式典が開催されるにあたり、ご挨拶申し上げます。

ハンセン病により、隔離生活や社会的な偏見、差別の中で、苦難の道を歩んでこられた患者の皆様とそこご家族の心情に思いをめぐらすと、本当に胸にこみ上げてくるものがあります。

作家の北条民雄さんは、自らも療養所に入りハンセン病を患いながら、「生命(いのち)です。生命(いのち)そのもの、いのちそのものなんです」と慟哭しました。らい予防法を中心とする隔離政策により、家族と一緒に暮らすこと、社会で仕事をする、結婚して子供を望むこと、こうした当たり前のことができない中でも必死に生きたいと願った患者の方々の魂の叫びが今も聞こえてきます。昨年の大震災の被害から、命の大切さや普段の生活のありがたさを実感した今日、私たちは、社会から疎外された状態で生涯を過ごすことを余儀なくされた人々の苦しみや悲しみに寄り添いながら、改めてハンセン病の歴史を教訓として学び、こうした悲劇が二度と繰り返されないよう、後世へ伝えていかなければなりません。

衆議院では、平成21年7月に、国立ハンセン病療養所入所者の高齢化等の実情に応じた療養体制の充実に万全を期すべきことを政府に求める決議をしています。私どもとしても、引き続きハンセン病患者や元患者の皆様方の名誉回復や社会復帰など残された課題の解決に向けて全力で取り組むとともに、いかなる病気に苦しむ人も決して差別や偏見を受けることなく、また、尊厳を傷つけられることなく、すべての人が共に生きることのできる社会づくりに努めてまいります。

この機会に改めて、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げ、社会の中で心穏やかに生活を送られるよう深くお祈りするとともに、亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げ、私の挨拶いたします。

6月22日(金) 沖縄 北霊碑に献花



6月22日(金)、沖縄全戦没者追悼式出席のため、沖縄入りしました。北霊碑に献花して、み霊のご冥福をお祈りいたしました。

6月23日(土) 平成24年沖縄全戦没者追悼式に出席



6月23日(土)、平成24年沖縄全戦没者追悼式に出席して、追悼の辞を申し上げます。

本日ここに、沖縄全戦没者追悼式が行われるにあたり、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

先の大戦において沖縄では、悲惨きわまる地上戦が繰り広げられました。多くの夢を果たせずに命を落とした若者、子どもの無事を祈りつつ果てた父や母、遠い故郷を思いながら散った兵士など、24万人余りの尊い命が戦火の犠牲になりました。いまもなお、新たに判明した戦没者のお名前が「平和の礎」に刻まれています。帰らぬ人



をしのび、なお癒されないご遺族の悲しみと無念を思うとき、胸が痛みます。心からお見舞いを申し上げます。

今年は本土復帰 40 周年の節目の年でもあります。新しい世代はもはや戦争を知りません。戦後の苦しかったことも記憶しておりません。沖縄の歩みをもう一度学ぶための「復帰教育」が始まりました。沖縄戦を風化させずに、平和の尊さを改めて心に刻む、これは大きな意義のある機会となりましょう。一方、東日本大震災に見舞われた被災地では「復興教育」が行われ、災害の教訓を将来に生かそうとしています。

「戦争で失われたいのち」と「震災で失われたいのち」。わたしたちは、いのちを大切にする社会をつくるために、地域を超え、思いをともにして、私たちの体験を次の世代に伝えていかなければなりません。それは、生きている者の責務です。

戦争で焦土となった沖縄に、銃剣をかざし、ブルドーザーで踏み潰して、新たにつくられたのは、米軍基地でした。沖縄の詩人、山之口獏(やまのくちばく)さんは、「まもなく戦禍の惨劇から立ち上り 傷だらけの肉体を引きずってどうやら沖縄が生きのびたところは 不沈母艦沖縄だ」と怒りをこめて歌いました。

40 年前の復帰の日、屋良朝苗知事は「沖縄の人々の切実な願望が受け入れられていない」とむしろ苦渋の表情であられました。あれから長い歳月を経た現在もなお、沖縄には広大な基地があり続けています。

基地問題を根本的に解決することは、沖縄が未来を切り開いていくための不可欠の課題です。いま私が心配しておりますのは、「心の 27 度線」といわれる沖縄と本土の意識の落差です。ある世論調査によれば、沖縄の米軍基地が減らないのは「本土の沖縄への差別」と思う人が沖縄では 50%にのぼり、全国では 29%にとどまりました。沖縄の基地を自分の地域で引き受けてもいいと答えた本土の人は少数でした。沖縄と本土の人々が心をあわせて沖縄の基地問題に向き合うこと、これほど求められているときは今をおいてありません。

普天間基地の辺野古への移転、そして垂直離着陸輸送機オスプレイの配備に対する沖縄県民の大きな不安から、私たちは目をそらしてはいけなと思っています。日米地位協定の見直しは、県民の生命と生活を守るために抜本的な見直しが必要です。目に見える形で基地負担の軽減が図られるべく、政府が米国と今後とも具体的な協議に入っていくことを強く求めたいと思います。

復帰 40 年を迎えた日、普天間の小学生が作文で「未来の沖縄は、笑い声がたくさんの平和な島になってほしい」とつぶっています。戦没者の皆さんのみたまの安からんことを！ 楽しく平和な「美ら島」であらんことを心からお祈りいたします。沖縄の未来に向けて私たちも最大の努力をすることをお誓いして、追悼の言葉といたします。



「平和の詩」 平成 24 年沖縄全戦没者追悼式



毎年、沖縄全戦没者追悼式では、「平和の詩」が朗読されています。沖縄県平和祈念資料館では、先の大戦における歴史的事実を風化させることなく、正しく次の世代に継承するため、児童・生徒から平和に関する詩や作文などを募集しています。

沖縄県平和祈念資料館並びに関係者の方々のご了解を得て、転載させていただきます。

「礎に思いを重ねて」

沖縄県立首里高等学校 三年
金城 美奈

月桃の花が白くきらめく頃
私はあの手紙と出逢った
それは祖父の兄が家族に宛てた
一通の手紙
彼の人生で家族に送った
最後の手紙

第三中学校から届いたその手紙には
戦争のことは
何一つ書かれていなくて
勉学に励み
家族を思いやる
真っすぐな青年の心が記されていた

これから迫る
黒い影とは対照的に

その手紙は温かく
誠実さで溢れていて
白い光で包まれているようだった

この手紙と出逢った後
私は初めて
彼の礎の前に立った

礎に刻まれた
その名前
ぎらぎらと太陽に照りつけられた
その名前
指でなぞると一文字一文字が
焼けるように熱くて
あなたの思いの強さが伝わってくる
私の心に伝わってくる

礎に刻まれた
あなたの名前は
とても小さくて
とても窮屈そうで
この文字では表せないほどの人生が
あなたにはあった
この文字では抱えきれないほどの未来が
あなたには待っていた

でも何もかもを奪われてしまった

あなたが過ごしたあの島は
地図に書かれたあの島は
沖縄から遠く離れていて
広大な海に囲まれている

あの遠い島から
あの広い海から
あなたはまだ戻らない
あなたはまだ戻れない

あの日から時は止まったまま
針は動かぬまま

あなたと同じくらいの歳を迎えた今
私は考えている
戦争について
平和について
でも
あなたと同じくらいの歳を迎えても
私は考えられない
遠い島で過ごすことを
家族と離れて暮らすことを
だけど
辛い現実と向き合った

あなたがいるから
私は今安心して一日を迎えられる
明日が来るのを待つことができる

今年も時を刻む
六月二十三日
正午に手を合わせる私の肌を
柔らかな風が
そっと包み込み
確かな思いが溢れ出す

あの過ちを
二度と起こしてはならない
あの苦しみを
二度と蘇らせてはならない

人々の心に
色をそえることができるなら
暗く沈んだ色ではなくて
明るく澄んだ色で彩りたい

人々の未来に
橋を架けることができるなら
先の見えない不安定なものではなくて
力強く進める丈夫なもので繋げたい

そして
人々の世界を
一つの言葉で表すことができるなら
戦争ではなくて
平和であると断言したい

六十七年前を生きた人々の後ろに
私たちは続いている

私たちにできることは

あの日を二度と呼び戻さないこと

私たちに必要なことは

あの日を受け止めて語り継ぐこと

私たちが届けよう

私たちが叶えよう

礎に刻まれた人々の

届けたかった思い

叶えたかった願い

礎に思いを重ねて

6月25日(月) アブデッサレーム・チュニジア外務大臣の表敬訪問



6月25日(月)、来日中のアブデッサレーム・チュニジア外務大臣が議長公邸を訪問され、懇談いたしました。

チュニジアは昨年1月以降、いわゆるアラブの春と呼ばれる民主化運動の中で、大きな政治的改革を成し遂げ、制憲国民議会の選挙を経て、憲法制定に取り組んでおられます。中東・北アフリカ地域全体の安定のためにも、チュニジアの果たす役割は大きなものがあります。外相からは、リビアやエジプトなどの周辺情勢についてもお話を伺うことができました。

私は、2009年に東京で開催された「古代カルタゴとローマ展」を見たことがあります。チュニジアの古い文化や歴史のすばらしさを感じる事が出来ました。両国関係が、経済や投資面のみならず、観光や文化面でもさらに発展することを期待しております。

原発事故のその後の対応 Q&A



6月26日(火)、社会保障と税の一体改革関連8法案が衆議院を通過し、野田総理がご挨拶に見えられました。今後、参議院において審議が進められます。

国会の原発事故調査委員会から、まもなく最終報告書が提出される運びです。原発事故から1年4ヶ月、国会事故調、民間事故調、東電、そして来月には政府事故調と4機関の最終報告書が取りまとめられます。

これらの報告書をしっかりと精査して、事故後の対応のみならず、事故前の原子力発電所全体の安全確保の状況について、検証を行わなければなりません。

原発事故のその後の対応について、報道や国会での議論をもとに問題点をまとめたものを、私の後援会報に掲載いたしましたので、それを転載いたします。

【原発事故のその後の対応】

原発事故から1年4か月、政府の対応は何を考えているのか再稼働の問題をはじめ、私にはよく理解できないことが余りにも多すぎます。第一に誰も責任をとっていない。唯一責任を認めたのは菅総理だ、と言っていいでしょう。報道されたり国会で議論されたことをベースに、問題点をまとめてみました。

Q. 政府のエネルギー政策の基本方針は、どうなっているのですか？

A. 方針を決めていないのです。

ドイツは2020年までに原発全廃を決定し、そのために再生エネルギーを2020年までに35%、2050年には80%とする方針を決めました。日本も早くこうした方針を、まず決めなければなりません。基本が決まっていないからぶれるのです。

Q. どうして脱原発の方針が決まらないのですか？

A. 福島であれだけの大きな事故を引き起こしながら、東京電力にも経済産業省の原子力安全保安院にも原子力安全委員会などにも、何の反省もないのです。原子カムラは健在なのです。

Q. 経済産業省の審議会は、2030年の原発の割合を20～25%とする考えまで示していますが？

A. そのとおりです。

これは原発事故当時と同じ割合なのです。原子カムラは一丸となって、原発復興に全力投入している情けない状態なのです。

Q. 行政は、中立公平に行われなければならないのではないですか？

A. 原子力委員会、原子力安全委員会、原子力安全保安院の審査委員や専門委員の29人が、原子力関係の企業・団体から寄付や報酬を受けております。規制する側が規制を受ける側から金品を受領することは許されません。しかし、原子カムラでは普通のことのように、責任をとって辞めた人は聞いたことがありません。

Q. また美浜2号機を保安院は40年をこえて運転することを認めたとのことですが？

A. あきれるばかりです。

いま40年で原発を廃炉とする法案が、国会で審議中であることを認識したうえのことです。

Q. 核燃料サイクルの見直しを議論している原子力委員会が報告書を作るために、核燃料サイクル推進派だけを集めて秘密会議を20回も行ったとのことですが？

A. 本当です。

まさに電力業界と原子力委員会の癒着です。しかも原子力委員会の委員長や代理も出席していたとのこと。原発の一番の問題は、使用済み燃料の処分方法が世界的に確定していないことです。それらの係わる大きな問題を批判する人を除いて、秘密のうちに結論を出すなどということは言語道断です。

Q. 原子力安全保安院が、防災対策を国際基準に合わせて強化することに反対したというのは本当ですか？

A. 2006年、保安院長が「寝た子を起こすな」といって少なくとも10年は防災体制を現行体制で動かすといっ、強化に強く反対したのは事実です。そして5年後、2011年あの大きな事故になり、右往左往することになったのです。

Q. 津波の危険性もずいぶん指摘されていましたね？

A. 1990年に、貞観津波(869年)が明らかになり、政府や東京電力もその内容は承知することとなったのです。2006年に原子力工学国際会議(マイアミ)に出席した東京電力の技術者が、福島原発へ設計の想定をこえる津波のくる可能性を「50年以内10%」と予測し、東電も2008年には15.7メートルという

津波の高さも計算し、全電源喪失の危険性を知りながら「起こりえない」として、対策上の規定は 6.1メートルにおさえて無視したのです。

Q. 人災というべきですね？

A. そのとおりです。

つまり、福島第一原発の事故は、地震や津波への備えを怠った安全基準にあります。貞観津波を認識し、国の地質調査研究本部の三陸沖津波想定値を知りながら、そのことを考慮することはないとしたのは原子力安全委員会であり、大津波は想定しなくてもよいとの案を決めたのは原子力安全保安院です。

Q. 危険を知りながらその備えをしなかったということですね？

A. そうです。

当時の菅総理が東電に乗り込んで大声をあげたのはけしからんとか、口の出しすぎだったと批判されていますが、原発を運転していた人々が緊急用冷却措置（非常用復水器）の使い方を知らなかったとか、移動用電源車のソケットがあわなかったとか、過酷事故に対する何の準備もなかったため、何をしてもよいのかわからず右往左往していたのではないかと。結局、東京電力も原子力安全委員会も経済産業省の安全保安院など、原発を推進した組織や人々が事故への備えという基本的な能力がなく、役にたたなかったことではないのか。危機マニュアルが不十分だったのです。

Q. 関西電力大飯原発について、政府は再稼働を認めるようですか？

A. 「夏場の電力不足」といっていますが、不足分もくるくる変わっているのです。

最初政府は 18.4%と発表し、その後総理は約 15%と言っています。しかし関電の副社長は 5月15日、他の電力会社の融通など協力を得ることが出来れば、不足は 5%と言っています。またさまざまなNPOなどは、節電・自家発電の追加、揚水発電（関電は去年は 448 万キロワット、本年はその半分 185～270 万キロワット）、他社からの融通・再生エネルギーで乗りきれるとの指摘もあります。節電も昨年、東京電力は 1000 万キロワット 20%の節電であったのに、関西電力は 10%だったのです。

Q. 福島原発はもっと最悪の事態が起こったかもしれないという人がいますが？

A. 本当にそうです。

もしさらなる水素爆発や水蒸気爆発、さらには再臨界といった最悪の事態が起これば、東京を含めて首都圏はパニックになり 3000 万人の避難が求められるような事態もあり得たのです。

Q. 総理は大飯原発について事故防止体制は整ったと述べていますが？

A. 「もし事故がおきたらどうするのですか」と聞くと関電は「事故が起こらないようにします」と答えています。しかし、事故が起きたらどう対処するのか、どう人は避難するのかは何もはっきりしていないのです。緊急時の指揮所となる免震施設の建設や放射能除去のフィルターを設置などを先送りしており、

これでどうして事故をおこさないといえるのか。根拠なしにまさに「精神論」だけで発言しているといえます。

Q. 脱原発への道すじはどうなるのか？

A. まず、いつまでに原発をゼロにするのか方針を決めてリスクの評価を行い、その上で需給関係をみながらゼロへすすめていかなければなりません。

例えば

1. 40年以上の古い原発
2. 耐震性に問題のあるもの(活断層など)
3. 1978年の耐震基準ができる前に作られたもの

などから廃炉にするための方法が考えられます。

Q. 再生エネルギーはどうでしょう？

A. 買い取り義務を課した法案が成立し、太陽光や風力の買い取り価格やその期間が決められました。参入をめざす発電事業者も評価しており、これから投資が活発になると思います。これまでの原発に注いだ資金と知力を再生可能エネルギーに向けていくとすれば、もっと様々なエネルギー政策が可能になります。

Q. 電力需要の今後は？

A. 部門別にみますと、製造業の電力消費は1990年以後ほぼ横ばい、家庭や業務部門の電力消費が一貫して増加しています。しかし、家庭も世帯数の減少、家電製品の省エネ化、節電意識などで減少していくものと思われますし、業務部門も空調や照明の節電、LEDの普及など2030年には2010年比15%程度の需要の減少という指摘もされています。

Q. 福島はどうなっていますか？

A. 県外へ62000人県内で約10万人が避難されています。

家族も母子は県外、父親は県内で仕事と、ばらばらの人も。汚染がひどくて長期間自宅に帰ることの出来ない人も多数おられるのです。除染や廃炉のことを考えただけで、これから何十年かかかったら元に戻るのでしょうか。はっきりしません。

食品の安全、人々の健康。1986年のチェルノブイリの事故から26年、いまでもウクライナとベラルーシでは多くの人が苦勞しています。

事故を起こせばどうなるかを知った私たちは、10年、100年後それ以上の遠い未来の日本と世界のことを考え、責任を持たなければならないのです。そのことを思い知らされたのです。

Q. 原発ゼロの日本の姿は？

A. 昨年の夏、東京では企業が残業をやめ、人々は久しぶりに夕食を家族と共にとることが出来ました。自動販売機がこんなに全国にある国は世界中で日本だけです。衛星から夜地球を見ると日本列島だけが光り輝いています。私たちも生活そのものを考え直す時がきているのではないのでしょうか。

6月26日(火) バルカン諸国等駐日大使との夕食会



6月26日(火)、アルバニア、クロアチア、コソボ、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナのバルカン諸国等の大使を招いて、議長公邸で衛藤副議長とともに意見交換を兼ねた夕食会を開きました。

アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナの国会議長とはこれまでに面談の機会がありましたし、今月はサチ・コソボ首相と面談し、来月にはミミツァ・クロアチア副首相が来日の予定です。また、ベラルーシは、チェルノブイリ原発事故の最大の被害国であり、福島原発事故後、我が国から多数の視察団が訪問しています。そして二国間で原発事故対応を推進するための政府間協定の締結作業が進められています。

各国情勢やバルカン地域情勢、議会間交流、国際的諸課題への対応等、幅広い分野にわたって出席大使の皆さんと有益な意見交換をすることが出来ました。

2012年7月

7月3日(火) フック・ベトナム副首相一行と懇談



7月3日(火)、憲法調査のため来日されたフック・ベトナム副首相一行が議長公邸を訪問され、意見交換しました。

ベトナム憲法改正に向け、憲法学者を含む我が国関係者との懇談を予定されています。我が国憲法は、制定から65年がたちますが、人類普遍の原則を盛り込んだ内容は決して古くはなっていません。一行の調査が充実したものとなることを期待しております。

7月5日(木) 国会事故調査委員会 報告書の提出



7月5日(木)、国会に置かれた「東京電力福島原子力発電所事故調査委員会」から両院議長に対して、報告書が提出されました。

黒川委員長をはじめ委員の皆様には、限られた時間の中で精力的に活動いただき、本日、報告書を提出いただいたことに、心からお礼を申し上げます。

昨年の任命式の際にも申し上げたとおり、今回の国会事故調査委員会に対しては、何よりもどうしてこのような原発事故を起こしてしまったのかという原因の究明、同時に、これまで進められてきた原子力政策全般をしっかりと見ていただく、そして事故後の対応が適切に行われてきたのかどうかを、中立・公平な立場から、多角的かつ徹底的な検証と客観的な調査をお願いしたところであります。

いただいた報告書をしっかり精査して、平田参議院議長とも相談しながら、政府に申し上げるべきことは申し上げるとともに、これからの日本のエネルギー政策をどうするか、特に原子力発電所の扱いをどうするかなど、国会の議論に活用させていただきたいと思っております。

昨年12月8日以来今日まで、お忙しい皆様にご尽力いただきましたことに感謝申し上げます。本日はどうもありがとうございました。



7月10日(火) モニ・バングラデシュ外相と懇談



7月10日(火)、「アフガニスタン東京会合」出席のため来日中のモニ・バングラデシュ外相一行が議長公邸を訪問され、意見交換いたしました。

今年は日本とバングラデシュの国交樹立40周年の節目を迎えました。今年3月に、バングラデシュで国交樹立40周年と東日本大震災復興1周年を記念したレセプションが開催され、我が国の友好議員連も代表を派遣するなど、超党派の議員間交流が積み重ねられています。

バングラデシュは、南アジア地域の安定・協力にとどまらず、非同盟諸国グループ、イスラム諸国会議機構の主要メンバーとして、国際的諸課題に積極的に取り組んでいます。アフガニスタン東京会合の成果やバングラデシュによるアフガニスタン支援などについて、モニ外相と意見交換しました。

7月10日(火)「国会議員の歳費削減を求める要望」



7月11日(水) 北海道知事らと面会



7月11日(水) 日本さくらの会 理事会

7月11日(水)、財団法人日本さくらの会の通常理事会が開催され、会長として理事会の議事を進行いたしました。理事会では、2011年度の事業報告、決算報告、2012年度事業計画、予算がそれぞれ承認され、公益財団法人への認定申請についての説明を了承いたしました。

理事会に引き続き、評議員会が開催され、ご出席いただいた理事、評議員の皆さんと一緒に記念撮影いたしました。



7月26日(木) 衆議院秘書協議会 秘書ノート2012 新訂版出版記念祝賀会



7月26日(木)、超党派の衆議院議員の秘書の皆さんで構成される衆議院秘書協議会が設立40周年を記念して、秘書ノート2012 新訂版を出版されました。国会の活動に沿って、必要な秘書業務の概要を取りまとめた冊子で、議員が読んでも大いに参考になる内容です。

議長公邸に多数の秘書の皆さんにご参集いただき、日頃のご労苦をねぎらうとともに歓談の機会を持つことができました。



東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(国会事故調)報告書について

去る7月5日、国会事故調報告書が両院議長に提出され、同報告書は即日、内閣総理大臣宛に送付されました。また、23日には、政府事故調の最終報告書が提出され、福島原発事故に関する4つの調査委員会報告書が出揃いました。

国会事故調報告書は600ページ以上の大部なものですが、「原子力発電所事故は終わっていない」、「適切に対応していれば防げた人災である」、そして「規制する側が規制される側のとりこになった」ことを強く指摘しつつ、国会に対する提言、政府に対する提言のほか、政府や東京電力等の事故前、事故後における問題点を指摘しています。

政府において、国会事故調査報告の内容を精査し、指摘されている各項目について確認するとともに、その責任を明らかにすること、その上で、原子力安全体制を一新し、新しい原子力規制委員会が十分に機能するまで、拙速に物事をすすめないことが求められています。

衆議院調査局に報告書の要旨を取りまとめてもらい、野田総理、枝野大臣、細野大臣にそれぞれお目にかかって、国会事故調報告書における政府への提言の着実な実施と個別の指摘事項の精査をお願いしたところです。

国会に対する提言については、衆議院では議院運営委員会で各党が具体策を協議しているところです。

国会事故調報告書は、<http://naiic.go.jp/>に掲載されています。私がまとめた報告書の要旨は、準備が出来次第ホームページに掲載いたします。

7月30日(月) 平和の樹 被爆アオギリ3世の苗木をいただきました。

7月30日(月)、平和の樹 被爆アオギリ3世の苗木をいただきました。

平和教育に取り組んでいる滋賀県彦根市立若葉小学校の津野さんが参議院主催の子ども国会に出席され、昨年、福島県いわき市から同小学校に一時避難のため転校してきた市川君と一緒に種をまいた被爆アオギリを育てながら、東日本大震災、放射能汚染などについてまとめた考えを発表されました。

子ども国会での発表を終え、苗木贈呈のため議長公邸にこられました。いただいた苗木は大切に育てたいと思います。



7月31日(火) コシーオ駐日キューバ大使 離任挨拶



7月31日(火)、コシーオ駐日キューバ大使が離任の挨拶にお見えになりました。コシーオ大使に初めてお会いしたのは、2007年8月に私がキューバ議会を公式訪問した際、次期駐日大使として紹介されたときで、以来5年間にわたり駐日大使として御活躍されました。

大使は、日・キューバの二国間関係にとどまらず、中南米大使グループ(GRULAC)のリーダーとして、日・中南米議連メンバーとの定期的意見交換の枠組みづくりに尽力されました。大使のご努力は、今後着実に引き継がれるものと思います。

また、最近のキューバ情勢や対米関係の現状や見通しについて、お話を伺うことができました。帰国後も引き続き御活躍されることをお祈りいたします。

7月31日(火) 国会事故調査委員会メンバーと懇談



2012年8月

8月5日(日) 広島原爆養護ホーム「矢野おりづる園」を訪問



8月5日(日)、明日の「広島市原爆死没者慰霊祭並びに平和祈念式」に出席のため、広島入りしました。市内の原爆養護ホーム「矢野おりづる園」を訪問して、入園者の方々にご挨拶いたしました。

暑いが続いています。皆さん、お元気でいらっしゃいましたか。5年前にここを訪問させて頂きました。その時にお会いした方もおられますが、またお目にかかることができうれしく思います。

昨年は、震災が起きて、福島原子力発電所が爆発しました。1号機と3号機が爆発し、4号機では使用した燃料を保管していた建屋が吹き飛んでしまいました。原子爆弾と原子力発電所は、同じ理屈なのです。核を爆発させることと、その力を抑えてエネルギーに換えることの違いだけです。大変なのは、福島原発から出た放射線が強いので、県外に多くの方が避難しています。福島だけで6万人に上ります。お母さんと子供さんが県外に避難して、お父さんが福島で仕事をしているため、家族がバラバラになってしまったという状況も見受けられます。



原発事故が今後どれくらいの期間で落ち着くかがよく分かりません。また、原子力発電所にある使用済み燃料を取り出すことは難しく、40～50年くらいかかるとされています。広島に原爆が落ちてから今年で67年が経ちますが、福島の原発事故を受けて50年先は一体どうなるか分からないのです。しかも、原発からの放射線の量は、広島原爆よりもたくさん出ていると言われていています。今は抑えられているように見えますが、そうではなく、冷却のために注入した水が地下水としてどんどん出てきている状況にあります。

核廃絶、核のない世界と私はよく言ってきましたが、これは原子爆弾だけであって、原発を含めてそういう考えもあるけれども、みんなの共通認識を持つものになっていたわけではありません。今回の事故や被害の大きさ、事故が収まるまでの影響を考えると、核のない世界に向けて、原子爆弾はそうですが、原子力発電所もやはりゼロにしていこうというのが国民の声だと思います。政府はまだ方針を出していませんが。世界では、ベルギーやイタリア、ドイツなど、原子力をなくすことを目標にしている国があります。ベルギーは、2050年を目標に、完全に太陽光や水力、風等の発電による再生可能エネルギーだけで賄おうと取り組んでいます。

一方、核兵器の方は、イランや北朝鮮などの問題があり、こうした核拡散の動きをなんとか抑えていく必要があります。

国会にも外国のお客さんが来るのですが、その際は広島をご案内するようにしています。広島市にもお世話になっております。広島を訪問した皆さんが、被爆者の方からの話を聞いて、そして資料館で資料を見て、はじめて原爆がどういうものかが分かったと話をされます。あのような悲惨な状況は想像つかないのです。ですから、そういう原爆の悲惨さやおそろしさといったことを、国内の若い人や外国の人にもしっかりと伝えていくことが大事です。

多くの子供たちがこの施設を訪れる機会があるでしょう。皆さんにとっては、原爆のことを思い出したくないこともあるかもしれませんが、きちんと理解してもらい、そして伝えていかなければならないと思います。皆さんの中にも、原爆が投下された当時の状況をお話されている方がいらっしゃると思いますが、これからも是非、語り継いでいってほしいと思います。

私は今、北海道の札幌に住んでいます。私の祖父は、明治の中頃に、広島県の庄原から北海道に移り住んで、私はその3代目になります。そういうこともあり、広島が今後大いに発展してほしいと思っています。暑い日が続きますが、皆様がお元気で過ごされますことをお祈りして、ご挨拶いたします。

8月5日(日) 広島市主催歓迎夕食会



8月5日(日)、広島市主催歓迎夕食会に出席して、挨拶いたしました。各国大使多数が出席されてきました。

本日は、このような夕食会に開催していただきまして、松井市長をはじめ広島市の皆様に心から感謝申し上げます。

67年前に原爆が投下され、広島は街は一瞬のうちに崩壊いたしました。その際、14万もの人がなくなり、今もなお、その被爆で苦しんでいる人々がたくさんいます。しかし、広島は皆さんは、長崎の皆さんもそうですが、「核のない世界」を目指していこうという気持ちで、今日までずっと核廃絶に向けて取り組んでこられました。これはすばらしいことだと思います。

残念なことに、昨年3月11日に、福島原発の事故が発生しました。私たちにとって、「人類にとって核とは何か、これからどうしていけばいいか」という大きな問題を問いかけ、考えさせられる機会となりました。

国会の原発事故調査委員会の報告書が先日提出されました。その中で事故調査委員会は、原子力発電所事故は終わっていない、この事故は避けることができた。適切に対応していれば事故は防ぐことができたという意味で「人災である」と指摘しました。チェルノブイリ原発事故など、世界は原発に係るいろいろな体験をしていますが、これらにしっかりと目を向けて、安全対策ができたかといえば、これが先送りされてきました。

私たちは、原子力の脅威と原発事故による被害の大きさを再認識しました。今こそ、原発の安全性やその処分について徹底的に検証し、将来的にゼロにしていく道も模索する必要があります。そして、改めて被爆の経験を見つめ直し、核のない世界に向けて、これまで以上に核廃絶のメッセージを世界に発信しなければなりません。

今日は、被爆者の方が入所されている施設を訪問してお話を聞いてまいりました。被爆者の高齢化が進む中で、「体はつらいけれども、生きている限りは原爆の恐ろしさを伝えていきたい」と、被爆による障害に苦しみながらも、自身の体験と核兵器廃絶の必要性を切々と語られる方がいらっしゃいます。

私ども衆議院としても、外国の下院の議長さんたちをお招きする際、広島、長崎に是非行って頂きたいとご案内いたします。そうしますと、広島、長崎を見てこられて、必ず皆さんが、被爆者の方の話を聞き、それぞれの資料館を見てはじめて、原子爆弾のおそろしさやすさまじさを知ったと言われます。

私たちは、被爆者の方々の声を真摯に受け止め、核のない平和な世界を創れるよう、世界の国の人々と手を携えて、さらなる努力を続けていかなければならぬと、8月6日の日を前に決意を新たにしております。

明日の平和記念式典を迎えるにあたりまして、原爆の犠牲となられた方々のご冥福と、お集まりの皆様のご健勝、広島市の益々のご発展を祈念いたしまして、一言ご挨拶いたします。

8月6日(月) 広島平和祈念式典に参列



8月6日(月)、広島平和祈念式典に出席して、原爆の犠牲となられた方々に黙祷を捧げ、献花いたしました。



8月8日(水) 長崎平和祈念式典 市主催歓迎夕食会



8日(水)、明日の長崎平和祈念式典出席のため、長崎入りしました。夕刻、市主催の歓迎レセプションに出席して、ご挨拶いたしました。

本日は、このような心のこもったレセプションにお招きいただきまして、田上市長をはじめ長崎市の皆様に感謝申し上げます。

毎年8月、長崎市を訪問しておりますが、その度に思い出す映画があります。黒木和雄さん監督の「Tomorrow 明日」という作品で、昭和20年8月8日の長崎を舞台に、原爆が投下される前の1日を描いています。人々はいつもどおり仕事にでて、子どもは遊びまわり、ある家では結婚式が挙げられています。そして別の若い2人は、駆け落ちの相談をして、結局踏み切れずに長崎に留まります。こうした原爆投下前日の一般庶民のごく普通の生活が描かれていますが、次の日のことは描かれてはいません。実際には次の日、原爆が投下され、7万5千人が亡くなり、さらに7万5千人が原爆の後遺症に苦しんでいます。

そして昨年3月には、東日本大震災、福島原発の事故が発生しました。毎日帰るべき家があり、家族や友人がいて、働くべき仕事があり、住み慣れた街で生活をして、たまには帰りに居酒屋で一杯飲む、そんな日常普段の生活がいかに大切なものなのかということ、一人ひとりの日本人が強く感じたのではないのでしょうか。

戦争や自然災害は、人々の生活を一瞬のうちに奪い去ります。戦争は二度と繰り返してはなりません、自然災害の発生は避けることができません。そのためにも、今を生きる私たちは、過去を思い起こし、記憶にとどめ、次の世代にしっかりと伝えていかなければならないのです。そのための努力を、それぞれの立場で行うことが必要です。

私ども衆議院では、諸外国の国会議長をお招きする際、是非、長崎や広島を訪問して、被爆者の方の話聞き、原爆資料館を見て、原子爆弾の恐ろしさ、すさまじさをわかっていただけるようお願いをしています。長崎や広島への原爆に対する怒りは、世界的な核廃絶の実現に向けた様々な取り組み、努力として今日まで粘り強く継続されています。長崎の高校生は平和大使として派遣され、国の内外で核廃絶を訴え続けています。是非、この場に御出席の各国大使の皆さんにおかれましても、自国から要

人が訪日されたときには、長崎、広島を訪問していただき、原爆の悲惨さを理解していただくようお願いいたします。それぞれの立場で努力を継続する中で、核のない世界の実現に向けてお互い頑張っていきましょう。

明日の平和祈念式典を前に、原爆の犠牲となられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、お集まりの皆様のご健勝と長崎市の益々のご発展を願ひまして、ご挨拶いたします。

8月9日(木) CTBTOトート事務局長と意見交換



9日(木)、長崎平和記念式典出席などのため来日されたCTBTO(包括的核実験禁止条約機構)のティボール・トート事務局長にお会いして、CTBT高崎放射性核種観測所をはじめとする核爆発の国際監視制度網が、どのように福島原発事故を感知したのか、今後どのような国際協力が可能なのかなどについてお話を伺うことができました。トート事務局長とは、広島の夕食会の際に隣の席で、いろいろとお話をする中で、改めてCTBTOの国際監視制度網について説明の機会を設けようということになったものです。

包括的核実験禁止条約は、一部の国で批准の見通しが立っておらず、条約は未発効のままです。この条約は、核軍縮・核不拡散体制の不可欠な柱であり、私も未署名、未批准国の議長などにその意義などについてお話をしてみたいと考えています。

8月9日(木) 長崎平和記念式典に出席



9日(木)、長崎平和記念式典に出席して献花いたしました。原爆の犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、一日も早く核兵器のない平和な世界が実現できるよう、一層努力することをお誓いしました。



8月9日(木) 原爆犠牲者に対して黙祷



9日(木)、長崎の平和記念式典出席の後、直ちに帰京して、夕刻から衆議院本会議を開きました。本会議では、議事に先立ち、原爆犠牲者に対して1分間の黙祷を捧げました。

今月のメッセージ 年金、雇用、医療、保育～今国会における成果と原発問題

皆さんこんにちは、横路孝弘です。

8月10日に参議院でいわゆる「社会保障と税の一体改革」の法案が成立いたしました。

国民の皆さんに新たに税の負担を求める、つまり2014年から8%、翌年10%ということで負担が増えるわけですが、しかし、そのことによって社会保障制度の充実ということに向けて一歩も二歩も前進することになるのです。

まずひとつは、基礎年金の国庫負担2分の1の恒久化が実現いたしました。

これはもともと自公政権時代に、そのために消費税を上げるという法案が成立していたわけですが、今回2分の1が恒久化します。

パートなど非正規社員に厚生年金を適用するというのも、経済界などの反対で範囲は縮小されましたけれども、しかし制度ができたということで、今後これを拡大していくことはできると思います。

低所得者の人に給付金を払うこと。特に障がい者の方々、1級の方が月6,250円、2級の方が月5,000円増額。そして低所得者の年金の受給者の方も月5,000円上がります。両方合わせて対象になるのはだいたい690万人ということであります。

産休中の女性の厚生年金の保険料が免除されたり、国民年金に加入している自営業やパート労働の女性の皆さんの産前産後の保険料も免除するというなども法案に盛り込まれております。

医療介護の分野では、国民健康保険の保険料の軽減をしよう、その拡充のために1兆4千億円使われるということでありまして、高額療養費の見直しで、これもいまガンなど的高額療養費が場合によっては何百万円とかかるようなものもあるわけですが、それを日本の場合は所得に応じてグッと低く抑えています。それをさらに今よりもちょっと高い所得のところも対象にしようということでありまして、これは非常にみんなが喜ぶことのできる制度だと思います。

認定子ども園の量的質的な拡充に7千億円プラス3千億円ということで1兆円が子どものために使われることになりまして、これによって保育所の利用率もいまの27%から44%に上がるというようにいわれています。

幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省と分かれて煩雑になっていた手続きを内閣府に一本化して是正することになりました。

保育所の新設も人員や面積などの基準を満たしていれば自治体は認可しなければならない仕組みに変えました。今までは自治体は財政が厳しいからといって認可しなかったことを、それを認可しなければいけませんよということになりました。

また定員20人以下の小規模保育所への助成制度も創設され、地域の特性に合わせた小規模の保育、事業所内保育、家庭内保育に企業やNPOの参入も認められました。

このように、今度の社会保障と税の一体改革の中で前進し実現した政策分野がいくつもあるということをご理解いただければと思っております。

原発事故についてですが、国会の事故調査委員会が大変いい報告書を出しました。

ひとつは、「事故はまだ終わっていない」ということ。

今でも大量の放射性物質が排出されているという状況にあるんです。これはなかなか大変でございまして、いまは福島第一原発 1 号機、2 号機、3 号機を石棺でグルッと固めてしまわなければいけないくらいに水が漏れて地下水と一緒に海に出ているという話もございまして。

それからもうひとつは、「人災であった」ということ。

結局は電力会社、それらをまとめる電事連、それから経済産業省、原子力安全保安院、それから原子力安全委員会、こういったものが一緒になって、規制する側が規制される側の虜になってしまったということで、具体的にいろんなケースを挙げています。

たとえば原発の安全対策において「5 層の防御」が国際的な基準であるにもかかわらず、日本は 3 層までしかやらず、4 層 5 層はやらなかったんですね。「4 層」というのは事故が起きたときにその危険をどのように低減するかということ、「5 層」は事故が起きたときにどうやって住民の皆さんを避難させるかという話なんです。日本は「事故は起きない」ということで、これを全然やっていませんでした。そのことを原子力保安院も認め、電力会社もそうだったんですね。だから事故が起きて、何をやるべきかわからなくて混乱をしたということでございまして。

こういう点を私は野田総理と枝野大臣、細野大臣に、ちゃんと調査して、それが事実か事実でないのか、それから間違った指導をした人たちの責任をきちんとはつきりさせろということを申し入れいたしました。

いずれにしても大変な事態になったわけですが、こうした中で、まだまだやるべきことがたくさん残っています。赤字国債発行法案を成立させなければ 10 月から予算執行できません。

こういう問題の処理など、残りの国会会期中、努力をしていきたいと思っております。

ありがとうございました。

8月15日(水) 千鳥ヶ淵戦没者墓苑 献花



8月15日(水)、全国戦没者追悼式に出席する前に、千鳥ヶ淵戦没者墓苑を訪問し、参拝、献花いたしました。

8月15日(水) 全国戦没者追悼式



全国戦没者追悼式に出席し、追悼の辞を申し述べました。

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が行われるにあたり、謹んで追悼の言葉を申し述べます。

先の大戦では、戦禍の犠牲になられた方々は 310 万人にのぼりました。その方々のご無念を想うと、今もお尽きることのない悲しみが込み上げてまいります。国の内外すべての戦禍の犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、最愛の肉親を失い、苦難の戦後生き抜いてこられたご遺族の皆様にも、深くお見舞いを申し上げます。

終戦から 67 年が経ち、戦争を体験された方々の高齢化が進んで、戦争の風化が強く懸念されています。砲弾が飛び交う中で戦った恐怖の記憶、幼子を連れて空襲の炎の中を逃げまどった記憶、焼け

野原をさまよった記憶も薄らいできつつあるようです。今を生きる私たちがなすべきことは、戦争という過ちを二度と繰り返さないため、過去を思い起こし、「記憶を持ち続ける」ことです。

そして、そのための努力は全国で行われています。広島、長崎では被爆の実相を、沖縄では激しかった地上戦を、東京では東京大空襲を、そして戦地での苛烈な戦場の様子は元兵士の皆さんが語ってくれています。自分たちが体験したことを二度と日本の国民、世界の人々が体験することのないように、平和への思いを込めて語っておられるのです。また、広島原爆に耐えた青桐の木の種子は、広島とともてに全国の小中学校へ届けられています。長崎では高校生が平和大使として、国内外に核廃絶を訴えています。



ユネスコ憲章に「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」と述べられています。今日 8 月 15 日、私たちは改めて一人ひとりの心の中に平和のとりでを作っていくことが戦没者の皆さんに応えるみちであると信じます。

本年、沖縄は本土復帰 40 周年を迎えました。苛酷な地上戦を物語るかのように戦時中の不発弾がいまも発見されるなど、戦争の傷が癒えることはありません。また、広大な米軍基地が依然として存在し、県民の方々は日常的に騒音や事故の危機と隣り合わせの生活を余儀なくされています。沖縄の過重な基地負担が具体的に目に見える形で軽減されることが必要であります。

我が国は戦後、唯一の被爆国として、核の脅威と平和の大切さを訴えてまいりました。あのときの「黒い雨」がなお人々を苦しめているのです。その一方で、原子力発電を核の平和利用として推進してきましたが、福島第一原発の事故が発生し、人々の故郷や普通の暮らしは根こそぎ奪われ、現在の社会や産業、そして生活のあり方そのものについて考



えさせられました。我々は、広島、長崎、そして第五福竜丸の被爆で身をもって核の恐ろしさを知ったはずであるにもかかわらず、いつしか原子力の安全性を十分問わないままに依存してきたことを深く反省し、その上で、中長期的な視点に立って、原発からの脱却も含めてエネルギー政策の転換を図っていく必要があります。

今年の広島市平和記念式典で子ども代表が誓った、「平和はわたしたちでつくるものです。違いを認め合い、相手の立場になって考えることも平和です。思いを伝え合い、力を合わせて支え合うことも平和です。平和をつくり続けるため、仲間とともに、行動していくことを誓います。」という言葉が心に響いています。私たちは、日本国憲法の平和の理念を改めて深く心に刻み、恒久平和の実現に向けて、引き続き全力を傾けて取り組んでいくことをお誓い申し上げますとともに、戦没者のみたまの安からんことを心よりお祈りして、追悼の言葉といたします。

2012年9月

9月5日(水) ルース駐日米国大使夫妻と昼食懇談

9月5日(水)、ルース駐日米国大使夫妻を議長公邸にお招きして、昼食懇談いたしました。

昨年の東日本大震災に際しては、在日米軍による支援や米国からの救助チームによる人的、物的支援、そして福島第一原発の事故対応に格別の協力をいただきました。是非、直接お会いして、感謝、お礼を申し上げようと機会を探しておりましたが、なかなか双方の日程の調整がつかず、今日に至ったものです。



また、スーザン・ルース大使夫人からは、100周年を迎えたワシントンのポトマック河畔の桜の里帰り事業の一環として、昨年、議長公邸にお越しいただき、桜の穂木を贈呈いただきました。米国から里帰りした穂木は、日本さくらの会が責任を持って苗木に育て、日本各地に配布しております。

私は、今国会の日程が終了し次第、米国ワシントンで開催される第11回G8下院議長会議に出席する予定です。訪米前のタイミングで、日米両国関係全般にわたり、大使夫妻と有益な意見交換をすることが出来ました。

【海外報告】 G8下院議長会議出席並びに南アフリカ、シンガポール親善訪問



9月7日(金)から11日(火)まで、第11回G8下院議長会議出席のため、米国に出張いたしました。会議においては、「経済及び債務」、「人口構造の変化及び公共政策への影響」をテーマに、各国議長間で意見交換、討議が行われました。

また、18日(火)から25日(火)まで、南アフリカ下院、シンガポール議会からの招請を受け、両国を親善訪問しました。衆議院議長の南アフリカ訪問は初めてのことであり、シンガポール訪問は土井議長以来18年ぶりです。

下院議長会議、親善訪問の内容は、いずれご報告させていただきます。

【海外報告】 第11回G8下院議長会議 第1セッション「経済及び債務」



9月8日(土)、米国ワシントンで開催された第11回G8下院議長会議に出席して、第1セッション「経済及び債務」において、以下の草稿に基づいて発言しました。

(はじめに)

本日の議題である「経済及び債務」は、多くの国にとっては2008年のリーマン・ショック以降に浮上した新たな課題ですが、我が国にとっては90年代初めのバブル景気崩壊以降20年間にわたる課題であります。

日本経済は、バブル景気崩壊後の「失われた20年」とも呼ばれる長期の経済成長の低迷に苦しんできましたが、東日本大震災の後、めざましい回復力・適応力を示し、現在着実に回復しています。

また、債務については、我が国の一般政府債務残高は今年末には対名目GDP比で236%に達する見込みであり、主要国でも最悪の水準に積みあがっており、財政赤字を放置すれば、金利の急上昇等に伴う景気への悪影響も招きかねません。財政赤字を一気に解決することは困難ですが、今回、社会保障と税の一体改革を国会で実現しました。これは、財政再建の道筋を示し、債務残高をコントロールしていく意思をお示したものであり、日本や日本国債への信認に資するものと考えています。

(日本経済の現状)

まず我が国の経済の現状についてご説明します。

90年代初めにバブル景気が崩壊してからの長期の経済成長の低迷は「失われた20年」とも呼ばれています。1992年以降、実質GDP成長率は大きく低下したうえに、2000年代以降はデフレ傾向が継続しているため、景気回復局面はあったものの、名目GDPで見ると、ここ20年間ほとんど横ばいで推移しています。

この間、企業収益は改善したもののサラリーマンの給与総額は低下を続け、雇用が劣化し、非正規社員が増加するなど賃金や家計の消費は好転しませんでした。

2008年9月に発生したリーマン・ショックの結果、金融システムが不安定化し、世界的な景気後退が発生し、海外需要が大きく落ち込んだことから、日本経済は輸出の大幅減少を通じて、生産も大きく減少し、大幅なマイナス成長となりました。

その後、2010年には外需を背景に持ち直したものの、2011年3月に東日本大震災が発生し、サプライチェーンの寸断により輸出や生産が大きく減少し、2011年度はマイナス成長となりました。この大震災は、死者約16,000名、行方不明者約3,000名にのぼり、被害は東日本の全域に及ぶという、戦後最大の大災害となりました。この未曾有の大災害に対しては、各国から迅速な暖かい支援を頂き、この場を借りて感謝申し上げます。日本政府としても、3度の補正予算を編成することなどにより、GDPの3～4パーセント(17兆円)にも相当する復興事業を着実に執行しています。

足もとでは、2012年1～3月期の成長率は年率5.5%のプラスと比較的高い成長率の後、4～6月期の成長率も年率1.4%のプラスと4四半期連続のプラス成長となるなど、復興需要やエコカー補助金の効果などを背景に公共投資は堅調に推移し、また企業の設備投資も4～6月期に7.7%増加し、雇用・所得環境や企業収益の改善を背景として賃金が底固く推移し、消費は増加するなど、内需が経済を支え、企業倒産も20年ぶりに減少し、全体として我が国経済は緩やかに回復しつつあります。本年度は、実質で2%を上回る成長が可能であり、来年度も実質GDP成長で1.7%程度になると見込まれています。

一方で、輸出は足もとで3ヶ月連続で減少しており、欧州や新興国を中心とした世界経済の減速が広がり、外需や生産は弱い動きとなっており、海外景気の更なる下振れは、我が国の景気の先行きの大きなリスク要因となっています。

(欧州債務危機)

欧州債務危機を巡る不確実性は、為替、債券、株式等、世界中の金融市場を不安定にさせ、世界経済にとって大きなリスクであるとともに、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。我が国としても、欧州における危機の深刻化を防ぐため、これまで、欧州金融安定化債(EFSF債)を継続的に購入するとともに、IMFの資金基盤強化への600億ドルの融資枠の貢献をいち早く表明して4月のG20財務大臣・中銀総裁会議での合意形成につなげるなど、欧州諸国の取り組みを積極的に支援してきました。しかしながら、欧州における危機の収束のためには、欧州自身の手で必要な措置を早急を実施することが不可欠と考えており、欧州各国が政治的に結束して適切な対応することを期待しています。

(財政の崖)

また、アメリカにおける「財政の崖」(fiscal cliff)の問題は、世界経済に大きな影響を与えるため、我が国としても注視しており、米国議会において適切に対処されることを期待しています。

(今後の日本政府の取組み)

政府は本年7月には、『日本再生戦略』を策定し、環境・エネルギー等の分野を指す「グリーン」、健康・医療等の分野を指す「ライフ」、「農林漁業」などを、新たな成長を目指す重点分野とし、当該分野における規制の見直し、優先的な政策財源の配分を行うことを定めています。これらの戦略の実行を通じて、デフレ脱却とともに、名目成長率3%、実質成長率2%を上回る経済成長を実現していきたいと思えます。

(財政収支と債務の状況)

次に、我が国の財政収支と債務の現状についてお話しします。

我が国の今年度の一般会計予算の歳出総額は約90兆円(約1兆1,250億ドル)ですが、税収はわずかに約42兆円(約5,250億ドル)です。公債金収入は約44兆円(約5,500億ドル)で税収よりも多く、歳入に占める割合は49%にも上ります。しかも、このような厳しい財政収支は今年度に限ったことではありません。国の基礎的財政収支が最後に黒字だったのは1992年度で、それ以降は一貫して赤字が続いており、構造的な要因が大きいのは明らかです。歳入面の要因をみると、経済成長の低迷と所得税・法人税の数次にわたる減税が、税収を大きく減少させています。今年度の税収見込み額は、ピーク時税収の約60兆円(約7,500億ドル)より約30%も少ない。また、歳出面の要因をみると、世界的にも速いペースで進行する高齢化を背景に、社会保障関係費が毎年度1兆円(約125億ドル)規模で増加し続けています。

この構造的な要因に加えて、リーマン・ショック後の世界的な経済・金融危機への対応や、震災復興のための一時的な財政支出も行ってきました。なお、震災復興に必要な予算は10年間で少なくとも約23兆円(約2,875億ドル)と見込まれていますが、昨年度と今年度で既に約18兆円(約2,250億ドル)の予算が組まれています。

これらの結果、我が国の一般政府債務残高は今年末には対名目GDP比で236%に達する見込みであり、主要国で最悪の水準にまで積み上がっており、この指標だけを見れば、いま債務危機に直面している南欧諸国よりも悪い状態です。

他方、幸いなことに、国債の消化については順調です。ここ数年間は長期金利が2%を超えたことはなく、足下では1%を下回る水準で推移しています。この背景には、民間部門の資金余剰が国内金融機関を通じて国債の消化に充てられ、国債の9割以上を国内で保有していることがあると指摘されています。

しかしながら、将来にわたって国債の安定消化が続く保証はなく、多額の債務残高は我が国の大きなリスクであることは間違いありません。ひとたび金利が上昇すれば、相対的に低く抑えられている利払費が急増し、さらに財政収支を悪化させる要因となります。また金融機関が大量の国債を保有していることから、国債価格の下落が金融システムを毀損する懸念も指摘されています。

（経済と債務の関係）

我が国において、このまま債務残高の増大を放置すれば、債務が中長期的な経済の成長を阻害し、経済成長の低迷により税収が減少するという悪循環に陥りかねません。しかも、経済にも債務にも、急速な高齢化が重荷となっています。

現在、多数の国が我が国に似た状況に近づきつつあるように思われます。リーマン・ショック後の経済・金融危機の影響により、多くの国の財政収支が悪化し、債務残高が増加しています。景況も総じて厳しく、回復のペースは緩やかなものに止まっています。

このような現在の各国の状況を見ると、我が国が世界に先駆けて困難な課題に直面してきたとも捉えられるでしょう。

（日本政府の取組）

債務の問題に関しては、我が国の政府も危機意識を持って、財政健全化の目標として、国・地方の基礎的財政収支を改善し、遅くとも2020年度までに黒字化し、2021年度以降において国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させることを掲げています。また、毎年度、先行き3年間の予算編成に制約を設ける「中期財政フレーム」を作成しています。

実際の予算編成に当たっての取組としては、税外収入の積極的な活用や、公開の場において国の事業・制度を検証する「事業仕分け」による歳出削減などを行っています。

（社会保障と税の一体改革）

我が国の財政的な構造問題の解決に不可欠なのが社会保障の問題です。

我が国の社会保障費用は、本年度予算90兆円のうち26兆4000億円(29%)を占めています。なお、本年度の社会保障費の総額は110兆円で、その負担は公費(税)として国が3割、地方自治体が1割、そして保険料が6割(企業と労働者が半々で負担)となっております。

日本の社会保障は、家庭や企業が支えたこともあって、政府による公的サービスの提供や負担は大変低く、この点ではアメリカ並みの小さい政府なのです。租税負担率は、OECD諸国中1番低く、公的サービスの支出はOECD平均より低く、アメリカより少し多くなっています。

しかし、年金・医療は、「国民皆年金」・「国民皆保険」体制であり、介護についても40歳以上の人は全員介護保険に加入しています。そこで、高齢化とともに社会保障費用が毎年1兆円ずつ増加しており、何としても社会保障の安定財源を確保し、そのことを通じて財政の健全化に貢献していかなければなりません。このたび、消費税を引き上げ、社会保障制度を持続可能性の高いものにする抜本改革を行うことになりました。

消費税を現行の5%から10%に引き上げることとし、その用途は全額、年金、医療、介護、障害者福祉と子ども・子育てのために充てることとしました。日本の国会も衆議院、参議院の多数党が異なるねじれ国会ですので、大変でしたが、何とか今国会で成立したところであります。

※ 米ドル換算は、1ドル＝80円で計算。

【海外報告】 第11回G8下院議長会議 第2セッション「人口構造の変化及び公共政策への影響」



午後の第2セッションでは、「人口構造の変化及び公共政策への影響」について、意見交換が行われました。

（日本の人口減少の現況）

最初に、日本における人口減少の現況についてご説明します。日本は大変深刻な状況にあります。

日本の総人口は、2008年の1億2,808万人のピーク時より約30万人減少しています。今後は、減少幅も次第に大きくなると見込まれています。

人口減少の主な原因である合計特殊出生率の低下についてみると、日本は、2005年には1.26と最低の水準を記録しました。近年は1.39とやや持ち直していますが、依然として低い水準で推移しています。

最新の将来推計人口によると、日本の合計特殊出生率は、長期的に1.35で収束すると見込まれており、その結果、2060年の総人口は8,674万人まで減少すると推計されています。約50年間で4,000万人減少するということです。

（日本の主な特徴）

現在、日本の年齢別の人口構成は、65歳以上の老年人口割合が23.3%、0～14歳の年少人口割合が13.1%となっており、G8の中ではもちろん、世界でも、日本は老年割合は世界最大、年少割合は最小の国となっています。今後は、さらに高齢化が進展し、2060年の老年人口割合は40%に達すると見込まれています。高齢化について、日本は、その速度が早いことも特徴です。

今後、出生率が急激に低下しているアジア諸国でも同様の急激な高齢化を経験することが見込まれています。日本の高齢化のあとを、韓国そして中国がハイスピードで追っているのです。そのため、我が国の経験はその先例となるでしょう。

（世帯構成の変化）

次に、家族構成の変化です。

日本では、古くは親子関係を中心にした家族制度が重視され、1960年までは夫婦と子どものみの世帯と3世代同居などをあわせて、ほぼ80%を占めていましたが、2010年にはその半分の40%まで低下しています。一方、現在単身世帯が32%、夫婦のみ世帯が20%と増加しております。

まとめますと、人口の減少、少子化、高齢化がすすみ、単身世帯が増加し、世界一の高齢社会になるものと予想されます。

単身世帯の増加は、国民意識や地域社会に様々な変化を及ぼしますが、特に、雇用形態が多様化する中で、所得格差の拡大、低所得者の増加によって、貧困層が拡大しています。そのこともあって生活保護者が急速に拡大しています。

(少子化の原因)

日本の社会は、近年特に未婚、晩婚が増加しています。

現在30～34才の男性の未婚率は47%、女性は35%であり、生涯未婚率(50歳までに1度も結婚したことのない人)も2010年には男性20%、女性11%となっており、今後2030年には男性30%、女性23%と予想されています。

女性の初婚平均年齢も、はじめて2011年に30.1歳と30歳を超えました。

こうした深刻な事態の背景には、雇用の劣化(不安定・低収入労働の増加)と出産、育児と仕事の両立が女性にとって困難であるという事情があります。

(雇用を巡る問題)

日本は従来、終身雇用であり、年功序列型の賃金で、きわめて安定しておりました。

しかし、1990年代バブルが崩壊した後、労働者保護の規制が緩和され、労働の流動化の名の下に、正社員のリストラ、派遣切りなどを行い、パートなどの非正規社員が大幅に増加し、この20年間で日本の雇用の形がすっかり変化しました。

現在、失業者約288万人、失業率4.3%で、若者は7.5%です。非正規社員は35.2%になり、その賃金は正社員の60%程度で、月の収入が10万円以下の人が35%にもなります。

厚生年金や医療保険の適用や研修などの面でも多くの点で差別が行われている現状です。

労働時間も二極化し、正規労働者は週60時間以上の長時間労働をする人が10%もいる反面、非正規労働者を中心に週35時間未満の者が27%となっています。

そして若年男性の有配偶率(結婚率)は、年収が増えるとともに上昇しています。また、正社員の結婚率は非正規社員より高く、無業者は非正規社員より低くなっています。

一定の収入がなければ、そしてそれが安定しなければ、結婚して家庭を持つのも、子どもを産んで育てるのも困難です。

若年層の高い失業率や雇用の不安定は、日本社会に深刻な影響を及ぼす問題です。

(雇用政策への影響－基本的方向性について)

次に、雇用政策への影響についてお話しします。

人口の減少は、労働力供給の減少や人材の質の低下といった問題を引き起こし、結果として経済社会の停滞、個人の生活水準の低下を招くおそれがあります。このため、人口減少下における経済社会の変化に的確に対応した雇用政策が求められます。

人口減少下においては、働く希望を持つ全ての若者、女性、高齢者、障害者などが就業しやすい環境を整備し、全員参加型の社会を作ることが重要です。また社会保障の担い手が減少し、将来は肩ぐるま社会、つまり生産人口(15歳~64歳)1人で高齢者1人を支える社会になり、新しい制度設計が必要になっているのです。

(特に女性の労働参加について)

特に女性の就労行動に関し、日本の特徴として、出産・育児のために就労を中断せざるを得ない女性も少なくないことが挙げられます。そのような働く意思はあるが、働くことができない女性は、2010年の労働力人口の約5%に当たる342万人とされています。意欲のある女性の能力を活かしきれていない現状は、社会にとっても大きな損失であり、女性がより活躍することができる社会づくりのための環境整備が重要です。

日本でも1990年代から、「仕事と育児の両立のための雇用環境の整備」や「児童手当の支給」、「育児休業」、「保育サービスの充実」などを進めてきましたが充分ではなく、大都市には多くの保育待機児童がいると指摘されています。

基本的には、少子化、子育て支援等はきわめて不十分なものだったとの反省から、今国会(昨日閉会)で、社会保障と税の一体改革を実現し子育て支援に1兆円投入することにしたところです。

(公共投資の変化)

大幅な人口の減少は、過疎地が拡大し、道路や小中学校の新設は必要性が少なくなり、補修などの事業が必要になります。すでに自治体の中には水道事業が赤字になるなど人口減少の影響が具体的にになっています。

(日本の社会保障制度への影響)

次に、日本の社会保障制度についてお話しします。

日本の福祉は、従来、家庭で家族が面倒を見、企業が福利厚生として住宅の提供など従業員を支えることで成り立っていました。

しかし家庭は、単独世帯や核家族化が進み、企業もパート労働が増え、終身雇用、年功序列型の雇用・賃金構造が崩れ、福利厚生もカットされ、日本型福祉は崩壊したのです。

高齢化とともに、国の予算のうち、社会保障費は毎年1兆円ずつ増えています。

社会保障費総額は、本年度は110兆円(約1兆3,750億ドル)で、そのうち年金が5割、医療が3割、福祉(介護と障がい者福祉)が2割です。

その負担は、公費(税)として国が3割、地方自治体が1割、そして保険料が6割(企業と労働者が半々で負担)となっております。

家庭や企業が支えたこともあって、日本の公的サービスの負担や提供は、大変低いのです。この点では、アメリカ並みの小さな政府なのです。

租税負担率(対国民所得比)は、OECD諸国中、一番低い負担です。国民負担率は約40%で、アメリカより高く、欧州諸国より低い現状にあります。

支出を見ますと、公的支出はOECDの平均より低く、アメリカより少し多くなっています。医療費は、GDP比でアメリカの半分と低い負担になっています。

しかし、日本における社会保障給付費の国民所得に占める割合について、その上昇速度は、高齢化率の上昇の速度に応じた穏やかな変化をたどっています。すなわち、高い高齢化率の割に、日本の社会保障は低コストであり、その観点からは、効率性が高い仕組みとの評価もできるでしょう。

日本では、年金、医療について、全ての国民を加入対象とする「国民皆年金」、「国民皆保険」体制を採っています。介護についても、40歳以上の人は、全員介護保険に加入しています。特に、医療では、いつでも、どこの医療機関でも自由に受診することができる仕組みが整っており、国民の健康の維持、増進に大きく貢献しています。その結果、日本の平均寿命は世界最長に達しており、医療の質や平等性について、日本の医療は、WHOからも高い評価を受けています。

前述のとおり日本の高齢化率は、将来的に40%に達すると見込まれています。そのため、社会保障給付費とともに保険料・税の負担は、今後も確実に、増大していくと推計されています。

(社会保障と税の一体改革について)

現在までの制度

現在の社会保障制度は、高度成長期であった1960~70年代にその骨格が完成しました。以下のことを前提として、概ね構築されています。

① 正規雇用・終身雇用・完全雇用

サラリーマンは職域保険(健康保険、厚生年金)に、その他の者は地域保険(国民健康保険、国民年金)に加入することで皆保険を達成

② 右肩上がりの経済成長

給付の増大も給与の上昇による税収増や保険料収入の増でカバーできた。

③ 企業(福利厚生)の充実、家庭(特に専業主婦)、地域のつながりによって、現役世代については、社会保障制度による対応は補完的

社会保障制度を取り巻く状況の変化、今後の方向

しかし就業形態の多様化や家族の形態、地域の変化や生活上のリスクの変化などによって、新しい制度設計が必要となっています。

こうした変化を受けて、子ども子育て支援などの未来への投資や貧困・格差対策をしっかりと行うとともに、雇用形態による差別を禁止して、多様な働き方を支えることが大切で、EU指令を参考にしています。

医療・介護・年金など、社会制度を検討していく上でも、安定財源の維持が必要であり、今国会で消費税を5%引き上げる法律を制定したところです。

同時に社会保障の給付のあり方も検討が必要です。例えば高額所得者への年金給付の減額。年金支給年齢の引き上げ。高齢者医療の窓口負担のあり方などが問われています。また税の面でも所得税の累進税率の引き上げや、相続税の対象者の拡大なども進めていかなければなりません。

(まとめに 経済と雇用)

社会保障が経済にどのような影響を与えるのか、日本政府が産業連関表から分析した資料があります。それによれば産業の与える最終「総波及効果」では、輸送機械、社会福祉、医療、住宅建設が高く、「雇用誘発効果」では、介護、社会福祉、保健衛生が高い結果となっています。

サービスが中心の経済の下では、社会保障を充実させることによって個人への所得移転が増えて、経済的効果も大変大きいことがわかります。

【海外報告】9月8日(土) 第11回G8下院議長会議 ベイナー米国下院議長



【海外報告】 9月8日(土) 第11回G8 下院議長会議 昼食会



【海外報告】 9月8日(土) 第11回G8 下院議長会議 夕食会



【海外報告】 9月9日(日) ニューヨーク グラウンド・ゼロ献花



9月9日(日)、ワシントンでのG8 下院議長会議の公式日程を終え、ニューヨークに立ち寄りグラウンド・ゼロを訪問しました。

米国同時多発テロ犠牲者の遺族会会長イエルピさんの案内で、現在人工の滝が設けられているワールドトレードセンター(WTC)跡地や9.11当時の様子を紹介しているトリビュート・センターを視察した後、犠牲者の碑銘を参拝し、サバイバルツリーの前で献花、黙祷を捧げました。

9月13日(木) オスプレイ配備反対県民大会要請行動



9月18日(火) 日本遺族会創立65周年記念式典



9月18日(火)、日本遺族会創立65周年記念式典に出席して、祝辞を申し上げます。

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、日本遺族会創立65周年記念式典が行われるにあたり、ご挨拶申し上げます。

先の大戦で多くの方の夢や希望が奪われ、数え切れないほどの深い悲しみが生まれました。戦地で命を落とした兵士からの便りの数々を綴った「戦没農民兵士の手紙」という本がございます。この中で、あるお母さんが、一人息子が残した「お母さん、体に十分気をつけてお暮らしてください。お母さん元気で」という手紙を折りにふれて見返し泣いていたとあります。戦争によって、最愛の人を失ったご遺族の皆様、そして戦地の生と死のはざまから生還された方々のつらい記憶は今も消えることはありません。

ご遺族の皆様は、悲しみや寂しさに堪え忍び、互いに助け合い、励まし合いながら懸命に生きてこられました。これまでの計り知れないご苦勞とご努力に対しまして、心から敬意を表します。私たちは、今ある平和な暮らしが、戦地などで犠牲になられた多くの方々とそのご家族の苦しみの上に成り立っているということを、決して忘れてはなりません。

戦後、67年が経過しながらも、いまだ113万人もの戦没者のご遺骨がご遺族のもとへ帰ってきておらず、残された肉親の方々の心情を察するに余りあるものがございます。政府には、ご遺骨の帰還に向けた実効ある取組みが求められています。

日本遺族会は、これまでご遺族の支えとして、遺骨収容の問題を含め、ご遺族の皆様の福祉の向上が図られるよう、援護活動を担ってこられました。貴会の果たすべき役割は今後とも重要であると思います。そして、戦争の悲惨さと平和の尊さを風化させることなく、次の世代に語り継ぎ、平和な社会を実現していくことこそが、今を生きる私たちに課せられた重要な使命であると信じ、全力を尽くすことを、ここにお誓い申し上げます。

最後に、戦争で亡くなられた方々のご冥福とご遺族の皆様のご健勝を祈念して、ご挨拶いたします。

【海外報告】 南アフリカ・シンガポール公式訪問



9月18日(火)から25日(火)まで、南アフリカ下院、シンガポール議会からの招聘を受け、両国を公式訪問いたしました。衆議院議長の南アフリカ訪問は初めて、シンガポール訪問は土井議長以来18年ぶりになります。

南アフリカには、シンガポールを經由して、19日(水)に到着しました。南アフリカ下院のフロリック院内総務には、空港の出迎えから出国まで、すべての公式行事にご同行いただきました。

19日(水)午後には、ドラミニ・ズマAU委員長就任を祝して、上下両院合同総会が開会され、私も傍聴いたしました。傍聴の紹介に当たり、シスル議長からは、特に私がズマ委員長に宛てたお祝いのメッセージを代読していただきました。

メッセージ全文は以下のとおりです。

ドラミニ＝ズマ・アフリカ連合委員会委員長閣下、

この度は、アフリカ連合委員会委員長への御就任おめでとうございます。野田総理及び玄葉外務大臣からもお祝いのメッセージを差し上げておりますが、今回、シスル議長のお招きで貴国を公式訪問させていただいた私から、日本の国会及び国民を代表して改めてお祝い申し上げます。また、本日、このような盛大な式典にお招きいただき、光栄に存じます。

日本と南アフリカとの関係は極めて良好であり、両国は戦略的な協力関係を構築するに至っております。両国間の要人往来は活発であり、政府・議会関係者のみならず、日本企業のトップクラスも頻繁に南アを訪問しており、こうした交流が二国間関係の一層の拡大・深化につながっていることを嬉しく思います。そして、私としても、今回の訪問が日本と南アフリカとの関係強化に貢献できることを期待しています。

我が国は昨年の東日本大震災で、南アをはじめとするアフリカ諸国から多大な支援を頂きました。ズマ大統領及び国民議会からは、お見舞いと連帯のメッセージを頂戴し、さらには、45名の勇敢なレスキューチームが貴国から派遣され、多くの日本人は心を打たれました。この場を借りて、改めて感謝申し上げます。復興に取り組む日本は苦しい状況にはありますが、アフリカ開発に対するコミットメントをさらに強めてまいり所存です。

我が国とドラミニ＝ズマ閣下の関係は、閣下の外務大臣時代に遡ります。閣下は、我が国が主導するアフリカ開発会議(TICAD)プロセスの良き理解者であるとともに、日・南ア関係に多大な貢献をされるなど、我が国にとって、大切な友人です。閣下の卓越した指導力のもと、アフリカの成長がさらに加速され、平和が促進されますことを願うとともに、共催者であるアフリカ連合委員会の委員長として、TICADプロセスに関与して頂けることを心強く思います。

我が国は、明年6月に横浜でTICAD Vを開催します。TICAD Vでは、より強固で持続可能な経済、より包摂的で強靱な社会、確固たる平和と安定を実現するために、国際社会とアフリカがとるべき措置を議論します。我が国も、官民一体となり、多様な手段でアフリカの発展に貢献します。ズマ大統領閣下ならびにズマ委員長閣下のご出席の下、アフリカの更なる発展のために協力して参りたいと思えます。

近年、アフリカ連合は、アフリカの様々な課題に主体的に取り組まれ、その存在感を増しています。閣下がアフリカ連合の委員長に選ばれたことは、アフリカ連合を更に発展させたいという加盟国の期待の表れだと思います。我が国としても、ズマ委員長閣下が率いるアフリカ連合とアフリカの更なる飛躍のため協力していきたいと願っていることを述べ、メッセージといたします。

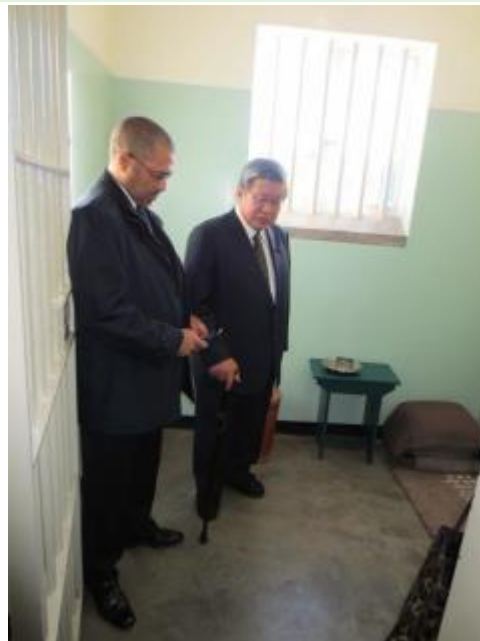
閣下のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

【海外報告】南アフリカ ロベン島視察

9月19日(水)、南アフリカ両院合同総会を傍聴した後、ケープタウン沖の世界遺産ロベン島を視察しました。

ロベン島は、1960年代からアパルトヘイトに反対する政治犯の強制収容所が置かれており、マンデラ元大統領やズマ大統領、ウォルター・シスル氏(シスル下院議長の父)が幽閉されていました。

現在は、島全体が政府の所管する博物館として整備されており、元囚人がガイドとして案内をしています。



【海外報告】南アフリカ モランテ副大統領表敬訪問



9月20日(木)、モランテ副大統領を表敬訪問し、両国関係全般にわたり意見交換したほか、来年6月に日本で開催される予定のTICAD Vの成功に向けた連携強化について私からもお願いをいたしました。

あわせて、昨日視察したロベン島には、モランテ副大統領もかつて収監されていました。政治犯として収監された南アフリカの指導者たちが、劣悪な状況にも関わらず希望を失わず、将来の自由で民主的な国家建設の理想実現のため、励ましあって耐え抜かれたことに、改めて感銘を受けたことを申し上げます。

世界では、依然として紛争が発生し、紛争後の復興が重要な課題となっています。南アフリカにおける国民融和と寛容の精神は、引き続き世界全体にとって重要な示唆を与えるものです。

【海外報告】 南アフリカ 下院正玄関前の歓迎行事



9月20日(木)、南アフリカ下院を訪問し、シスル議長と会談いたしました。

シスル議長には、下院正玄関前までお出迎えいただき、伝統的な衣装をまとった下院聖歌隊員が合唱と歓迎の詩の朗読を行ってくれました。

【海外報告】 南アフリカ シスル議長と会談



シスル議長とは、昨年2回の訪日や国際会議の場を通じて、お目にかかるのは今回が6回目になります。日本と南アフリカとは、100年に及ぶ交流の積み重ねによって、良好な二国間関係が維持されています。今回衆議院議長として初めて南アフリカを訪問できたことは、議会間交流の深化、発展にとっても喜ばしいことだと思います。

シスル議長との会談には、ムフェケト副議長、ハジャジ国際担当院内総務のほか、貿易産業委員長、科学技術委員長、高等教育委員長が同席されました。日本は南アフリカにとって第3の貿易相手国であるとともに、最大の投資国の一つでもあります。日本の投資は、現地で雇用を創出し、技術移転や人材開発を通じて、相手国の更なる発展につながるものです。同席された各委員長からは、それぞれの所管事項における関心や要望について、お話をいただき、相互の理解を深めることが出来ました。

【海外報告】 南アフリカ シスル議長と記念撮影



会談終了後、下院公式訪問の記帳を行って、シスル議長と記念撮影しました。

【海外報告】 南アフリカ 議会中庭における伝統工芸品の展示



シスル議長との会談後、議会内部を上院、下院それぞれ視察いたしました。議会の中庭では、伝統工芸品が展示されていたほか、民族歌謡が披露されていました。

【海外報告】 南アフリカ ハジャジ院内総務主催 歓迎昼食会



ハジャジ院内総務に歓迎昼食会を催していただきました。議員食堂には、本会議開会前の忙しい時間帯にもかかわらず、ハジャジ院内総務のほか、フロリック院内総務をはじめ、国際関係委員長、貿易産業委員長、科学技術委員長、エネルギー委員長にご出席いただき、歓談することが出来ました。



【海外報告】 南アフリカ シスル議長主催 歓迎夕食会



9月20日(木)、シスル議長主催の歓迎夕食会に出席いたしました。

夕食会には、昨年のシスル議長の日本訪問に同行されたシスル議長夫人も出席され、日本滞在の思い出や南アフリカ各地のお話を伺うことができ、楽しいひと時を過ごすことができました。

【海外報告】 南アフリカ アマディ・全アフリカ議会議長と会談



9月22日(土)、アマディ・全アフリカ議会議長と会談いたしました。

全アフリカ議会は、アフリカ連合(AU)の立法機関として2004年に設立されました。AUの政策、目標の効果的な実現を促進するため、AUの活動に対する監督、助言、勧告、諮問権限を有しています。アフリカ各国の国会議員の中から、各国5名ずつ選出されていて、アマディ議長はナイジェリア国会議員でもあります。

全アフリカ議会からは、6年前、当時のモンゲラ議長が衆参両院の招待で来日しましたし、アマディ議長も来年のTICAD VIに出席のため来日を予定されています。地域の紛争解決、ガバナンス強化、人材育成などの諸分野において、全アフリカ議会が各国議会の模範となって、自由と民主主義の定着のために尽力されることを期待しております。

【海外報告】 南アフリカ ソウェト視察(ヘクター・ピーターソン博物館)



9月22日(土)、ヨハネスブルグの南西部に位置する旧黒人居住区ソウェト地区を視察しました。

1976年、アフリカンス語教育の導入に反対する黒人学生が大規模な抗議デモを行い、警察の鎮圧で多数の学生が死亡しました。このソウェト蜂起で射殺されたヘクター・ピーターソン少年、同時13歳が抱えられた写真(記念碑の隣にあるものです)は、世界に広く配信され、反アパルトヘイトが世界的に拡大する契機となりました。

写真にも写っているヘクター少年の実姉に同博物館前の記念碑で案内していただきました。

【海外報告】 南アフリカ ソウエット視察(シスル邸)



ソウエット地区には、シスル議長のご両親、ウェルター、アルベルティーナ・シスル夫妻が居住していた家も保存されており、シスル議長の親戚の方が現在でも居住されています。

今回は特に、シスル議長夫人のご案内でシスル邸内部を拝見することが出来ました。

シスル議長のご両親は、ANC(アフリカ民族会議)の中心人物として反アパルトヘイト活動に従事し、ウォルター氏はロベン島でマンデラ元大統領とともに獄中生活を送り、アルバティーナ女史は女性の組織化に取り組むなど、お二人とも幅広い尊敬を集めた方です。

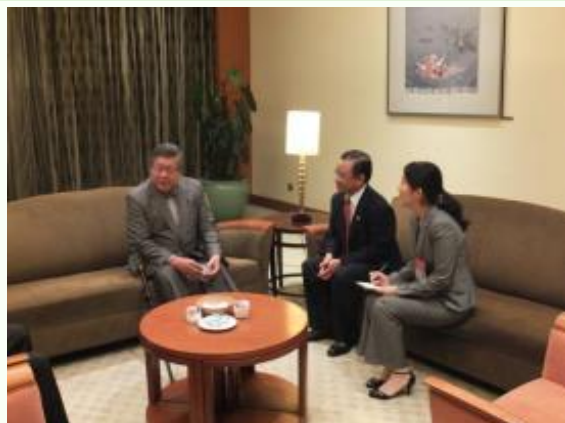


【海外報告】 南アフリカ フロリック院内総務



9月22日(土)、南アフリカにおけるすべての日程を終了し、次の訪問地シンガポールに向かいます。全日程にご同行いただいたフロリック院内総務に心から感謝を申し上げます。

【海外報告】 シンガポール公式訪問 シャ・キアンペン副議長



9月23日(日)早朝、南アフリカからシンガポール入りしました。

日曜早朝にもかかわらず、シャ・キアンペン副議長に空港まで出迎えていただき、短時間ではありましたが最近のシンガポール情勢についてお話を伺うことができました。

シンガポールでは昨年5月に総選挙が行われ、与党人民行動党が国会では圧倒的多数の議席を維持していますが、得票率が過去最低、野党議席が過去最高という与党への批判を受け止め、40代前半の議員が多数閣僚に登用される等、世代交代が確実に進行しています。

シンガポール国会のパーマー議長も、当選2回、44歳の若さです。今回の私の公式訪問を契機に、今後ともシンガポール議会との交流が活性化していくことを期待しております。

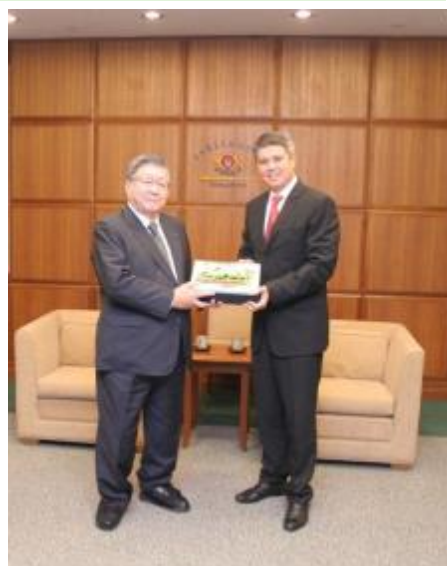
【海外報告】 シンガポール公式訪問 マイケル・パーマー国会議長と会談

9月24日(月)、シンガポール議会を訪問し、マイケル・パーマー議長と会談いたしました。パーマー議長は、昨年10月に国会議長に就任されましたが、昨年1月には外交防衛委員長として外務省の招待で訪日されています。

両国の議長間の交流は、90年、95年、2000年にシンガポール国会議長が訪日していますが、日本からは土井衆議院議長が94年に公式訪問しただけです。今回の私のシンガポール訪問は、衆議院議長としては18年ぶりになります。

私は北海道知事当時の1988年にシンガポールを訪問したことがあります。この間のシンガポールの発展には印象深いものがあります。経済、文化面における良好、緊密な二国間関係に比較すれば、議会間の交流もより活発化することが必要です。是非、都合の良い時期にパーマー議長に日本を訪問していただきたいと思います。

会談においては、東日本大震災からの復興状況、福島原発事故の現状、我が国のエネルギー政策の動向、両国の少子化対策等について、意見交換することができました。



両国議会には、核のない世界、気候変動、国連改革、世界的な貧困対策、国際法の遵守と航行の自由など、共通する諸課題が数多くあります。今後とも、議会間交流を活発化させる中で、これらの諸課題についても議論を積み重ねていきたいと思います。

【海外報告】 シンガポール公式訪問 シンガポール国会視察



シンガポール国会内を視察して、本会議場において同国の立法過程や議場内の設備について、説明を受けました。

シンガポール国会は、先に視察した南アフリカ上院、下院と同様、電子投票装置やペーパーレス化が我が国に比べて格段に進んでいる印象を受けました。

【海外報告】 シンガポール公式訪問 公営住宅視察



9月24日(月)、シンガポール議会が用意してくれた視察プログラムにより、「ピナクル@ダクストン」という50階建ての公営住宅を案内していただきました。この住宅は7棟で構成されますが、その26階と50階の部分が連結され、総延長500メートルに及ぶ屋上庭園となっています。

シンガポール全体を一望できるすばらしい眺望を背景に、同国の公共住宅政策や住宅開発公社の活動などについて、説明を受けました。限られた国土の中で、手ごろで良質な住宅を造成し、現在では国民の9割が公営住宅で暮らしているそうです。

【海外報告】 シンガポール公式訪問 リャン・エンファ友好議連会長主催昼食会



日本・シンガポール友好議連のリャン・エンファ会長から、昼食会にお招きいただきました。リャン・エンファ会長は、北東アジア友好議連会長も兼務されており、同席された議連メンバーの方々と、両国関係や北東アジア地域の諸情勢について、意見交換いたしました。

今年5月には、日本からシンガポール友好議連一行が訪問して、各界有識者との意見交換を行っています。

【海外報告】 シンガポール公式訪問 マイケル・パーマー議長主催夕食会



9月24日(月)、マイケル・パーマー議長主催夕食会に出席いたしました。

今回のシンガポール滞在では、パーマー議長やキアンペン副議長、エンファ議連会長をはじめ、議員の方々と意見交換の機会を持つことができ、短期間ではありましたが充実した訪問となりました。

今月のメッセージ 雇用対策で人口減少・少子高齢問題の解決を！

皆さんこんにちは。

今日お話ししているのは9月29日、ようやくあの暑かった夏も終わりを告げて、朝晩少し冷え込むような状況になりました。

政治のほうでは、民主党の代表選、自民党の総裁選が終わりまして、それぞれ野田さんと安倍さんに決まりました。

これからどうなるか。安倍さんの主張を聞いてみますと、集団的自衛権の行使を認める、つまりアメリカと一緒に軍事行動をするということですね。それから「河野談話」「村山談話」といった先の戦争の時のアジアに対する日本のいわば反省を示したこれらの談話については否定する、というか変えることを閣議決定でやりたいと言っています。

そうでなくてもなかなか厳しい環境にある今の中国、韓国、あるいはアジア全体の状況の中で、いったいどういうことになるのか大変心配をしております。

ところで、私は2週間ほど前にアメリカのワシントンに行き、毎年開催されているG8の下院議長会議に出席して参りました。テーマのひとつは、人口構造の変化とそのことが公共政策へどう影響するかということでした。

ヨーロッパはほとんど移民を入れることによって人口の減少を防いでいるんですね。ロシアもソ連が崩壊してずっと人口が減っていたが、昨年からようやく増えた。それはみんな移民の流入だということです。

日本はご承知のように2008年がピークでして、その後は下がっています。その下がり方もかなり激しくて、2060年つまり今から50年後どうなるかといいますと、人口は8674万人まで減少する。つまり50年間で4000万人の人口が減るんですね。人口の3分の1がいなくなっちゃうんです。

これは本当に大変大きな問題でございまして、いま日本は世界の中で、65歳以上人口が24%、世界で一番多い。そして年少人口、いわゆる0歳から14歳まで、この人口割合は13%で、世界で少ない。つまり年少割合が最小、高齢者割合は世界最大となっています。

さらに問題なのは、今から50年前の1960年は、夫婦に子どもの世帯と3世代を合わせますと80%占めていたんですよ。それが今はもうその半分の40%にまで減ってしまっていて、他方、単身世帯が32%、夫婦のみ世帯が20%と増加しています。

このように人口が減少し、少子化高齢化が進み、単身世帯が増加する。こういう高齢社会になりますと、大変大きな影響や変化が地域社会の中に及びます。

他方で、雇用形態が多様化する中で、所得格差も拡大していきます。低所得者も増加することによって、貧困層も増えていきます。

なぜこんな人口減少になってこのような状況になっているのかというと、まずひとつは男性の結婚率が非常に少なくなっているんですね。いま30代前半の男性の未婚率は47%、女性は35%です。その理由は何かといいますと、ひとつはやはり収入が低い。いわゆる非正規社員が35%にもなってしまって、その賃金は正社員の6割くらいです。将来に本当に安定した仕事があるかといったらありません。

こういう状況の中で結婚して子供を産むということはなかなかできないということで、男性のほうはまず収入の面から結婚は減っています。

それから女性の場合は、結婚して家庭を持つのも、あるいは子どもを産んで育てるのもなかなか困難だということで未婚が増えている。晩婚化が進み、高齢出産が増えているという状況にございます。

だから日本の一番の問題は何かということ、この人口の減少ということなんですね。

そしてその大きな原因になっているのは雇用政策です。雇用状況の悪化がこうした様々な問題を引き起こしているわけで、同じような責任を持って同じ仕事をしていけば、給与や保険の適用なども同じにするということが必要ですし、特に女性の場合は仕事と家庭・育児の両立のための雇用環境や保育サービスの充実、あるいは子ども手当いまの児童手当の支給と、こういったいろんな面での応援がどうしても必要になってきています。それが先の社会保障と税の一体改革であります。

少子高齢社会と言われてもう20年も30年も経っているわけですが、自民党が60年も政権をとっていていったい何をやっていたのか。ようやくそこに手をつけたというのが今回の改革の背景にあるものです。

こうした人口減少問題はやはりもっともっとみんなが深刻に受け止めていかなければいけない。そして雇用をどうするか考えなければいけない。民主党政権になってからこの3年間で100万人くらい雇用が増えていますが、それは主として医療と介護、そして文教や教育の分野です。メガソーラーなど再生可能エネルギーの投資によっても雇用は増えています。

こういった新しいことを目指していかなければ、また元の時代に戻るような、子どもを支援したり保育機能を充実するのはバラマキだと言っているような政治に戻ることは許してはならないと思います。

2012年 9月 29日

横路 孝弘

2012年10月

10月1日(月) ボルド・モンゴル外務大臣の表敬訪問



10月1日(月)、ボルド・モンゴル外務大臣の表敬訪問を受けました。モンゴルでは、6月の総選挙を経て新政権が発足しており、ボルド外務大臣にとって今回の訪日は就任後初の外国訪問となります。

両国関係は、双方の努力の積み重ねによって、政府、議会間の交流のみならず、貿易や投資、国民間の交流も盛んです。EPA交渉やタバントルゴイ炭田開発といった諸課題についても、関係当局間で精力的に協議が進むことを期待しております。

せっかくの機会でしたので、私から大臣に対して、尖閣諸島が歴史的にも国際法上でも日本固有の領土であること、50年代後半の人民日報の記事や65年に出版された中国の地図でも尖閣諸島が日本の領土となっていたこと、中国が自国領土であると主張し始めたのはこの地域に地下資源があることが判明して以降のことであることを説明させていただきました。

どのような国との間でも、懸案は生じるものです。しかし政府間の懸案は政府間で解決すべきであって、それをきっかけに文化、スポーツ、地方自治体間の交流をすべて止めてしまうのは正しいやり方ではありません。日中関係もこれまでの40年間に様々な先人の努力で積み重ねられてきたものであって、今回の事態を非常に残念に思っています。

10月3日(水) 国賓マレーシア国王並びに王妃歓迎 宮中晩餐会



10月4日(木) 全国老人クラブ連合会創立50周年記念式典に出席



10月4日(木)、全国老人クラブ連合会創立50周年記念式典に出席して、祝辞を申し述べました。本日ここに、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、全老連創立50周年記念大会が開催されますことをお慶び申し上げます。

全国老人クラブ連合会は昭和37年に創立されて以降、老人福祉の向上に絶え間ない努力を重ねてまいりました。本日栄えある表彰を受けられた皆様に心よりお祝いを申し上げますとともに、関係者の方々の長年にわたる活動に深く敬意を表します。

我が国においては、近年、医療技術の進歩などにより平均寿命が伸び、昭和38年に全国で153人であった100歳以上の人口が、今や51,376人となりました。人生百年ともいうべき長寿社会の到来は、人類が長年追い求めてきた夢であり、本当にすばらしいことです。

しかし他方で、日常生活の中で他人との接触がなく、家族や友人、地域から孤立した人が五人に一人に上っています。また日本の65才以上の人口割合は、24%を超え、世界一の高齢化社会が今後も急速に進展することが見込まれています。

こうした中、全国各地の老人クラブでは、高齢者同士の集いの場づくりや地域のボランティア、子供たちとの交流、まちおこしといった幅広い活動が行われています。皆様方がそれぞれの分野で培ってきた豊かな知識や経験を活かしながら、地域社会でご活躍されることは、高齢者の生きがいを高め、地域の活力ある社会の形成を図る上で大変意義深いものであります。

私ども政治に携わる者には、誰もが老後を安心して暮らしていけるよう、年金、医療、介護などの各種の仕組みについても長寿社会にふさわしいものにしていくことが求められています。先日、社会保障と税の一体改革関連法が成立しました。今後、国会において、社会保障の充実を図るため、年金や高齢者医療など残された課題をしっかりと議論し、結論を出していかなければなりません。

おわりに、ご参集の皆様のご健勝と全国老人クラブ連合会並びに全国の老人クラブの益々のご発展を心よりお祈りいたしまして、私のお祝いの言葉といたします。



10月10日(水) ウォダッチ米国司法省元次官補代理と障害者差別禁止法制について意見交換



10月10日(水)、来日中のウォダッチ米国司法省元次官補代理と障害者差別禁止法制について、意見交換いたしました。私は、超党派の「国連障害者の権利条約推進議員連盟」会長を務めております。

障がい者政策の改革については、過去3年間の民主党政権下では、「当事者のことは当事者の手で」という声に応えて、障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備をはじめとする制度の集中的な改革が、当事者参加の下で工程表を作り、積極的に推進されてきました。

8月には政府の障害者政策委員会差別禁止部会が障害者差別禁止法制について意見を取りまとめ、来年常会への法案提出を目指して作業を継続しているところです。

今後の各省庁、経済界、各政党との調整を前に、「障害を持つアメリカ人法」(ADA法)の制定、改正の経緯から学ぶべき点は多数あります。インクルーシブ教育や障がい者の雇用差別禁止には、そもそもの考え方に隔たりがありますし、バリアフリーの要請についてはコストの問題や業務への支障について、極め細やかな配慮が必要になります。

ウォダッチ元次官補代理からは、強力な執行体制と制度の周知徹底が成功の鍵だという指摘をいただきました。アメリカにおけるインクルーシブ教育の導入は、子どもの頃から障がいを知らないことによる恐怖心を取り除き、その後のアメリカ社会の在り方自体を変えるきっかけになったそうです。

また、障がい者にやさしい社会は、高齢者にとっても優しい社会であるわけで、これから急速に進む高齢化社会にとっての社会モデルとなるものです。障害者差別禁止法制が真に障がい者のためになるよう、アメリカの経験に即したお話を伺い、貴重な意見交換を行うことができました。

10月12日(金) シュワブ世界経済フォーラム(WEF)会長と懇談



10月12日(金)、IMF・世銀総会出席のため来日中のシュワブ世界経済フォーラム(WEF)会長と懇談いたしました。WEFはスイス・ジュネーブに本部を置く非営利の公益団体で、毎年1月末に開催される年次総会はダボス会議としてよく知られています。

日本が現在抱えている社会経済上の諸問題について、私なりに説明をいたしました。日本の失業率は、国際的に比較すると低い数値になりますが、働いている人の35%が非正規雇用で、同じ仕事、責任を負わされながら給与水準が低く、年金・保険制度の適用外とされるケースが多く、将来に期待をもてない若年層で未婚・晩婚化が進んでいます。少子・高齢化が今後急激に進み、50年後には4000万人もの人口減が予想される中、高齢化社会における新しい社会モデルを構築しなければなりません。

シュワブ会長からは、単なる経済発展、経済成長では不十分で、社会の発展・安定化を伴ったものでなければならない、との指摘がありました。その意味で若年雇用の問題は、現在では経済問題として取り扱われていますが、失業の長期化、固定化に伴い社会格差が拡大し、社会が不安化する恐れがあります。世界的に見て、持続可能な経済社会システムの構築が急務となっています。

シュワブ会長から世界経済フォーラムの取り組みについても説明を伺うことができ、有意義な意見交換を行うことができました。

10月18日(木) 調停制度施行90周年・日調連創立60周年記念式典

10月18日(木)、「調停制度施行90周年・日調連創立60周年記念式典」に出席して、お祝いを申し上げます。

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、調停制度施行90周年及び公益財団法人日本調停協会連合会創立60周年記念式典が行われるに当たり、お祝いの言葉を申し上げます。



調停制度は、大正 11 年に借地借家調停が創設されて以来今日に至るまで、話し合いを基本としながら簡易かつ迅速に紛争を解決する手段として、国民に広く利用され続けてきました。これまで調停制度を支えてこられた裁判官や調停委員の皆様、調停制度の発展に取り組んでこられた日本調停協会連合会の方々のご尽力に、心から敬意を表します。

調停制度に携わるの方々のご苦勞については、詩人の宮沢賢治が「小作調停官」という詩の中にうたい上げております。小作調停制度は戦前の小作人と地主との争いを解決するものですが、賢治は、小作調停官が米の不作を予想して、農民の苦しみを憂える様子を卓越した表現力で描写しました。賢治の詩にうたわれた小作調停官の心情は今でも調停制度に携わる方々に受け継がれているものと推察いたします。

最近、裁判外紛争解決手続(いわゆるADR)の導入等によって、紛争解決手続が多様化しておりますが、豊富な人生経験と専門知識を有する調停委員が、法律的な観点を基本としながらも、当事者の実情に即した柔軟な解決を行うことができる調停制度の意義が失われることはありません。

これまで調停制度は、社会情勢の変化に対応し、より国民に使いやすい制度となってまいりました。昨年 5 月に、国会において、家事事件手続法等が成立したことにより、来年 1 月からは、遠隔地に居住する当事者が裁判所に出頭することなく、電話会議、テレビ会議システムにより制度を利用することが可能となるなど、手続きが一層利用しやすくなります。私どもといたしましては、引き続き必要な法整備に向けて議論を重ねてまいりたいと存じます。

終わりに、皆様方のご健勝と益々のご活躍、そして公益財団法人日本調停協会連合会の一層のご発展を祈念して、私のお祝いの言葉といたします。



10月22日(月) タンブワール・ナイジェリア下院議長一行の衆議院訪問



10月22日(月)、衆議院の公式招聘により来日したタンブワール・ナイジェリア下院議長一行が衆議院を訪問されました。

ナイジェリアは、アフリカ最大の1.6億人の人口を擁する西アフリカの大国です。250以上もの民族が混在し、様々な宗教信仰が共生している社会において、議会制民主主義を確立しているナイジェリアは、アフリカにおける議会制度のモデルでもあります。今回の公式訪問を通じて両国議会が交流を深めることは、アフリカ全域における民主主義の普及と一層の進展にとって意義あることです。

西アフリカ地域の安定の要でもあるナイジェリアとの関係強化は、地球温暖化対策、核のない世界の実現、国連安保理改革をはじめとする国際社会が直面する諸課題の解決に有益なものです。来年6月には、第5回アフリカ開発会議の開催が予定されており、立法府の立場からもアフリカ諸国・諸議会との相互交流の進展に貢献したいと考えます。

10月22日(月) タンブワール・ナイジェリア下院議長一行歓迎夕食会



10月22日(月)夕刻、タンブワール・ナイジェリア下院議長一行を議長公邸にお迎えして、歓迎夕食会を開きました。

タンブワール議長をはじめ代表団の皆様、アポ駐日ナイジェリア大使ご夫妻、実りの秋を迎えた日本によろこそ、いらっしゃいました。心からご歓迎申し上げます。昨日日本に到着されて、長旅の疲れも

あろうかと思いますが、時差が8時間ありますから、ナイジェリアでは朝を迎えたところで、これから皆さんどんどん元気になれることと思います。

私たち衆議院では、アフリカの国々、特にアフリカの議会、議員の皆様との交流を積極的に進めたいと考えており、このたび西アフリカの発展と安定そして民主国家としての要の国、ナイジェリアの議会代表団を衆議院の公式のお客様としてお迎えできることを大変うれしく存じます。

私は先月、南アフリカ議会の招待を受け、同国を訪問いたしました。女性議員の数の多さや本会議場内の電子情報化は、むしろアフリカのほうが進んでいるように思えました。ですから、議会間の交流を通じて、お互いに学ぶこともいろいろあると存じます。

そして日本とナイジェリアの二国間の関係だけでなく、核のない世界の実現、地球温暖化の防止、国連改革、テロ対策など世界の抱える問題の解決にも、協力し合っていかなければならないと思います。

本日は、日本の秋の味覚を用意いたしました。どうぞごゆっくりお楽しみください。

【衆議院ホームページ】

衆議院議長の招待により来日したナイジェリア連邦共和国のアミンヌ・タンブワール・ワジリ国民議会下院議長を団長とする一行は、10月22日(月)に衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長、高木議院運営委員長代理理事及び同委員会理事等と懇談を行いました。

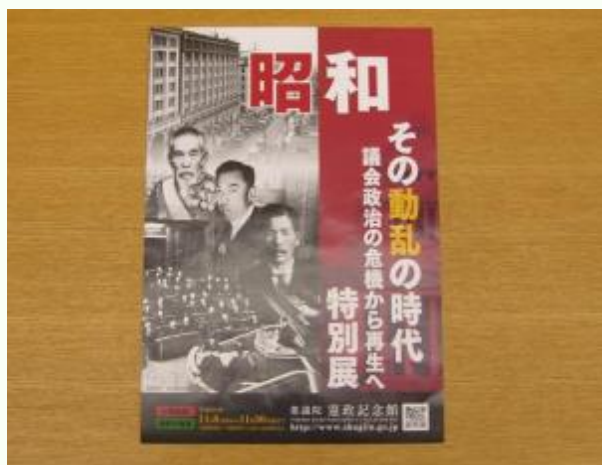


冒頭、横路議長は、東日本大震災に際してナイジェリア連邦共和国よりいただいた温かい支援に謝意を表明するとともに、来年6月に横浜で開催予定の第5回アフリカ開発会議(TICAD V)の成功と本年11月にナイジェリアで開催予定の第6回日本・ナイジェリア・スペシャル・パートナーシップ・フォーラム(SPF)が両国にとって実りのある議論の場となることへの期待を表明しました。また、今回のタンブワール議長の訪日を機に両国議会間交流が進展し、ひいては貿易・投資等の経済関係を含めた両国関係が益々強化されることへの期待を表明しました。

これに対し、タンブワール議長より、ナイジェリアが日本から長年にわたりJICA等による技術協力を含めた政府開発援助(ODA)の実施等の支援をいただいていることへの謝意が表明され、引き続き同支援が継続されることへの希望が表明されるとともに、第6回日本・ナイジェリアSPFを通じて両国経済関係を含めた両国関係全体が更に強化されることへの期待が表明されました。また、両国議会間交流を更に強化するため、横路議長をできるだけ早い時期に公式にナイジェリアに招待したい旨述べました。

懇談では、日本からナイジェリアへの投資・技術提供に関して、太陽光発電の分野について双方から関心が示された他、投資環境の観点からナイジェリアの治安状況やその対応策が話題となりました。

憲政記念館特別展 「昭和、その動乱の時代」



憲政記念館では毎年特別展を開催しており、今回の特別展では「昭和、その動乱の時代」として、普通選挙が実施されて以降、政党内閣の崩壊、軍部の台頭、翼賛体制を経て戦後、政党が復活するまでの歩みを紹介することになっています。

特別展は、11月8日(木)から11月30日(金)まで開催し、期間中は無休です。ご関心のある方、近くに立ち寄られた方は是非ご覧になってください。

10月23日(火) ナイジェリア下院議長一行歓迎 答礼レセプション



10月23日(火)、駐日ナイジェリア大使主催のナイジェリア下院議長一行歓迎答礼レセプションに出席いたしました。

このたび、衆議院の公式賓客として、ナイジェリア下院議会タンブワール議長並びに議員団の皆様をお招きいたしましたところ、ご快諾いただき、一昨日日本にご到着されました。早速、昨日は私たちとの会談そして夕食会と大変有意義な意見交換の機会を持つことができ、タンブワール議長のとても親しみやすいお人柄もあって、すっかりうちとけた友人関係を築くことができました。

本日、タンブワール議長は野田総理を表敬訪問したほか、JICAや関係企業を訪問され、明日からは広島、京都を訪問されるご予定です。

私たち日本は、アフリカ諸国の平和と安定、発展のために出来るかぎりの協力、支援をいたしたいと考えており、その意味で、西アフリカの発展と安定、議会制民主主義の定着のために、地域の要であるナイジェリアとの関係を特に重要に考えております。

この11月19日には、ナイジェリアで「ナイジェリア・スペシャル・パートナーシップフォーラム」を開催する予定と伺っていますし、来年は第5回となるTICADアフリカ開発会議を日本で開催する予定です。

昨日の会談においては、日本とナイジェリアは二国間関係を強化するとともに国際的諸問題についてもお互いに協力を強めることで意見の一致を見たところであります。さらに議会間の交流をさらに活発化させることでも合意いたしました。

タンブワール議長をはじめ議員団の皆様の今後の旅の平安とナイジェリアに帰国されてからの御活躍を祈念して、一言ご挨拶申し上げます。

10月26日(金) 米国同時多発テロ家族会代表イエルピ氏一行



10月26日(金)、米国同時多発テロ犠牲者の家族会(911 家族会)代表のイエルピさん一行を議長公邸にお迎えして、懇談いたしました。イエルピさんには、先月G8 下院議長会議出席のため米国を訪問した際、グラウンド・ゼロをご案内いただいたことがあります。

一行は、東日本大震災の被災者支援活動、「がんばろう日本 NYから被災地への復興の願いをこめ 集います」の一環として訪日され、すでに陸前高田、気仙沼、石巻、郡山の各地を訪問して、被災者との対話集会、復興の祈りコンサート等を実施されました。

米国の911も、我が国の311も決して風化させてはならない出来事です。両国の体験した深い悲しみは、後世に正しく伝えて今後の教訓とすると同時に、家族会と被災者との対話を通じて、悲しみを共有して、今後それを乗り越え、未来に向かって歩きはじめるきっかけとしていただきたいと思います。

10月29日(月) 第181回国会召集

10月29日(月)、第181回臨時国会が召集され、開会式が行われました。衆参両院を代表して、式辞を述べました。

天皇陛下の御臨席を仰ぎ、第181回国会の開会式を行うにあたり、衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し述べます。

今日、わが国をめぐる内外の諸情勢はまことにきびしく、緊急に解決すべき幾多の重要問題があります。

われわれは、この際、わが国の現状を深く認識し、内政、外交の各般にわたり、各党協力して、すみやかに必要な施策を講じ、もって国民生活の安定向上につとめるとともに、国際社会において一層大きな役割を果たしていかなければなりません。

ここに、開会式にあたり、われわれに課せられた重大な使命にかんがみ、日本国憲法に基づき、おのおの最善をつくしてその任務を遂行し、もって国民の信託にこたえようとするものであります。



10月31日(水) マレンジ・ケニア国会議長一行と懇談

10月31日(水)、外務省の招待で来日中のマレンジ・ケニア国会議長一行を議長公邸にお迎えして、懇談いたしました。

ケニアは東アフリカ地域における政治安定勢力として重要な国です。民主化及び経済改革に取り組んでおり、我が国も対アフリカ支援において重要視している国の一つです。2010年には憲法改正が行われ、大統領権限の縮小、国会権限の拡大と地方分権を目的に、従来の一院制を二院制に改めました。来年3月には、大統領と両院議員の選挙が行われる予定です。



来年6月には5年に一度開催されるアフリカ開発会議が日本で開催されます。政府間における日本とアフリカ諸国との関係強化と軌を一にして、アフリカ諸国の議会との関係強化に務めていきたいと思っております。

2012年11月

11月1日(木) 海外日系人大会 衆参両院議長主催歓迎昼食会



11月1日(木)、第53回海外日系人大会に出席された海外日系人の方々をお招きして、衆参両院議長主催の歓迎昼食会を開催いたしました。

昨年の東日本大震災を契機に、私たちは改めて国際社会の暖かい支援と連帯を確認することが出来ました。とりわけ諸外国の市民の方々からいただいた支援や応援を決して忘れることはできません。海外日系人の方は、その活動の先頭に立つとともに、長年地域社会に溶け込んで海外と日本とをつなぐ大切な役割を果たしてこられました。

毎年の海外日系人大会を通して、日系人の方が日本に対する理解を深め、なお一層の親善交流が進められることを期待しております。

11月1日(木) 法曹同志会一行



11月2日(金) 程永華駐日中国大使と懇談



11月2日(金)、程永華駐日中国大使が議長公邸を訪問され、日中議会間交流の今後の進め方など、両国関係について幅広く意見交換しました。

11月5日(月) 国連障害特別報告者チャルクレン氏と懇談

11月5日(月)、来日中の国連障害特別報告者チャルクレン氏と障害者権利条約批准に向けた諸課題について、意見交換しました。JDF(日本障害フォーラム)から三澤副代表にもご同席いただきました。

私が会長を務めている超党派の「国連障害者の権利条約推進議連」では、明日総会を開いて、チャルクレンさんからお話をいただいて、意見交換する予定になっています。



11月6日(火) 国連障害者の権利条約推進議員連盟総会



11月6日(火)、国連障害者の権利条約推進議員連盟の総会が開かれました。

11月6日(火) アファナシエフ駐日ロシア大使の表敬訪問

11月6日(火)、アファナシエフ駐日ロシア大使の表敬訪問を受けました。

来年1月には、ウラジオストクで第21回APPF(アジア・太平洋議員フォーラム)年次総会が開催されます。今年1月には日本で第20回の年次総会が開催されました。

主催国を代表してマトヴィエンコ・ロシア連邦院議長から私に宛てた招請状をいただきました。我が国国会からも毎年議員団を派遣しており、アジア・太平洋地域27カ国の議員団との活発な意見交換、討議、議会間交流を行っています。



11月7日(水) 戸川長沼町長、駒谷長沼町議会議長一行と懇談



11月7日(水)、長沼町から戸川町長、駒谷町議会議長一行が議長公邸を訪問され、懇談いたしました。

11月8日(木) 中沢健次元衆議院議員一行



11月8日(木)、中沢健次元衆議院議員ご一行がお見えになりました。

11月9日(金) 元衆議院副議長 安井吉典先生の通夜に参列

11月9日(金)、元衆議院副議長 安井吉典先生の通夜に参列いたしました。6日(火)、先生の突然の訃報に接してから、深い悲しみと長年にわたるご指導とご厚情の数々の思い出が胸に迫って参りました。心からの哀悼の意を表し、先生の安らかなご冥福をお祈りしながら、通夜に参列いたしました。

先生は、戦後初の民選の神楽村長として地方自治の礎を築き、昭和33年衆議院議員に初当選以来連続11期にわたり活躍されました。

私が衆議院議員に当選した昭和44年には、既に「社会党」の重鎮として「自治体対策特別委員長」などで活躍されておられ、特に昭和47年には党「沖縄対策特別委員長」に就任し、私や檜崎弥之助議員・大出俊議員・上原康

助議員等とともに「軍事プロジェクトチーム」を立ち上げ「沖縄返還と日米の防衛問題」で20数回の沖縄訪問と綿密な調査のもと国会で鋭い追及を繰り返したことは歴史に残る活動であったと思います。

その後、そのメンバーに土井たか子議員・田英夫議員等が加わり「新しい流れの会」を結成し全国各地で遊説を行い、党改革に一石を投じたことは忘れえぬ思い出であります。

安井先生は、国会質問や演説においても常に温厚で物静かな語り口で聞く人の心を打ち、又どんなことでも纏め役でありました。

「北海道知事選挙」には、父と私と親子二代にわたってのご支援ご指導を頂きましたことはこの上ない感謝の気持ちで一杯です。

ロッキード事件、朝鮮問題、農業水産、地方自治などあらゆる政策に精通され、我が国と故郷北海道の発展にご尽力され、衆議院第57代副議長をつとめられ引退されました。

お辞めになった後も「前・元議員の会」には何時もお元気でご出席されておられましたが、もうお会いすることが出来ないと思うと残念でたまりません。

私たちは政権交代を実現し政策実現に努力してきました。

先生から見て多くのご意見やご助言、ご指導を頂くことがあったと思います。

今後とも先生の活動の足跡から学び国民のための政治を進める努力をつづけて参ります。

どうか私たちを見守って頂きますことを願い、安らかなご冥福をお祈り申し上げる次第です。合掌



11月14日(水) 第56回町村議会議長全国大会に出席



11月14日(水)、第56回町村議会議長全国大会に出席して、祝辞を申し述べました。

第56回町村議会議長全国大会が開催されるにあたり、ご挨拶を申し上げます。

皆様が、住民生活の向上や魅力ある地域の創造のため、日々献身的なご努力を傾けておられますことに対し、深く敬意を表します。

昨今の町村を取り巻く状況は、大きな変化の中にあります。それは、人口の減少と家族構成の変化であり、雇用の劣化が進んでいることです。我が国の人口は、2008年をピークに減少し始め、50年後の2060年には4千万人も減少、高齢化率が40%近い数字になると見込まれています。これは全国平均の数字ですから、全国の町村はこれ以上の深刻な事態をむかえるのです。いかに人口が減少しても、人々の生活があれば、医療、介護、保育や教育、交通などを提供していかなければなりません。そのうえ、家族の姿も50年前の1960年には、夫婦と子供世帯と三世帯世帯で80%を占めていましたが、現在は合わせて40%となっており、単独世帯が32%、夫婦だけ世帯が20%となっており、日本型福祉(家族の協力と企業の福利厚生で成り立っていた)は崩壊し、公的サービスを拡大せざるを得なくなっており、従って公的負担も必要になっているのです。

社会保障と税の一体改革の背景にはこうした事情があるのです。こうした事態は深刻であり、町村に期待される各種の行政サービスは多様化し拡大しています。そのため、3年前政権交代の中で、ご苦労されている地域への支援を強化していかなければならないとの思いで、ずっとカットされてきた地方財政を充実していくことを目指して、地方交付税と臨時財政対策費の合計で24兆6千億円を計上しました。これは一番低かった平成19年の17兆8千億円に比較して、約7兆円のプラスになっています。

世の中には、公務員を敵とみなしてバッシングをしている人たちがおられますが、あの震災のとき町村の役場のお一人お一人がどれほど頑張ったことか、町村の果たしている役割がいかに大切であるのか、みんなが知ったことだと思います。

地域の実情をよく知る町村議会の果たすべき役割は極めて大きく、皆様が引き続き地域の先頭に立って、行政と地域社会が一体となって街づくりが進められますように、遺憾なく力を発揮されるように心よりお願い申し上げます。

地域のことは地域が責任をもって決める「地域主権」を実現するため、これまで義務付け・枠付けの見直しや都道府県から市町村への権限移譲を定める一括法が昨年 2 次にわたって成立しました。現在、国会には第 3 次一括法案が提出されています。私どもといたしましても、地域の声につぶさに耳を傾けながら、真摯な議論を尽くしてまいります。皆さんも積極的にご提言いただければと思います。

東日本大震災から一年半余りを経た今、地方が明るさを取り戻し、元気になるためには、復興への歩みをより着実なものにしていかなければなりません。被災地域の復興のため、国会としても、しっかりと支援を行ってまいりたいと考えております。

最後に、本大会のご成功と皆様の一層のご活躍をお祈りして、私のご挨拶といたします。

11 月 18 日(日) 第 32 回全国豊かな海づくり大会



11 月 18 日(日)、沖縄県糸満市で開催された第 32 回全国豊かな海づくり大会に大会会長として出席して、ご挨拶いたしました。

本日ここに天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、第 32 回全国豊かな海づくり大会を開催するにあたり、ご挨拶を申し上げます。

「しんしんと 肺碧きまで 海のたび」という句があります。俳人の篠原鳳作(しのはらほうさく)が、沖縄の透き通るような青い海を眼下に見ながら、詠んだものです。人々の心を魅了する美しい海に囲まれた沖縄県において、日本への復帰 40 周年の節目の年に、本大会が開催されることは、大変意義深いものと思います。

沖縄は、豊かな漁場に恵まれ、古くから漁業が盛んですが、近年、つくり育てる漁業への取組みも行われています。今や、沖縄を代表する特産品である海ぶどうは、地域での養殖技術の確立と販路拡大を図る活動が実を結んだものといえます。こうした取組みは、創意工夫により地域資源を有効に活用するものであり、我が国漁業の振興と発展を図っていく上で非常に重要であります。

現在、命のゆりかごとして様々な恵みをもたらしてくれた海に危機が迫っています。沖縄のサンゴ礁は、多種多様な生き物を育み、沖縄特有の水産物を供給していますが、最近では、地球温暖化の影響

等による白化現象などが見られます。豊かな水産資源をもたらす海の環境保全を図ることは、我々に課せられた責務であり、早急な対応が求められています。

また、昨年の東日本大震災は、各地に甚大な被害をもたらしましたが、震災からの復興はもとより、災害への十分な対策を行うことは、我が国にとって喫緊の課題であります。サンゴ礁が豊かな水産資源をもたらしてくれるだけでなく、自然の防波堤として、台風等の高波から人々の暮らしを守る役割も果たしていることに鑑みれば、自然に畏敬の念を払い共生していく中で、自然を守り育てることは、災害対策の観点からも大切なことといえましょう。

私どもといたしましても、被災地の浜がかつての賑わいを取り戻すとともに、全国の水産業に携わる皆様が将来への希望と展望を持って日々の仕事に従事できるよう、全力で取り組んでまいります。

本日、栄えある表彰を受けられる方々に対し、心よりお慶びを申し上げますとともに、お集まりの皆様には、地域のかげがえのない自然環境を守るために、なお一層のご協力を頂きますよう、心からお願い申し上げます。

最後に、開催にあたりご尽力をいただきました沖縄県の皆様をはじめ、関係の方々に厚く御礼を申し上げます。私のご挨拶といたします。

衆議院議長退任にあたって



去る16日(金)、衆議院が解散され、私も衆議院議長を退任いたしました。

在任3年2ヶ月、1158日間、皆様にはいろいろとご協力をいただきました。ありがとうございました。なかなか難しい国会運営を迫られましたが、衛藤副議長ともども、3年間務めることができました。

まず、「熟議」の国会という点では、議論すべき課題が多くありましたが、衆参で多数派が異なるという状況の中で合意を形成することを必ずしも実現できなかったことは今後の課題であろうと思います。

特に、両院協議会の運営の方法を変えていかなければならないということについては、衆参で国会運営に当たっている者の共通の認識であります。しかしながら、このことが正式に議題になることはありませんでした。このほか、参議院における問責決議の扱いもこのままでいいのかという思いもありますし、あるいは、国会の会期は150日ありますが、欧州などでは通年国会となっている中で通年国会

とする仕組みも工夫すべきではないか。

こうしたことを含め、この3年間をしっかりと総括して、運営にあたった我々と各党とが率直に意見交換をして、貴重な経験というものを今後の国会に活かしていただきたいと思います。一人ひとりの議員の皆様とお話をすると、今申し上げた点について異議を唱える方はおりませんが、どうも政党内での議論となるとなかなか難しい問題があります。今度の選挙が終わった後も議論ができればよいと考えています。

また、次の選挙は突然のものとなりましたが、三権分立の下で、司法、特に最高裁判所から違憲状態の指摘を受けた問題については、立法府として真剣に受け止めて、違憲状態をなくすよう改善をしていかなければなりません。

衆議院でも各党で16回ほど協議をして、それなりに努力をしてきましたが、各党がそれぞれ選挙区を有しているということもあり、今般の「0増5減」の措置は、最高裁判所の判決からいえば暫定的な措置といえます。しかしながら、今度の選挙も、前回の衆議院選挙と同じ区割りの状態で行うことになりまので、私どもとしても、三権分立の下での立法府と司法の在り方を真剣に考えていかなければならないと思います。

さらに、国会事故調(東京電力福島原子力発電所事故調査委員会)の報告書の中で国会への提言がありましたが、議院運営委員会において議論して頂きましたものの、各党で結論を出すに至らなかったことは心残りです。国会として、憲政史上初めての試みといえる事故調査をやっていただき、報告書も中身があって、成果が上がるものになったといえますが、国会として報告書の提言を受けただけでなく、それに沿った対応をしっかりと行う必要があると思います。

このことも選挙後の国会において継続すべき課題でありますので、国会事故調の提言を活かすことができるよう、皆で努力をしていかなければなりません。熟議の国会にしていくためには、まだまだ努力していかなければならない課題があるとの認識を有しています。

退任の記者会見では、以下のような質疑応答がありました。

○記者:議長は衆議院制度改革ができていない中で、解散をすることについて慎重な立場であったと思われませんが、今回の解散をどのように受け止めておりますでしょうか。

○横路:大変驚きました。新聞もこれまでは「解散すべき」との論調でありましたが、今は「どうして解散するのか」というように変わってきています。どうしてこのように変わったのか、私にはよくわかりませんが、解散に関しては野田総理の方で答えてもらえればと思います。私としては、来年度予算の編成をして、「0増5減」に基づく選挙の区割りをして、その下で選挙をすべきであり、その方が正道だと思います。しかし、解散されてしまったわけですので。

○記者：内閣が解散を決めましたが、横路議長は(本会議の)開会ベルを押さないということを考えられましたでしょうか。

○横路議長：だいぶそのような質問を受けましたが、常識的には考えられません。

○記者：さきほど、国会事故調のお話がありましたが、この3年間で福島原子力発電所事故が歴史的な大きな出来事でありましたが、これまで国が進めてきた原子力政策についてどのようにお考えでしょうか。

○横路議長：原子力発電所が事故を起こし、甚大な被害をもたらし、そして(事故後の収束に)この先何年かかるかわからない状況があります。原子力が安全だと言ったところで一旦事故が起きれば、大きな被害に生じるということを皆が認識しましたが、今後は安全なエネルギーが必要になると思います。

また、核燃料を地中に埋めて処分することが北海道幌延町で問題になりましたが、使用済核燃料の処分方法は今だ世界的に決まっておられません。米国においても、1950年代からこの問題に取り組み、最初は岩塩層で、それから花崗岩層で処分する方法など様々な試みが行われ、最終処分場の候補地が絞られつつありましたが、オバマ大統領はこれを白紙撤回し、100年間集中管理することとしました。

日本は非常に高い技術革新力を有しておりますので、地熱・火力発電などの技術開発をはじめ、太陽光・風力発電も進展していくものと考えています。また、新たなエネルギーも生まれてきていますが、エネルギー政策について一定の進むべき方向性に皆が合意をし、努力をしていけば、再生可能エネルギーの飛躍的導入もできると思います。

原発ゼロの社会については、議論に当たって様々な論点があると思いますが、これらをしつかり議論をしながら、取り組んでいかなければならないと考えています。

○記者：次の選挙にはどうされるのか。

○横路議長：私は立候補をします。

40年ほど前に中国を訪問した際、周恩来首相から、中国社会では、今後は経験豊かな人間と若い人たちとの組み合わせを上手にやっつけていかなければならないというお話がありました。

若い人には発展力があるが、どこに向かっていくかわからない。その一方で、経験のある人はそうした間違いを正すことができるが、経験のある人ばかりだとあまり進歩しないので、若い人が必要だという説明がありました。このことはどの組織においても通ずることだと思います。

前回の選挙で、前々回に当選した小泉チルドレンは何人当選されましたでしょうか。小選挙区で風が吹くたびに当選者が代わることを繰り返していると、政治家が育たないように思います。